

図書館 雑誌 The Library Journal 2023 9 Vol.117 No.9

●編集委員会

〈委員長〉

松本哲郎（市原市立中央図書館）

〈委員〉

青柳英治（明治大学文学部）

岩永知子（相模原市立図書館）

宇野亮一（国立国会図書館）

中村保彦（元文教大学図書館）

長谷川優子（元埼玉県立図書館）

宮原柔太郎（日本体育大学図書館）

米山 薫（多摩市立図書館）

*

●事務局スタッフ

秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

●今月の表紙

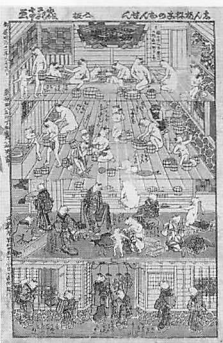
静岡県立中央図書館所蔵

「しん板のねこのおんせん」

幾飛亭画

1878（明治11）年

〈上村翁旧蔵浮世絵集コレクション〉



VOL.117 NO.9 CONTENTS

窓 ● DX の進展と図書館 ————— 溝上智恵子 556

こらむ図書館の自由 ●

図書館カードの家族利用を考える ————— 津田さほ 559

●NEWS ————— 557

告知板 … 560／新聞切抜帳 … 563

●新館紹介 ————— 565

*

*

*

【特集】

図書館のビジュアルアイデンティティ

図書館におけるビジュアルアイデンティティの導入事例 — 近藤 聡 566

図書館におけるビジュアルアイデンティティの作り方 — 木住野彰悟 570

太田市美術館・図書館におけるデザインのオリジナル性－綿密に設計された、

長く愛されるためのビジュアルアイデンティティ ————— 平野篤史 574

手と手を寄せ合い、重ねて、協力する施設－「tette」の愛称とロゴマークに

ついて ————— 小針 望 577

オーテピアの開館とロゴマークの作成プロセス

— 高知県教育委員会事務局生涯学習課 高知市教育委員会図書館・科学館課 580

三鷹市立図書館におけるロゴマーク作成の顛末と課題 ————— 大地好行 582

*

*

*

図書館災害対策委員会の災害支援活動会計報告（2022年度）

————— JLA 図書館災害対策委員会 588

地域を変革する七つのステップ－アメリカ図書館協会（ALA）報告書より

————— 豊田恭子 592

霞が関だより ●第238回

令和4年度「読書活動推進事業」の取り組み事例について

————— 文部科学省 584

学校図書館を活用した授業づくりと本に親しみ、学びを深める

場づくりをめざして－大阪府「学校図書館を充実・活用するための

モデル校」の取り組みから ————— 持田裕一 584

声—各地の代議員から ●⑥

- 自分事として考える羅針盤に ————— 今野千束 589
 アップデートする司書と業界団体 ————— 田中裕子 589

れふあれんす三題噺 ●連載その三百四／兵庫県立図書館の巻

- 兵庫県立図書館のレファレンス ————— 黒住由美子 590

図書館員のおすすめ本 ●⑧

- うんち学入門 ————— 飯田眞佐子 596
 SNSの哲学 ————— 眞鍋由比 596
 シンクロと自由 ————— 渡邊桂子 597
 美術作品の修復保存入門 ————— 鈴木奏穂 597

北から南から ●

- 香川県内公共図書館連携企画「#つながる図書館」
 ————— 香川県図書館協会事務局 598
 名古屋市区図書館100周年－図書館のあゆみとこれから、自動車図書館、
 BMサミット開催！ ————— 大井亜紀 600

*

*

*

●The Library Journal, September 2023

Special feature: Visual identity of libraries

- A case study of visual identity in libraries* (KONDO Satoshi) 566
How to create a visual identity in libraries (KISHINO Shogo) 570
Originality of design in Art Museum & Library, Ota – A visual identity meticulously designed to be loved for a long time (HIRANO Atsushi) 574
An institution that joins hands together in cooperation – The nickname tette and its logo (KOBARI Nozomi) 577
Opening of OTEPIA and creation of a logo
 (Kochi Prefectural Board of Education Secretariat, Life-Long Learning Division
 and Kochi City Board of Education, Library and Science Museum Division) 580
Creation of a logo at Mitaka City Library and issues to be addressed
 (OCHI Yoshiyuki) 582

- 日図協図書館新着案内 ————— 602
 ●協会通信 ————— 610
 事務局カレンダー 615
 ●編集手帳 ————— 616

*「ウチの図書館お宝紹介!」「小規模図書館奮戦記」は休載させていただきます。

- 図書館雑誌10月号予告 ————— 616

●発行者

公益社団法人日本図書館協会©2023
 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
 電話 (03)3523-0811 〈代表〉
 直通 (03)3523-0816 〈編集部〉
 FAX (03)3523-0841 〈代表〉
 〈日図協ホームページURL〉
<https://www.jla.or.jp>
 〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉
mailmaga@jla.or.jp

*本文は中性紙(冷水抽出 pH8.1)を使用



DXの進展と図書館

溝上智恵子

二〇二三年夏、ようやく新型コロナウイルス感染症（新型コロナ）が落ち着きを見せつつある。この四年間、図書館はいずこも新型コロナ対策に振り回されたと言っても過言ではない。

アメリカでは、新型コロナ拡大初期（二〇二〇年五月～十二月）に実施された公共図書館のサービスと資料へのアクセスに関する調査結果が公表されている。図書館休館中でも六二%の館が館外の利用者のためにWi-Fiを提供していたこと、オンラインで利用者登録を可能とした図書館の割合が二倍に達したこと、電子資料の利用は二〇一九年度から二〇二〇年度にかけて二五%増加したという（Institute of Museum and Library Services, Access to Public Library Services and Materials During the First Nine Months of the COVID-19 Pandemic, 2023）。

では、日本ではどのようなサービスが展開されたのか。同項目による調査ではないので単純に比較することはできないが、国立国会図書館によると、公立図書館における非来館型サービスは、全体としては新型コロナの流行以前と根本的な変化

は見られなかったこと、電子書籍・電子雑誌の提供は一〇%程度増大し例外的なサービスだったと言えるものの、提供している図書館は依然として少数派であることから、非来館型サービスの拡充は限定的だったという（公立図書館における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応②、国立国会図書館、二〇二三年）。

この四年間に、教育の場においてもビジネスの場においても、もはや個人の嗜好やICTリテラシーとは関係なく、デジタル化が進んだ。こうした中、日本の図書館界に対しても、デジタル化に対応した図書館サービスを求める要望が強くなることはあっても弱まることはないだろう。もちろん予算をはじめとするさまざまな課題を乗り越えねばならないが、日本社会がすでに大きく変化してしまったことを踏まえて、図書館界は、むしろこの変化をチャンスととらえて、より果敢にデジタル化への対応を推進する時を迎えていると言えるのではないか。

（みぞうえ ちえこ／前筑波大学副学長・理事）

NEWS

▶ 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会、開催

7月18日、第9回視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会が都内で開催された。

会議冒頭では、昨年度の読書バリアフリーに関連した取り組み成果・達成状況、今後の取り組み・目標が、各省庁と構成員より報告された。日本図書館協会からは障害者サービス委員会・佐藤聖一委員長より「地方公共団体において『視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画』を策定するための指針」や「図書館利用に障害のある人々へのサービス（障害者サービス）評価シート 公共図書館編」の完成・公表等をもとに、読書バリアフリーへの推進活動を実施したこと等を報告した。

各省庁と構成員からの発表を受けて、読書バリアフリーの推進に向けた課題について活発な論議がなされた。

その後、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」の見直しに向けたスケジュールを協議し、了承された。

今回の会議開催時期は未定であり、構成員と調整した上で開催することとしている。

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会（第9回）の開催について：https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/043/kaisai/1422195_00003.htm

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会（第9回）配布資料：https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai

/043/mext_00011.html

▶ 「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン1.0」公表

これまで「図書館におけるアクセシブルな電子書籍サービスに関する検討会」にて検討を重ねてきた「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン」（1.0）が、7月19日に公表された。

これは、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」に記載の「音声読み上げ機能（TTS）等に対応したアクセシブルな電子書籍等を提供する民間電子書籍サービスについて、関係団体の協力を得つつ図書館における適切な基準の整理等を行い、図書館への導入を支援する。」という施策の実施のために、国立国会図書館が中心となって取り組んだ成果である。

今後の読書バリアフリーを促進するため、障害者サービス担当者とシステム担当者が連携して、電子図書館を調達・導入するための仕様を検討する際などに各図書館等でも活用いただきたい。

電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン1.0：<https://www.ndl.go.jp/jp/support/guideline.html>

▶ 「IFLA-UNESCO 公共図書館宣言2022」について

今年5月、国際交流事業委員会では「ユネスコ公共図書館宣言2022」の日本語訳を公表した。この邦訳タイトルは、1949年に宣言が出されて以来の名称を踏襲したものであったが、今回、本宣言の原タイトル「IFLA-UNESCO Public Library Manifesto 2022」の表記に鑑み、以降は「IFLA-UNESCO 公共図書館宣言

2022」として周知を図っていくこととした。

IFLA-UNESCO 公共図書館宣言2022：<https://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/1018/Default.aspx>

▶ 第109回全国図書館大会岩手大会参加申し込み受付中

第109回全国図書館大会岩手大会のホームページを8月1日（火）に開設し、現在参加申し込みを受け付けている。

本誌8月号綴じ込み、および下記URLで詳しい内容をご確認いただき、皆様のご参加をお待ちいたします。

全国図書館大会岩手大会 HP：<https://lib-iwate.com/>

参加費：7,000円（対面式開催・大会記録等）です。

大会からのメッセージ：第109回全国図書館大会を令和5（2023）年11月16日（木）・17日（金）の両日、岩手県盛岡市にて開催します。岩手県での開催は初めてであり、4年ぶりの対面形式での開催となります。テーマは、「理想郷“イーハトーブ”で本当の幸せを考える～希望ある未来は図書館とともに～」としました。

大和朝廷の時代、東山道の奥にあった辺境の地域は、今では風情豊かに「みちのく」と呼ばれることがあります。その一角を成す岩手県は、郷土を代表する詩人・童話作家 宮沢賢治（1896-1933）の心象世界の中にある「理想郷イーハトーブ」のモチーフと言われています。賢治の思想の根底には「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はありえない」

との考えが流れており、混とんとする現代社会に生きる私たちが、最も人間らしい行為の一つとされる読書やその場を提供する身近な図書館を通じ、希望ある未来に向けて本当の幸せとは何かに思いを巡らす大会にしたいと考えています。(本誌8月号第109回全国図書館大会岩手大会ご案内綴より)

▶全国学校図書館協議会(全国SLA)、2023年度「学校図書館用図書平均単価」を発表

全国SLAが月2回行う選定会議において、2023年1月から6月までの間に全国学校図書館選定図書として選定された図書の平均価格であり、小学校は1,928円、中学校は2,017円、高等学校は1,903円となっている。

お知らせ(全国SLA): <https://www.j-sla.or.jp/news/sn/>

※2023年8月2日付「2023年度「学校図書館用図書平均単価」

2023年度「学校図書館用図書平均単価」(全国SLA): <https://www.j-sla.or.jp/material/research/heikin-tanki.html>

▶『図書館年鑑 2023』出版

『図書館年鑑 2023』(日本図書館協会発行)が7月31日に発行された。

2022年1年間の図書館にかかわる事象を記録し、あわせて関連資料を収録している。

構成は、図書館界の動向を、都道府県・館種・問題別に概観した「図書館概況」、図書館関係統計と資料・書誌を収録した「図書館統計・資料」の2章からなっている。

資料編では、「IFLA-UNESCO 公共図書館宣言2022」、「令和3年度社会教育調査中間報告」、「第6次『学

校図書館図書整備等5か年計画』」、「大学設置基準等の一部を改正する省令」、「『個人向けデジタル化資料送信サービス』の開始について」、「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力等について」をめぐる各団体からの要請、「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」、「図書館等公衆送信サービス」に関連する協議会等の文書など、図書館や図書館関係の団体・関連機関・住民運動団体などが発表した要望、声明、決議、答申、報告などの文書で重要なものが収録されている。(B5判 507p 定価: 本体18,000円〈税別〉 ISBN978-4-8204-2302-7)

▶IFLA WLIC2024開催に関する会員投票について

IFLA(国際図書館連盟)は、World Library and Information Congress 2024(WLIC2024)のドバイでの開催について賛否を問う会員投票を行った。これは、ドバイ外務省がLGBTQ+に関するSpecial Interest Groupへの議論の場を提供できないとしたことを受け、一部の会員から異議が出されたことによるものとなる。

日本図書館協会は、第3回常任理事会において、国際交流事業委員会での検討を踏まえ、中東及び北アフリカ地区での開催は意味のあることであり、総合的に判断して賛成の票を投じることとした。ただし同時に、「IFLAがその核心的な価値として、「特に年齢、市民権、障害、民族性、性自認、地理的位置、言語、政治的理念、人種、宗教的信条、性別、性的指向、社会経済的地位に関して、多様性と包摂性を促進し、価値を認

めることを約束し、それらに関連する政策と実践を積極的に進める」を挙げていることに、日本図書館協会は、強く同意の意を示し、WLIC2024が、この精神に基づき開催されることを希望する。」という意見を確認している。

Dubai to host IFLA WLIC 2024 (IFLA): <https://www.ifla.org/news/dubai-2024/>

▶タイのコンケン大学でI-LISS 2023が開催

2023年度I-LISS(International Library and Information Science Society: 国際図書館情報学会)が、テーマ: Transforming Information and Library Education and Profession for the Nextのもと、7月20日(木)、21日(金)、タイのコンケン大学で124名の参加者を集め開催された。

2015年インドのSRM大学で第1回が開催されて以来、コロナ禍での休会もあったが、今年で第7回を迎えた。インド、韓国、インドネシアなどのアジアの国々の図書館情報学研究者、図書館員で構成され、現在はオーストラリア、ヨーロッパ、北アメリカと広がりをみせている。日本においても支部(会長: 志保田務桃山学院大学名誉教授)があり、今年は日本から2名が参加し、いずれも発表を行った。大城善盛氏(元同志社大学教授)が“Some Issues of LIS Education for Public Librarianship in 21st Century Japan”でI-LISS BEST PAPER AWARDを受賞した。他方の“Vulnerability of Information Education and Learning Opportunities for Working Adults in Japan and Presentation of Model Curriculum”

◆◆ NEWS ◆◆

は、共同研究の発表であった。

まよかわかずこ
(前川和子：元大手前大学)

▶司書の復職を求めた署名活動を実施

公務非正規女性全国ネットワーク（はむねっと）では、2022年度末で雇い止めとなった狭山市立中央図書館の司書（会計年度任用職員）の復職を求めて、署名活動の協力活動を行っている。

署名：司書の復職で図書館のさらなる充実を求める要望署名

署名 URL：https://chnng.it/mX2RTQtmd

実施団体：狭山市図書館の充実と司書の雇用継続を求める会

連絡先：E-mail：toshoko10@gmail.com

協力団体：公務非正規女性全国ネットワーク（はむねっと）

連絡先：E-mail：hiseiki.koumu@gmail.com

▶第77回「読書週間」実施要領

読書推進運動協議会（読進協）が主催する「読書週間」が、今年も下記のとおり実施される。読進協では、読書週間のシンボルマークを作成し、各機関に行事の実施などを呼びかけている。

名称：2023・第77回読書週間

主催：公益社団法人読書推進運動協議会

期間：2023年10月27日（金）～11月9日（木）（「文字・活字文化の日」から始まり「文化の日」を中心に2週間）

標語：私のペースで しおりは進む
問合先：（公社）読書推進運動協議会

☎03-5244-5270 FAX.03-5244-5271 <http://www.dokusyo.or.jp>

こらむ
図書館の
自由

図書館カードの家族利用を考える

津田 さほ

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一つとして、勤務している図書館では貸出点数を無制限にする措置を暫定的に取ってきた。私は、図書館に勤務し始めたときから、貸出点数を「貸出期間内に利用できるだけ」として制限せず、自分のカードで自分の借りたい資料を利用してほしい、と切に願ってきたので、無制限にできて本当に良かったと思っている。だが、実際に無制限にしてみたところ、管理しやすいからなのか、一枚のカードで家族全員分の資料を借りる利用者が少なからずいるようだ。

コロナ以前、貸出点数に上限があった頃も、図書館カードを出されたらそれが本人のものかどうかは問わずに利用できた。原則は本人の利用としながらも、家族間のカードの貸し借りを運用で認めていて、上限を超えてどうしても借りたい・予約したい本がある場合に、一人で家族分の図書館カードを使っている利用者も珍しくなかった。こうしたことは、多くの公共図書館で行われていると思う。本人利用を徹底しようとしても、セルフ貸出機の利用ではそれも叶わない。

二つのケースから見えてくることは、本当に利用している人がイコール、図書館カードの持ち主ではない、ということが往々にしてあるということだ。こうした図書館カードの貸し借りは、どこまで本人が本当の意味で認めているのだろうか。何となく嫌だと思ったり、困ったりしていても言い出せずにいたり、もっと言えば、本人が知らないというケースもあるのではないだろうか。何年かぶりに図書館にやってきた人がカードを使おうとしたら、子どものころに親がその人のカードで本を借りて返却しないままだったため、カードが利用停止になっていたこともあった。

図書館カードは本人のみが利用し、たとえ家族であっても貸し借りや代理での利用はしないようにしないと、読書の秘密を本当の意味で守ることはできない。一人ひとりの内面の自由を守り読書の秘密を守るために、図書館がもっとこの問題について利用者と一緒に考えていかなければならないのではないか、と思っている。

（つだ さほ：JLA 図書館の自由委員会）

▶「Web OYA-bunko」リニューアルを大幅リニューアルしたと発表した。7月18日、雑誌専門図書館「大宅 冊子版『大宅壮一文庫雑誌記事索引総目録』1987年以前のデータが統合され、1888年から現在まで（約732

万件)のデータを一括検索できるようになったことなどが今回のリニューアルの特徴として挙げられている。

「Web OYA-bunko」リニューアル記念として、「ワンコインお試し索引検索」キャンペーンも実施している。

Web OYA-bunko 大リニューアルの

ご案内: <https://www.oya-bunko.or.jp/tabid/990/Default.aspx>

告知板

●つどい

■令和5年度障害者サービス担当職員向け講座

日本図書館協会では、国立国会図書館関西館との共催で、国内の図書館員を対象に、図書館における障害者サービスの基礎的な知識および技術の習得を目的とする講座を開催します。

開催方式: ウェブ会議システム「Zoom」を用いてオンラインにより実施

期日: 11月28日(火)～30日(木)

内容: 1日目＝障害者サービスと読書バリアフリー法、図書館における電子図書館サービスの現状と今後の展望、障害者サービス用資料の紹介、障害者向け機器の紹介、著作権法と障害者サービス／2日目＝国立国会図書館の障害者図書館協力サービス、障害者サービス資料の探し方: サピエ図書館の活用を中心に、図書館を活用したい! ディスレクシア当事者の親の立場から、大学図書館における障害のある利用者へのサービス及

び対応、聴覚障害者への図書館サービス／3日目＝体験講座: 点字、デジジー、対面朗読、ボイスオーバー、サピエ、みなサーチ、災害時の対応、言葉のマップ作製など11の体験講座プログラムの中から二つに参加

対象: 図書館職員等

定員: 講義450人、体験講座60人(先着順)

※体験講座のみの参加はできません。

参加費: 無料

申込期間: 9月27日(水)～10月24日(火)(定員になり次第締切)

詳細内容・申込方法: 講義は、国立国会図書館ホームページの講座案内ページ、体験講座は日本図書館協会障害者サービス委員会ページを参照(掲載開始は9月27日)

講義: <https://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual-kouza.html>

体験講座: <https://www.jla.or.jp/portals/0/html/lsh/2023kansai.html>

■日本図書館協会神奈川のつどい 2023 神奈川の図書館を語ろう

日時: 10月24日(火) 19:00-20:45

※「県立図書館見学会」18:10～, ご希望の方は18:00に集合。

会場: 神奈川県立図書館(4階・学び⇄交流フロア) ※図書館閉館時間19:00を過ぎての入館ができません。つどいご参加の方は、19:00までにお越しください。

内容: (1)日本図書館協会の現況、(2)講演「公共施設等総合管理計画を知る」(松本直樹: 慶應義塾大学)、(3)「学校司書配置状況2022調査」から見えてくること、(4)各地の図書館や団体からの報告および

意見交換

資料代: 500円

申込先: 浅見 ☎0467-25-2611 (鎌倉市中央図書館)、伊沢 ☎090-2532-4982 E-mail: YRA02452@nifty.com

■インターネット・ガバナンス・フォーラム(IGF) 2023京都大会でのIFLA分科会へ参加のご案内
インターネット・ガバナンス・フォーラム(IGF)は、インターネットの規制に関連する公共政策の問題について、政府や企業、市民社会、技術コミュニティが対話する国連のマルチステークホルダー・プラットフォームです。

今年で18回目を迎えるIGF年次総会は、10月8日から12日まで京都で開催されます。フォーラムは日本政府がホストとなり、テーマは「私たちが望むインターネット—すべての人々に力を与える」です。

毎年、IFLAはこのフォーラムに参加しています。このフォーラムで行われる議論の多くは、図書館分野に関係するすべての人に関連する内容などに焦点をあてています(公共インターネットアクセスやユニバーサルコネクティビティ、デジタルインクルージョン、デジタルリテラシーなど)。今年のIFLAは、市民の力やインターネット公共アクセスの進化、情報社会での長期的利益に焦点をあてた3つの分科会を開催する予定です。そのためIFLAは、アジア・オセアニア地域の図書館関係者がフォーラムや分科会に参加し、ほかの参加者との積極的な意見交換などを奨励し、歓迎しています。参加することで、現在の技術開発に直面する図書館の

NEWS

重要性を強調し、図書館分野の意思決定と政策提供のため図書館のより強い役割を提唱する機会です。ぜひ日本からのご参加を待ちしています。
期日：10月8日(日)～12日(木)
場所：京都国際会議場（国立京都国際会館）

参加費：無料 通訳付き

詳細：<https://www.soumu.go.jp/igfkyoto2023/>

■図書館地区別研修開催日程

文部科学省は、2023（令和5）年度の「図書館地区別研修」の日程を以下のとおり決定した（文部科学省と各教育委員会が主催）。

(1) 福島県教育委員会

日程：2023年10月18日(水)～10月20日(金)

場所（形式）：福島県立図書館（オンライン受講可）

(2) 埼玉県教育委員会

日程：2023年11月28日(火)～12月1日(金)

場所：With You さいたま 角川武蔵野ミュージアム

(3) 石川県教育委員会

日程：2023年12月5日(火)～12月8日(金)

場所：石川県立図書館

(4) 奈良県教育委員会

日程：2024年1月23日(火)～1月25日(木)

場所：東大寺総合文化センター

(5) 鳥根県教育委員会

日程：2023年12月5日(火)～12月8日(金)

場所：鳥根県民会館（オンライン受講可）

(6) 熊本市教育委員会

日程：2024年1月31日(水)～2月2

日(金)

場所：熊本市立図書館（オンライン受講可）

■実践女子大学・短期大学部図書館学課程 Jissen Librarianshipの会 特別シンポジウム「公共図書館の地域資料サービス～日野市立図書館の実践から考える～」

公共図書館の「地域資料サービス」では、インターネットを介した資料収集やデジタルアーカイブなど、情報技術を取り入れた新たな試みも行われるようになります。注目を集めています。しかしながら、こうした新たな試みは、やもすれば情報技術の活用だけが注目され、これまでの地域資料サービスの実践につらなる文脈にどのように位置づけられるのかといった点では十分に議論されているとはいえません。特別シンポジウムでは、開館当時から優れた実践を積み重ねてきた日野市立図書館を取り上げ、その実践を踏まえて地域資料サービスのこれまでの「成果」と「これから」を考えます。

主催：実践女子大学・短期大学部図書館学課程

日時：9月30日(土) 13:30-16:00（開場13:00）

会場：実践女子大学 渋谷キャンパス 403教室（東京都渋谷区東1-1-49 JR渋谷駅徒歩約10分）

内容：第1部＝講演「公共図書館における地域資料サービスの現状」（蛭田廣一：元小平市中央図書館長、元日本図書館協会専務理事）、在校生による紹介動画の上映「日野市立図書館の市政図書室」、日野市立図書館の事例報告（清水ゆかり：日野市立図書館前館長、現

市政図書室担当）、講演「公共図書館の地域資料サービス～日野市立図書館の実践から考える～」(根本彰：東京大学名誉教授)／第2部＝パネルディスカッション「地域資料サービスの成果とこれから」(司会：須賀千絵(実践女子大学)、パネリスト：蛭田廣一、清水ゆかり、根本彰)

参加費：無料

定員：226名

申込方法等詳細：実践女子大学 HP > イベント > 特別シンポジウム

申込期限：9月23日

問合先：実践女子大学・短期大学部図書館学課程研究室 E-mail: lis@jissen.ac.jp

■4年ぶりに再開！台湾図書館研修2023

図書館総合展運営委員会と丸善雄松堂が共同で企画する海外図書館フィールドワーク型研修を開催する。期間：12月6日(水)～9日(土) 3泊4日

訪問都市：台北市ほか

申込締切：9月27日(水)

訪問予定館：台北市、桃園市などの国立・公立・大学・専門図書館・国家鉄道博物館準備室ほか

※先方の都合により、訪問予定先が変更となる可能性があります。

本研修のポイント：台湾の図書館の視察や現地職員との交流を通して、台湾図書館界の最新事情を探る／最新事例として、桃園市立図書館新総館や蔣経国總統図書館を視察／整備中の国家鉄道博物館準備室を特別見学

詳細・申込：丸善雄松堂ホームページ <https://yushodo.maruzen.co>

jp/event/20231206/

■ルリユール工房「書籍の修理と保存（基礎コース）」講座

日時：10月10日～原則として第2・4火曜日（6か月・全10回）18:15～20:15

会場：池袋コミュニティ・カレッジ

内容：本のクリーニング、各種保存容器の製作、小規模修理の基礎技術、本の紙と革について、ほか

定員：6名（定員になり次第締切）

講師：岡本幸治

受講料等詳細：下記問合先まで

問合・申込先：ルリユール工房（池袋コミュニティ・カレッジ内）
☎03-5949-5494 FAX.03-3984-2755

●その他

◆（公財）田嶋記念大学図書館振興財団 図書館活動等に対する助成の募集

公益財団法人田嶋記念大学図書館振興財団では、大学図書館振興のための助成を行っている。2023（令和5）年度の募集内容は以下のとおり。助成対象：（1）大学図書館の図書・文書・資料の保管・管理設備に対する助成、（2）大学図書館の図書・文書・資料の整備に対する助成、（3）大学図書館の図書・文書・資料の保存環境の整備並びに長期保存施策に対する助成、（4）大学図書館における図書・文書・資料等の保管システム、管理システム、及び保存技術に関する研究者または研究団体への助成

募集地域及び応募資格：国内に所在する大学図書館または研究者・研究団体

募集期間：申し込みは所定の申請書用紙により、2023（令和5）年10月1日より同年11月30日までの間に当財団事務局宛に行う。

助成金額の総額及び1件当たりの助成額：助成金額の総額は1100万円とし、1件当たりの助成額は100万円以上とする。助成件数は応募内容及び応募件数により選考委員会で決定する。但し、1件当たりの申請金額が100万円未満の場合の助成額は、申請金額を上限とする。

問合先：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2 公益財団法人田嶋記念大学図書館振興財団事務局 ☎03-5294-1666 FAX.03-5294-3012

◆2024年度笹川科学研究助成の募集

公益財団法人日本科学協会では、2024年度笹川科学研究助成の募集を下記の要領で実施する。

○学術研究部門

- ・大学院生等（修士課程・博士課程）
- ・35歳以下の任期付き雇用の若手研究者。
- ・ただし、「海に関係する研究」は重点テーマとして支援し、雇用形態は問わない。

・助成額は、1件150万円を限度とする。

○実践研究部門

- ・学校・NPO法人等に所属している方。
- ・博物館、図書館等の生涯学習施設に所属している学芸員・司書等。
- ・年齢、雇用形態は問わない。
- ・助成額は、1件50万円を限度とする。

申請期間：2023年9月15日（金）から2023年10月16日（月）23:59まで

申請方法：Webからの申請となります。詳細は同協会Webサイトをご確認ください。

詳細：https://www.jss.or.jp/ikusei/sasakawa/

問合先：公益財団法人日本科学協会 笹川科学研究助成係 ☎03-6229-5365

E-mail：josei@jss.or.jp

URL：https://www.jss.or.jp

◆『図書館の自由』第120号（2023年6月）を発行

日本図書館協会図書館の自由委員会は、ニューズレター『図書館の自由』第120号（2023年6月）を発行し、委員会サイトに掲載した。

http://www.jla.or.jp/committees/ji-yu/tabid/638/Default.aspx

主な内容は以下のとおり。

・図書館の自由・表現の自由をめぐる記事紹介

（1）週刊新潮、18歳被疑者実名と顔写真報道

（2）書籍の回収／販売中止

（3）マイナンバーカードの図書館利用

（4）体温測定カメラに顔画像保存
（5）香港で風刺作品を図書館から撤去

・米国の図書館における検閲に関する動向－CA2029（小南理恵）

・新聞・雑誌記事スクラップ 文献紹介『塩見昇の学校図書館論 インタビューと論考』／お知らせ

なお、本紙はダウンロードして図書館等で印刷して提供できます。

メールでの送付を希望する方は、本誌の購読案内（無料）よりお申込みください。

http://www.jla.or.jp/committees/jiyu/tabid/679/Default.aspx

NEWS

新聞切抜帳

●全国

▶アクセス減利活用模索 [国立]国会図書館[東日本大]震災アーカイブ「ひなぎく」運用10年 資料465万件 防災教育、伝承企画に

(河北新報5/28)

▶学校図書室 マンガ充実 話題作で生徒呼び込め 識者「選ぶ基準明確に」 4700冊揃う[神奈川県立茅ヶ崎高校]「はだしのゲン」から 読書なの? 読む生徒読解力高い傾向 [学習到達度調査(PISA)] [沖縄県立辺土名高校、魚津市立西部中学校など]

(読売6/24夕)

▶指定管理者応募ゼロ続々 コロナ禍・物価高「採算見通せず」 図書館や駐車場 市民生活影響も 施設廃止 管理料増額 公共工事入札と同じ構図 [岡山県立図書館など]

(読売<大阪本社>7/23)

▶[働く]司書を22年間「切られるとは」 地方公務員の新制度「会計年度任用[職員]」で失職 [狹山市立図書館]「更新2回」多くの自治体で/人手不足で再任用も (朝日7/31)

●北海道・東北

▶広さ5倍 新図書館1日開館 [北海道]津別[町] 児童書を前面に (北海道北見・オホーツク)6/28)

▶[宮城県]大和町 図書館など複合施設白紙 効果に疑問の声 道路優先 (河北新報6/2, 関連1紙)

▶[宮城県]登米[市]中心部に建設予定の複合施設「[地域交流センター(仮称)]」市、9月議会までに具体案 [図書館など] (河北新報6/7)

▶本、気軽に借りられます [地下鉄]東西線荒井駅にサービス拠点「荒井サービススポット」設置 仙台市図書館、利便性向上図る 予約、時間外返却 OK (河北新報6/15夕)

▶[記写あれこれ]空間生かした仕掛

け好評 酒田市立[中央]図書館 移転1周年 目標上回る50万人来館 (山形6/7)

●関東

▶「未返却本」回収に力 期限通知、メール活用[つくば市立中央図書館] 長期延滞、自宅訪問も[下妻市立図書館] [茨城]県内の公立図書館 [茨城県立図書館] (茨城5/30)

▶子ども図書館 [第1回設立]検討 会議 高崎市 規模1000平方メートル予定 (読売<群馬>7/5)

▶[JR]蕨駅西口地区再開発 8月にも指名[競争入札]手続き 2棟総延べ5.5万㎡のビル建設 [蕨市 図書館など] (日刊建設工業6/8)

▶大きな字や点字の本集めたよ「りんごの棚」[埼玉]県内図書館に広がり 障害ある人もない人も 読書を身近に [小川町立図書館、埼玉県立久喜図書館、上尾市図書館など] (朝日<埼玉>7/25)

▶駅の図書室ふらっとFLAT 寄って [JR]木更津[駅]・東口にプレオープン 一箱本棚オーナー制度導入 [木更津市「駅の図書室FLAT」一般社団法人「まちづくり木更津」] (千葉日報6/10, 関連1紙)

▶「[日本における]モダン[・ムーブメントの]建築[280選]」に選定 日[本]大[学]図書館生産工学部分館 [DOCOMOMO Japan] (読売7/25, 関連1紙)

▶朝の図書館集中力アップ 四街道[市立図書館] 開館前 小中[学]生に開放 [夏休み中の期間限定] (読売7/26)

▶本読まぬ「児童・生徒」増 コロナ禍で始業前時間や図書室利用減る 年齢上がるほど 低学年で「出会い」を 学校活動で習慣つけて [東京都教育委員会調査] (産経<東京>5/20)

▶東京[都]・板橋区[立]中央図書館 [第39回日本]図書館協会建築賞を受賞 平和公園と一体、環境配慮も

(日刊建設工業6/16, 関連1紙) ▶新図書館 おしゃべり OK「多摩市立中央[図書館]」オープン 子育て世代の声反映し空間作り

(朝日<多摩>7/2, 関連1紙)

▶大宅壮一文庫DB「[Web OYA-bunko]」大改修 56年から手作り 独自の索引使いやすく 記事の周りから見えてくる時代背景 阿川佐和子さん (朝日7/19, 関連1紙)

▶PASMOやSuica [川崎]市立図書館貸出カードに 10月から運用開始 システム更新で9月休館

(東京<川崎>6/24)

▶[京急線]追浜駅前に100メートルビル2棟 [追浜駅前第2街区市街地]再開発組合が発足 店舗や住宅用28年完成へ [横須賀市 図書館など] (読売<神奈川・横須賀>6/27, 関連2紙)

●甲信越・北陸

▶長岡[市]の街・人・産業生み出し 育む場に 市の複合施設「[米百俵プレイス]ミライエ[長岡]」オープン 会話・飲食可能な図書館 産学交流など (朝日<新潟>7/23, 関連2紙)

▶石川[県]・内灘町[立]新図書館 延べ4100平方メートルに拡大 工費31億超 26年度に設計

(建設通信5/16)

▶[石川]県立図書館 工夫実り好調 移転開館1年 会話 OK 子どもスペース (読売<石川>7/13)

▶利用促進に奮闘も模索続く 公立[図書館]数は人口[100万人]当たり全国トップ 山梨[県] 県立図書館移転10年 年来館者90万人を突破 贈りたい本大賞を創設 (山梨新報6/2)

▶[峡南]新図書館きょうオープン [山梨県]富士川[町], 蔵書数1.5倍に (山梨日日7/15, 関連1紙)

▶「花」テーマの物語を募集 [小布施町立図書館100周年PJ] 大賞は挿絵付きの製本に [長野県] (須坂6/3)

▶生坂村誌 PC・スマホでも [市

町村と県による協働]電子図書館[愛称・デジとしよ信州]登録 3冊貸し出し [長野県 生坂村図書室]

(信濃毎日6/8)

▶[長野県]松川町「本棚ハウス」組み上がる [町立]図書館改修プロジェクトで (南信州6/23)

▶[JR]村井駅新駅舎に[松本]市図書館の機能 市が議会に報告 来年10月の予定

(中日<長野・アルプス>7/11)

●東海

▶東京フィル[ハーモニー交響楽]団員ら優雅な調べ 関市[立]図書館改装記念コンサート

(中日<可茂>6/20)

▶新しい「[ひと・まち]テラス」図書館も 中津川[市] 12年前着工、リコール運動で建設中止 4機能集約 あす開館

(朝日<岐阜>7/14, 関連2紙)

▶副駅名に「本を読もう 沢渡あまね」天[竜]浜[名湖]線浜名湖佐久米駅 [駅名スポンサー制度]

(静岡5/20)

▶「民間運営」変えず 図書館計画「市民意見反映」[伊東市]

(伊豆6/15, 関連2紙)

▶新[静岡]県立中央図書館 県教[育]委[員会]が設計案 書庫可視化、交流空間も 9階建て、国内最大級80万冊閲覧 (静岡7/6)

▶豊川市 9日まで参加受付 一宮地区公共施設再編 [図書館など]

(建設通信5/16)

●関西

▶東大阪市 図書館総[合]研[究所]を選定 [第]2次[市立]図書館基本構想[策定]支援[業務] [図書館など] (日刊建設工業5/17)

▶大阪府立中央図書館を継続支援 辰巳商会 図書923冊など追加寄贈、累計2824冊に (日本海軍5/24)

▶[大阪インサイド]地元のアレ思い出のこそう 大阪府立図書館 住民

から募り公開 公園・夜市…「郷土の息づかい日常の中に」 [[思い出のこしプロジェクト]]

(朝日<大阪市内>7/12)

●中国・四国

▶[図書館出合いの広場]「りんごの棚」設置 児童ハートフルコーナー すべての子どもたちに、読書の喜びを! [米子市立図書館]

(日本海6/27)

▶図書館で心も体もいきいき! 鳥取県立図書館 図書館で老後をいきいき! 音読で頭いきいき! 活字が読みづらくなった人へ [[いきいきライフ応援コーナー]]

(日本海6/29)

▶選定・廃棄は現場主体/「必備」リストは「推薦」に 各学校に図書館運営委[員会] 福山市教[育]委[員会] 年度末までに [全市立小中学校、義務教育学校] (中国6/3)

▶浅野文庫など保存へ新施設 広島市 [広島市立中央図書館]

(中国6/10)

▶基本設計案 市が報告 広島市立中央図書館移転 (朝日<広島>7/25)

▶美祿市 図書館複合化基本計画[策定]支援[業務]プロポ[ーザル]公告 6月6日まで受け付け

(日刊建設工業5/23)

▶「船の図書館」出航へ 船内に本 瀬戸の島々に停泊 安藤忠雄さんがアイデア [香川]県と連携、来年にも (四国5/20)

▶持続可能な都市へ思い G7前に[香川]県立図書館など 来館者のメッセージ掲示 [高松市中央図書館、夢みらい図書館でも実施]

(四国7/6, 関連1紙)

●九州・沖縄

▶北九州市立[若松]図書館の指定管理者[[日本施設協会]] 貸出数2万冊水増し 不正認める 「選定に危機感」

(朝日<福岡・北九州>6/27,

関連3紙)

▶来館者100万人超す 基山町立図書館 開館7年 近隣自治体と利用協定、多彩な催しも [佐賀県]

(佐賀7/14)

▶[市議会 27日]新図書館開館時刻 9時に修正案可決 [上天草市本と歴史の交流館イコット]

(熊本日日6/28)

▶電子図書館 もっと本が身近に “蔵書” 1万3千冊 [熊本県]高森町で本格運用

(熊本日日7/5, 関連1紙)

▶新図書館等複合施設の管理運営計画策定 別府市教[育]委[員会] [地域]交流センターの機能も 温泉など地域文化紹介

(大分合同7/8, 関連1紙)

▶子の読書推進 [文部科学]大臣表彰[子供の読書活動優秀実践団体] 日向[市]・図書館[ボランティア]「友の会」 発足26年「今後も支える」 (宮崎日日7/17)

▶セルフで本貸し出し 出水[市立]中央図書館 (南日本7/11)

●海外

▶[Sunday Column]図書館に残る各国駆け引き 独との禍根壁に 支援に思惑秘め 使用とどまった石板も [ベルギー ルーベン・カトリック大学] (毎日7/2)

今月も石井一郎様、岸本修様、桑原芳哉様、鈴木嘉弘様、松野高德様および山梨県立図書館、県立長野図書館、香川県立図書館の皆様より記事の提供を受けました。ありがとうございました。

■ 8月号「新聞切抜帳」

お詫びと訂正

p.445左段 4行目

(誤) 朝日4/19夕

(正) 毎日4/19夕

関係者各位にご迷惑をおかけしたことをお詫びし、訂正いたします。

新館紹介



開館 2022年
7月24日
延床面積
2,946㎡

さんじょうし

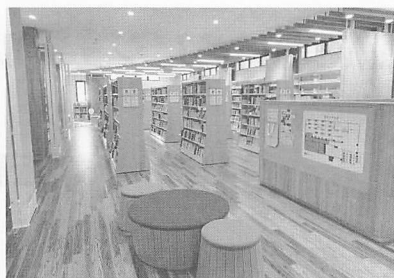
■三條市立図書館（新潟）

設計：隈研吾建築都市設計事務所

〒955-0072 三條市元町11-6

☎0256-32-0657

▶複合施設「まちやま」です。「学ぶ、見る、触れる」をコンセプトに図書館、鍛冶ミュージアム、科学教育センター、ステージえんがわ、ひろばが一体となった施設です。（篠原智子）



開館 2022年
9月23日
延床面積
229㎡

おおくわむら

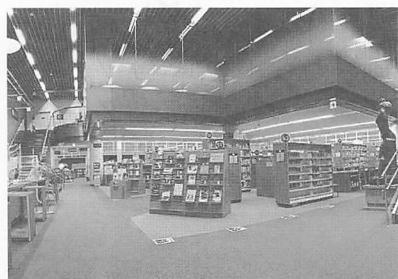
■大桑村図書館（長野）

設計：伊藤建築設計事務所

〒399-5503 木曾郡大桑村大字長野880-1

☎0264-55-2321

▶役場庁舎との複合施設で、内装に地元産ヒノキを多用。“小さな図書館”だが、豊かな知の世界につながる、身近で“大きな広場”を目指す。（新井由美）



開館 2022年
8月6日
延床面積
5,161㎡

はままつし

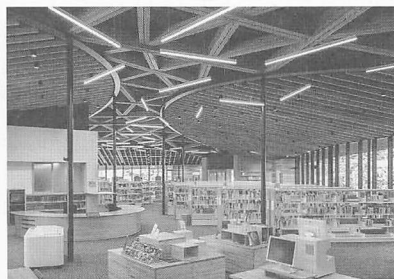
■浜松市立中央図書館（静岡）

設計：白柳一級建築設計事務所

〒430-0947 浜松市中区松城町214-21

☎053-456-0234

▶大規模改修工事に併せ、グループ閲覧室、調査支援室等を新設し、また市産材を活用するなど、より利用しやすい居心地のよい空間となるよう改装を行いました。（内藤真澄）



開館 2022年
11月3日
延床面積
4,195㎡

かみし

■香美市立図書館（高知）

設計：東畑・依光建築設計企業体

〒782-0051 香美市土佐山田町楠目736

☎0887-53-0301

▶「人、文化、世代、地域をつなぐ図書館」かみーるは、建物や家具に香美市産材を使用した木のぬくもりあふれる、誰もが気軽に足を運びたいくなる図書館です。（門脇真里）



開館 2022年
9月1日
延床面積
3,737㎡

かながわけん

■神奈川県立図書館 本館（神奈川）

設計：奥野設計

〒220-8585 横浜西区紅葉ヶ丘9-2

☎045-263-5900

▶本を介して人と人が出会い、共に学ぶ機能を備えた「価値を創造する図書館」として、個室から利用者同士が交流するエリアまで、多様な閲覧環境を整備している。（森谷芳浩）

新館情報募集！

日本図書館協会では、新設図書館の情報を募集しています。公立、私立、大学、短大、専門等、館種は問いません（学校図書館は含みません）。

- ①図書館名
- ②所在地（公立図書館の場合は市区町村名までも結構です）
- ③電話番号
- ④開館日

以上の情報を、おわかりになる範囲で結構ですので、下記までお知らせください。

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

公益社団法人日本図書館協会 新館紹介係

FAX.03-3523-0841 E-mail : zasshi@jla.or.jp

図書館におけるビジュアルアイデンティティの導入事例

近藤 聡

1. はじめに

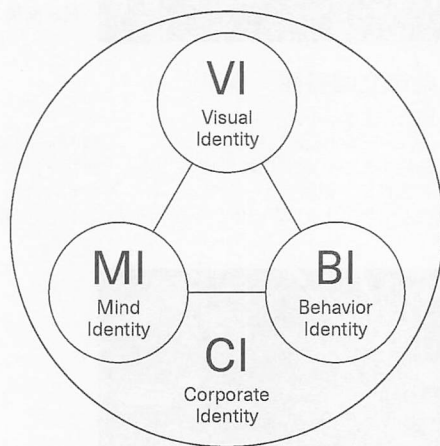
ビジュアルアイデンティティ（VI）とは何なのか、なぜ必要なのか、VIについての概要を説明します。続いて、実際に弊社が携わった三つの事例を紹介します。それぞれプロジェクトへの関わり方が違う事例です。

2. ビジュアルアイデンティティ（VI）とは

VIとは、企業や組織、あるいは商品やサービスなどの、理念や価値、個性を可視化した表現や特徴のことをいいます。「シンボルマーク」や「ロゴタイプ」を中心に、使用書体や色などの視覚的なデザイン要素を適切にコントロールすることで、一貫したイメージや世界観を築き、消費者や顧客との結びつきを深める役割を果たします。

またVIは、マインドアイデンティティ（MI）とビヘイビアアイデンティティ（BI）と合わせて、コーポレートアイデンティティ（CI）を構成する要素の一つといわれます。MIとは、理念や価値、個性を言語化し、主に社名やスローガンなどの言葉として表現したものです。BIとは、日々の行動や実践、あるいは社会的な役割の果たし方など、理念を実現するために行われるふるまいや態度のことです。VIを含むこれら三つの要素を統合して、組織の理念や社会での存在意義を明確にし、外部はもとより、内部へと浸透させていきます。VIは、CIに内包される関係にあり、言葉や態度だけでは伝わりにくい価値を端的に目に見える形に集約したものだと言えます。

人に例えて、服装なども含めた「見た目・外見（＝VI）」、選ぶ言葉や話の内容から伺い知れる「考え方・内面（＝MI）」、日々の行動などの「態度・ふるまい（＝BI）」だと考えると、分かりやすいかもしれません。TPOに応じて服装を変えることやそうして選択した装いは、その人の考え方や態度



▲CI概念図

を表しているとも考えられます。善し悪しはさておき、人が見た目で判断されてしまうことはよくあることです。言っていることは立派だけれど、行動が伴わない人は信用されません。VI、MI、BIはそれぞれ単独で考えるのではなく、相互に影響し合う関係にあることを意識したうえでアイデンティティを築いていく必要があります。

よく計画されたVIは、施設やサービスを利用する以前から、よい体験ができるかもしれないという期待を生み出すこともありえます。そうして、実際に施設やサービスを利用する人とのあらゆる接点で機能します。便利だった記憶や快適な体験などの印象は、シンボルマークをはじめとした視覚イメージとともに記憶され、ビジュアルを目にするたびに、よいイメージとともに思い出されるきっかけになるでしょう。

3. あかし市民図書館

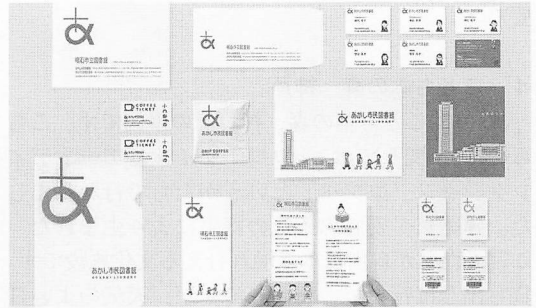
はじめに、「あかし市民図書館」のVIについての事例を紹介します。兵庫県明石市では、「本のま

ち明石」という言葉が掲げられ、「いつでも」「どこでも」「だれでも」手を伸ばせば本に届くまちを目指して、さまざまな取り組みが進められています。その一環として、従来からあった図書館を駅前商業施設へ拡大移転することになり、新たにVIの作成を行うことになりました。家庭や学校、地域とつながる新たな図書館の姿勢やあり方、取り組みをメッセージしていくためです。先行して決まっていた指定管理者から計画の詳細や方針を伺い、既存の図書館から何を引き継ぎ、何を变えていくのかということを経点に考え始めました。

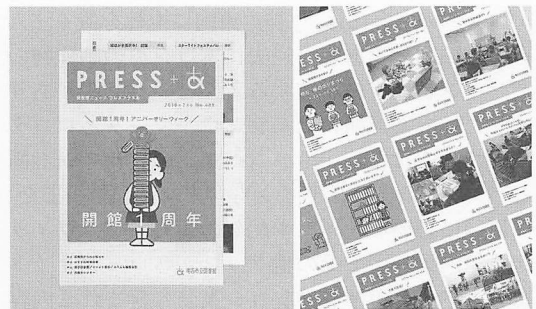
どのようにアイデンティティを可視化していくのかを一緒に定めていくために、シンボルマークは公募を行わないかわりに、方向性の違う複数案が求められました。例えば、「つどい ふれあいこいの場になること」や「生活の中で本に親しむはじめの第一歩になる場所であること」、「本のまち明石の中心となること」など、たくさんの想いの中から特に優先する姿勢をそれぞれの造形に託してデザインし、確認を行いました。そこから「暮らしに+α（プラスアルファ）、あかし市民図書館。」という言葉とともに、名称の頭文字「あ」をモチーフとした現在のシンボルマークの原案を採用いただき、ブラッシュアップを加えながらVIの計画を進めていきました。

マークの決定後、図書館の姿勢やあり方、中核施設としての使い方などを掲載したコンセプトブックも合わせてつくられました。イラストレーターの山内庸資氏に依頼した独自のイラストを用いて、絵本のように分かりやすく「あかし市民図書館らしさ」を伝えています。シンボルマークだけにすべてのビジュアルコミュニケーションを託すのではなく、独自のキャラクターと合わせて展開していくことで、親しみやすい世界観をつくり上げていきました。同じテイストの似顔絵入りの名刺や、職員の方と協働して作り続けている毎月の定期広報物でも利用され、マークと合わせてVIの一端を担っています。周年の告知物は恒例となり、シンボルマークの色に合わせて制定された色彩計画のなか、統一されたイメージでメッセージを発信し続けることができています。

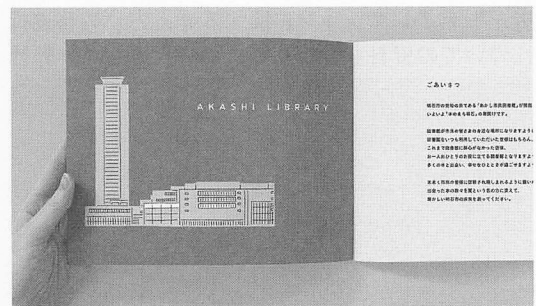
さまざまな施設やイベントなどで、マスコットキャラクターが採用される事例は多くあります。その際にもイメージの一貫性、VIとの整合性に配慮することで、より効果的な結果が期待できるは



▲あかし市民図書館各種ツール



▲図書館ニュース



▲コンセプトブック

ずです。

余談になりますが、シンボルマークを決定すると商標権にも注意が必要です。対象の個性に向き合って独自のデザインをつくることは大前提ですが、さまざまな想いを乗せてつくられるシンボルマークは、その象徴性ゆえに抽象度が高くなることも多く、シンプルな表現になればなるほど、他と類似する可能性が出てきます。他人の権利を侵害しないためにも、後から侵害されないためにも商標登録のことを考慮する必要があります。また、これはデザインの制作者ではなく、商標として利用する者が行うべきことであることにも注意が必

要です。

4. こども本の森 神戸

次に、「こども本の森 神戸」の事例です。こちらのVIに関しては、「ロゴデザイン&アートディレクション コンペ」というかたちで行われました。建築家・安藤忠雄氏の寄附により生まれた、こどもたちが自由に本と触れ合える文化施設です。貸し出しは行っていないのですが、天気の良い日には本を外に持ち出すこともでき、目の前の公園やウッドデッキで読むことが可能です。

コンペの応募には、「神戸市内に本社を置く法人その他の団体であり、過去に本コンペの制作物のデザイン制作実績を有する者」という制限がありました。提案課題には、シンボルマークとロゴタイプだけではなく、ホームページのデザイン計画とパンフレットのデザインも含まれました。また、採用後に必要なサインや配架のためのグラフィック、館内案内図やその他グッズからウェブサイトまで、アートディレクション業務に含まれる内容があらかじめ詳しく明らかにされ、それらを適切に履行できるかの判断材料として応募の趣意やアートディレクションに関する考え方、業務遂行についての資料も合わせて求められました。弊社



▲外観サイン



▲パンフレット

はアートディレクションとロゴデザインを担当し、他に統括やプロデュース、ウェブ制作、イラストレーターやコピーライターなど、市内の複数社でチームを組んで応募し、採用されました。

公募に一定の条件があること、採用後の業務内容や契約額が明示されることにより、応募が専門性の高いものに限られたことが容易に想像できます。加えて、審査項目や基準、配点も事前に明らかにされており、何を重視して応募を求めているのかを分かりやすくすることは、コンペにおいて効果的な結果や適切な品質を得るために重要なことだと考えられます。

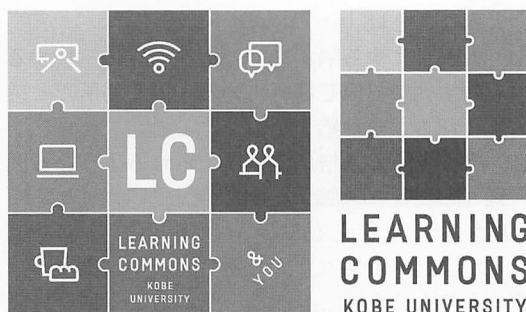
5. 神戸大学ラーニングコモンズ

最後に「神戸大学ラーニングコモンズ」(以下LC)の事例です。LCは、学内のキャンパス各所に設けられる、誰もが利用できる創造的学習のためのスペースです。話し合いながらのグループ学習や、ゼミ・発表の準備、プレゼンテーションの練習などを行うことが可能で、場所ごとに利用可能な設備やルールが異なります。このスペースを整備していくにあたり、学生、院生、教職員、関係者を対象に、ロゴの学内公募が行われました。弊社は、学内公募によるデザインの募集が終了し、案の選定も済んだタイミングからVI計画に関わり始め、作者と運用準備委員会の方々と話し合いながら選ばれた案を実際に使用できる状態に仕上げていくことが求められました。

選ばれたのは職員の榎並孝大氏の案で、ジグソーパズルのピースを組み合わせたようなデザインです。ピースには利用できるサービスを示すアイコンが描かれており、各所のサービスに応じて組み合わせが変わり、場所によって仕上がりの形が異なるという原案でした。学内各所に分散するLCを一体的に運営する象徴としてのシンボリック役割と、それぞれの場所で利用可能な内容を伝えるサイン的役割がうまく一体化した案です。しかし、設置箇所が増えていく各LCに対応したマークを、誰が、どのようにつくっていくのかという実際の運用上の問題もあり、原案を活かしながらアイコンを伴わないシンボルマークを新たに追加制作し、形も正方形に固定化して運用していくこととなりました。小さなサイズで使用する際にピース間の線幅が細くなりすぎたり大学名が小さくなりすぎると、印象が損なわれる場合に対応したバー



▲入口風景



▲サイン・シンボルマーク

ジョンや白黒（単色）での使用時のために調整を加えたバージョンが別に用意されています。また、アイコンと同じ規則性に基づいたアルファベットも制作し、ロゴタイプやサインに使用することで、LCのVIとしての統一感を守り、独自性が現れるように考えています。

シンボルマークは、屋外や室内、看板や名刺など、使用される大きさをはじめ、立体的に再現されることや各種印刷方法への適応など、多様な媒体に応じられる展開性が必要です。ウェブサイトなどのオンスクリーンでは、動的な展開にも配慮する必要があるかもしれません。多くの場合、マークが決まったあとには、誰がどのアプリケーションで使用してもイメージが損なわれないように使用マニュアルが作成され、安定した視覚効果を得られるように色やレイアウトなどに関するルールが記載されます。

6. まとめ

VIにおいてはシンボルマークを決めることはもちろん、決まったあとそれらを用いて一貫したイメージを育んでいくことが重要になります。定めて終わりではなく、MI、BIと一緒に運用し育てて

いくものだという認識です。運用していく規模によっても、必要な展開性は大きく変わります。規模の違いに応じて、どこまでの専門性や技術力の高さが必要になるのかの判断は難しいかもしれませんが、規模の大小に関わらずVIの基本的な考え方は同じです。

公募を行う場合、応募資格を限定しない（プロ・アマを問わない）公募に専門家が応じることはあまりありません。決定後に補作が行われることを明示し、その時点から専門家が加わることも一つの方法ではありますが、MI、BIを含めたアイデンティティの全体像や、展開・運用のことまで含めて考えると、求める水準に達することは困難だと考えられます。広く、長く使われる公共性の高い施設では、公募する以前からの早いタイミングでの専門家の参加が望ましいといえます。また公募には、関係者に自分ごととして考えてもらい、関わりしるを増やすという別の目的を兼ねている場合もよく耳にしますが、マークの公募以外で行われるべきだと考えます。デザイン案を選んでもらう一般投票も同様です。先述したVIの機能までもを考慮して選んでもらうことは難しく、好みによる選択が多くなると思われるため、一般投票の結果は判断基準の一つとして留めておく必要があります。審査は専門家・有識者を含めて行うことが重要です。

なお最後に、審査や対価、知的財産権なども含めた応募要項の詳細について、公益社団法人日本グラフィックデザイン協会が「コンペティションのガイドライン」として公開しており、参考としてあげておきます。

<https://www.jagda.or.jp/news/6457/>

参考文献

- 1) JAGDA 創作保全委員会 2019年 『グラフィックデザイナーのための本4 シンボルマークの創作と法的保護』 公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会（JAGDA）
- 2) 中西元男 2010年 『コーポレート・アイデンティティ戦略デザインが企業経営を変える』 誠文堂新光社
（こんどう さとし：明後日デザイン制作所）
[NDC10：013.7 BSH：1. シンボルマーク 2. PR]

図書館におけるビジュアルアイデンティティの作り方

木住野彰悟

街のインフラから人が集まる場へ

そもそも図書館にビジュアルアイデンティティ（以下VIとする）は必要なのでしょうか？

VIはその言葉のとおり、ビジュアル（目から入ってくる情報）からアイデンティティ（個性）を感じることです。街のインフラとして存在していた図書館は、そこが居心地のよい施設であることは重要ですが、それは建築や内装、雰囲気としての居心地の良さであり、用途や利用者が限られていて、遠方からそこを目的として人が集まってくる場所ではなかったのです。図書館としてのアイデンティティ（＝個性）が必要だったかと言うと、必要なかったのだと思います。

しかし、代官山蔦屋書店の存在に代表されるように、人が集まる施設の中心に本を据え場づくりをすることが多くなり、本や図書館の在り方が変わってきているのではないのでしょうか。公園やショッピングモール、複合施設など人が目的をもって行く場所の一つに図書館が選ばれるようになったと感じています。街のインフラの一つとして存在していた図書館ではなく、人が集まる場のコンテンツの中心として図書館が存在するのであれば、その場（＝施設）全体をまとめて名称を作り、印象的な場とし、そこがどういう場所なのかを外に広く伝えるために、VIが必要になってきます。新しい存在としての図書館はVIを持つ必要ができたのだと考えています。

どのようにVIを作るか

VIとは、創作的な名前をつけ、ロゴマークを作ることだけではありません。結果として、「完成したのを見た際の印象から受け手が感じる個性をつくること」それがVIだと僕は認識しています。ロゴマークだけでVIを作ることが（100%とは言いませんが）出来ないのと同じように、ロゴマークを作らずとも、VIを作ることが出来ると考えています。もちろんロゴマークがあった方が分かりやす

いというのは大前提ではありますが…。極端に言えば、サイン計画でVIをつくることも出来るということです。

大事なことは、

1. 人が目にする隅々までの情報や媒体、接するものすべてで同じ場所にいる・同じ場所だと感じられる“敷地感”をつくること
2. その場所の人格に置き換えられるような雰囲気（地域性、高級感、安心感、考え方、コンセプト、理念など）を伝えること

人が会話する端々、立ち振る舞いや言葉から、その人の人格を感じ、印象を受けるように、施設で接する情報や働く人、まとう雰囲気、それらから受け取る印象を意図して作るのがVIです。

二つの事例から見たVIの手法

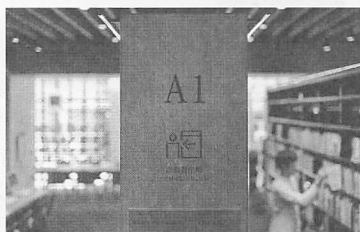
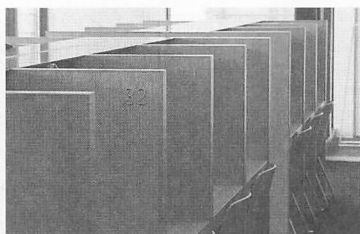
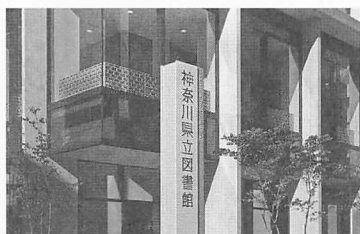
今回お伝えする僕が手がけた「神奈川県立図書館」と「那須塩原市図書館」の事例はVIをつくる手法が真逆な2案件になります。

結論めいたことを先に述べると「神奈川県立図書館」はロゴマークを作り、そこからVIを設計しています。そして「那須塩原市図書館」はロゴマークをデザインはしましたが、VIの設計はロゴマークではなくサイン計画で行っています。

事例1. 神奈川県立図書館

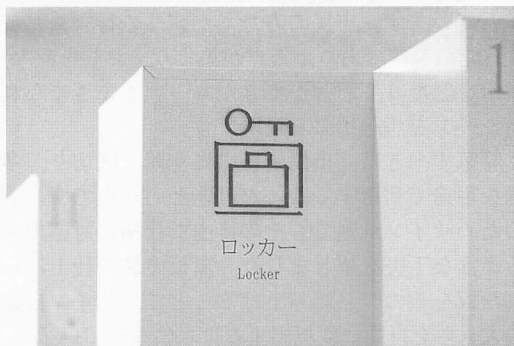
建築家前川國男が建てた図書館に併設する新館をつくるプロジェクトの際に、図書館全体の雰囲気をリニューアルさせたい意向があり、前川國男建築のシンボルでもあるフォローブロックをモチーフにした神奈川県立図書館のロゴマークを制作し、VIとサイン計画をデザインしました。

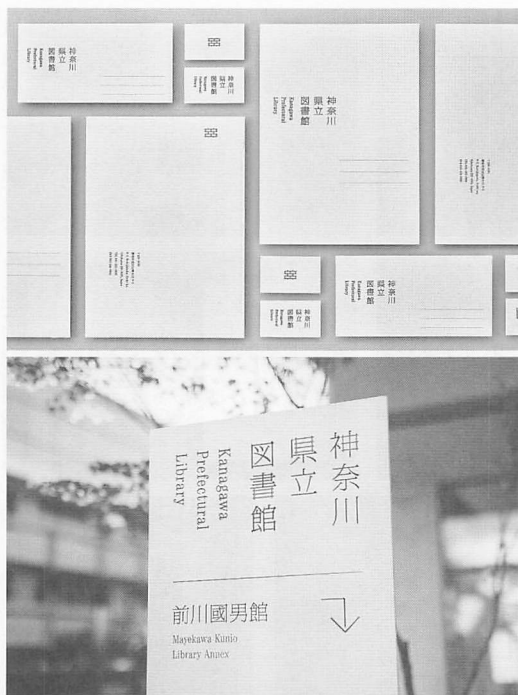
神奈川県立図書館には旧館として前川國男館があり、倉庫として残る館、今回新しく作る新館といくつかの建物から成っています。今回建築された新館、そして今後リニューアルが予定されている前川國男館では建築自体が大きく異なるため、



サイン計画で統一感を出すことは難しいと考えました。サインは設置される建物の空間に使われている色や素材との関係性でデザインしていく必要があるため、新館のサインに個性をもたせると、今後できる前川國男館とちぐはぐな印象になる可能性が高いので、新館からスタートする今回のプロジェクトではサインの盤面や形状にはあえて強い個性を出さないようにしています。

異なる雰囲気施設の、横ぐしとしてロゴマークを作ることで、ロゴマークを中心としたビジュアルアイデンティティがうまれるように全体を設計しました。サインだけでなく、併設するカフェで使用するアイテムや販売するグッズ（ノート、豆、エコバッグ）なども、ロゴマークがあることで世界観をもって計画することができ、来館した人が同じ施設に接しているという印象を受け取れるようになりました。今後リニューアルされる前川國男館の建築の際には、その施設に合わせたサインを設計する中にロゴマークの要素を入れていくことで、来館者が違う建物でも同じ施設だという印象を受け取れるようになっていきます。





事例2. 那須塩原市図書館（みるる）

この施設は、2階は纯粹に本を借りる図書館としての機能を成しており、1階は2階同様に借りられる本も置いてありますが、図書館というより、本を中心に据えた公共空間のような場所として存在しています。市民の方たちが駅への行き来に使う日常の導線であり、人々が集まり、お茶を飲み、展示をしたり、勉強ができたり…。さまざまな利用シーンを想起出来る場所です。

特筆すべきは、市民が自由に空間を区切り、多様な用途で利用することが可能という点です。そのためサイン計画でもその自由な仕様に対応出来るような工夫を施しました。黑板塗装で仕上げられた板をそのつど組み上げることで、サイン自体の大きさを自由に変更出来るようになっています。

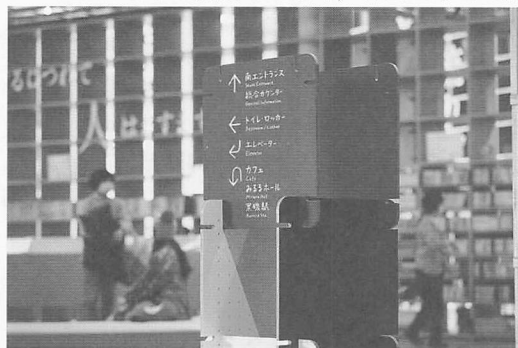


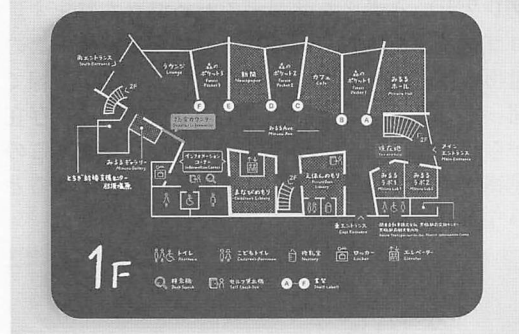
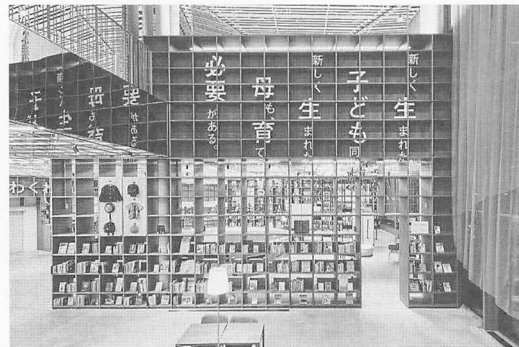
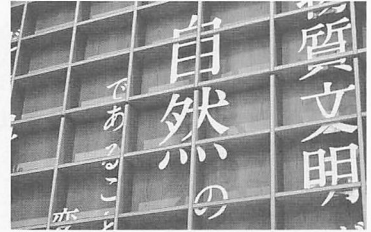
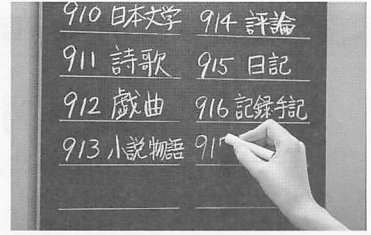
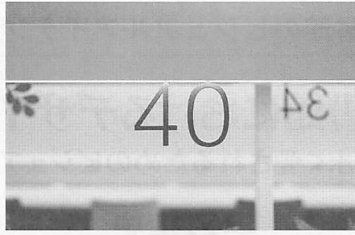
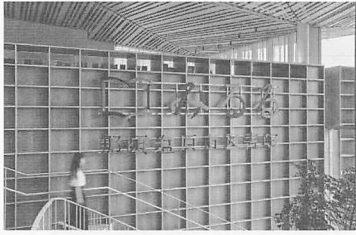
サインの仕組みがその場所の様（＝自由に使える）を表現しています。

実際に建築計画の過程では、この場所が街の図書館とは違う新しい存在の場所になるためには…という使い方の可能性を探っている中でサイン計画でもあったため、デジタルを使ったサイン計画など幅広いアプローチでサインの表現を考えていました。

黑板塗装の盤面は、場を自由に使う施設のため、情報を手軽に変更できるよう、盤面に手書きで書き込むことを想定したサイン計画なのですが、同じ空間に定期的に置かれる固定情報を表示したサインも手書き文字を印刷して制作しています。そうすることで、後から手書きで文字を書き足す際に違和感なく自由に書き込め、悪目立ちせず空間に馴染むような工夫となっています。この自由に組み替え、自由に書き足すサインの仕組みや考えは、1階2階関係なく館すべてに浸透していて、那須塩原市図書館のアイデンティティを醸す要素になっています。

この図書館が完成してから3年ほど経ちましたが、最近仕事をご一緒している東京在住の方が那須塩原市図書館を目的に何度も那須塩原市に通っているという話を聞きました。まさに、図書館がインフラとしての施設ではなく、目的としての施





VIを作る際のポイント

VIの作り方はさまざまな方法があります。来館者と図書館の接する点はたくさんあり、人が実際に触れた場所＝本や建物はもちろん、スタッフの立ち振る舞いや、その場での会話、カフェで飲んだコーヒーの味、持ち帰ったグッズやお土産、WEBサイト…。さまざまな点で受けた印象が重なってはじめてその場所の感想になり記憶になり、VIが形成されます。

VIは何か1個を作ったら完成ではありません。

隅々まで継続性をもって張り巡らせることがVIをつくる一番のポイントだと思います。とても大変なことです、その場所に人が集まり、良い場所、良い印象、良い体験を生むことにつながります。今後VIを計画することを、多くの図書館に取り入れてもらえると嬉しいです。

(きしの しょうご: 6 D)

[NDC10: 013.7 BSH: 1. シンボルマーク 2. PR]

設となっていると実感した瞬間でした。

最近のサインでまず初めに考えることは、図書館や商業施設をはじめとする人の出入りが多い場所では、情報を差し替えることが多々あり、サイン計画でも「差し替え可能なサイン」が重要なポイントとなることが増えています。那須塩原市図書館で起用されたような「差し替える様自体がデザインになるサイン」を僕自身、今後も大きなテーマとして検討していきたいと思っています。

太田市美術館・図書館におけるデザインのオリジナル性

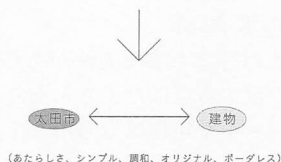
——綿密に設計された、永く愛されるためのビジュアルアイデンティティ——

平野篤史

1. はじめに

ビジュアルアイデンティティ（以下VI）計画を進めるにあたりまず、建築家、平田晃久氏の建築コンセプトをじっくりとお聞きし、キーワードとして見えてきたものは次の5点でした。「新しさ（他にない新しさを持ったデザイン）」「シンプル（単純で印象的なデザイン）」「調和（建物コンセプトと調和したデザイン）」「オリジナル（太田市ならではのデザイン）」「ボーダレス（お年寄りから子どもまで、そして英語圏の方にとっても使いやすいデザイン）」です。デザインはこの五つのキーワードを軸に構成しています。また、太田市美術館・図書館という名称も少し長い文字列でしたので、その点をどうするか？も大きなポイントでした。

これらのキーワードを念頭に、デザインアイデアを膨らませていきます。



変えられる存在になる。

理想です → （一目惚れのような力を持ち、毎回見るたびに良さに気づくような）

2. フォントをシンボルに

愛称やシンボルマークを持たない。ということがまず条件でしたので、私はオリジナルのフォントを制作する事にしました。デザインのイメージにしているのは、前段に述べたキーワードです。そのイメージに合う雰囲気やデザインを軸として検証を重ねていきました。そして大事なことで、建物の空間の中に表示されていくことを前提としていく必要があり、透明なガラスと白い壁で覆われた建築の中で、主張しすぎずに、内容をき

ちんと伝える事が出来る。という観点からデザインの微調整をしました。プレゼン時にはいくつかのデザインを作成し、最終的には今のフォントのデザインを選んでもらっております。

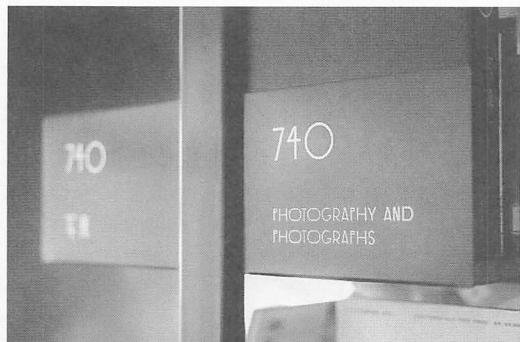
3. VIとしてのコンセプト

空間に溶け込むこと、太田ならではの空気感を纏っていること、トゲトゲしくなく、ユーモアを感じること、そのようなポイントでオリジナルのフォントを制作をして、それを特徴的なシンボルにするために、更に何かが必要だと感じていました。今回、ある特定のマークを持たないということから、オリジナルのフォントを組んだものをマークとすることを目指しました。日本語、英語が4段組み合わせられていることは、この建物の特徴である、歩いて登っていける丘のような形状からイメージしています。また、グローバル、ボーダレスという考えを強調するためでもあります。ロゴタイプを罫線で囲っているデザインは、この建物自体に表裏が無い事を表現しています。線で囲ってしまう事によって、文字は文字という存在から記号化され、一種のマークになります。この建築物が360°表裏がなく、開かれた存在であるという事を意味しています。



4. ピクトグラムについて

ピクトグラムのデザインについても、太田ならではのデザインを目指しています。例えばトイレ



くれます。その下の中分類は白と黒の本型の書棚に入るサインになっています。それらは、すべてオリジナルの書体で表記されており、空間の中に情報の統一性を出しています。

7. 情報の柔軟性

基本既存の書体を使わず、すべてが「太田市美術館・図書館」のオリジナルフォントで形成されています。それによって生まれてくる情報の柔軟性というのを強く意識をしています。このオリジナルフォントは、英文の場合、大きな特徴を出せるようにあらかじめ狙ってデザインをしています。それは、「O」の文字デザインが他のフォントと比べると、極端に平体をしています。これは、OTAのOであり、文字として組まれた際に生じる余白でもあります。図書館という空間を大袈裟に演出する訳ではなく、必要な最低限の情報としての文字が、緩やかな雰囲気醸し出す事で、利用者との距離感というのを近づける手助けとなる事を目指しています。また、世の中にはフォントが好きな方がおられるという事が、分かってきました。ネットなどを通して、フォントのデザインを取り上げていただいたり、意見を頂いたり、多くの反響を頂きました。これは、徹底したオリジナルの追求によるものだと思います。

8. 新たな情報の追加について

オリジナルのフォントというのは、すべての書体を見越して、網羅的にデザインをしている訳ではありません。あくまでも、必要な文字のみをデザインして、それを利用しています。しかし、この施設が開業して以来、大きな問題が起きていないというのは、図書館としての基本構造を最初に徹底して作り上げている事が要因かもしれません。開業までに、スタッフの皆様と何度も打ち合わせを重ね、必要な情報をまとめていきました。これは、時間のかかる作業ではありましたが、図書館

というシステムを構築、運営していく上で、最初に決めた内容、配架の方法がブレずに行くことは、デザインにおいて大きな優位点であり、情報を容易に変えていけるというあり方は、ある種、最新のあり方と受け取られがちですが、それは、その後の運営に大きな負担となりかねないことで、何よりもデザインというものが崩れてしまう可能性があります。その顕著な例として、コピーにより、新しい情報の乱立につながってしまうことです。これは、多くの図書館が抱えている問題なように思います。利用者にとって、見やすい、分かりやすいということが一番のデザインではありますが、情報を変えたことで、その結果、見にくい状態、デザインルールが壊れる。という事は、利用者にとって、図書館にとって、本当に良い事なのでしょうか？という疑問があります。

社会科学 / 人文科学 / 日本の児童書 / 世界の児童書 / 南側エントランス / 閲覧室 / 閲覧エリア
収蔵庫 / 事務室 / イベントスペース / カフェ / 児童書コーナー / 共用エリア / 授乳室 / 多目的トイレ
展示室 1 / 展示室 2 / 展示室 3 / 総合カウンター / ロッカー / カウンター / トイレ / アート 1 / アート 2
レファレンスルーム / 美術館 エレベーター / 図書カウンター / 自然科学・産業技術 / 自動貸出機 / 休館日
検査車 / コピー機 / フォトボスト / 貸出・返却 / 屋外広場 / ハロゲン化物消火設備 / 自動起動装置
機械室 / 施設入口 / 駐車場 / 駐輪場 / 搬入口 / 進入禁止 / 閉館 / 休館日 / 消火栓 / 屋外倉庫
清掃員控室 / 屋上 / 使用中 / カフェ & ショップ / 視聴覚ホール / 荷物室 / 男子更衣室 / 女子更衣室
オイルタンク室 / 受水機室 / 電気室 / 発電機室 / オイルタンク室 / 空調機械室 / 受水機 / エントランス
グライディングコーナー / 歴史 / インフォメーション / 応接室 / 手前立ち入り禁止 / STAFF / 貸出不可
室内に消火器 / 消火器 / 消火設備室 / 消火ガスボンベ室 / 1F テラス / 2F テラス / 3F テラス
総合カウンター / コインロッカー / 倉庫 / 親子 / 廊下 / 段差注意 / 立ち席 / 椅子座 / 開け放し禁止
歩道の道 / 創造の道 / まちづくり学校 / 消火ポンプ室 / 設備中 / クロッキー / 閉館 / 施設案内
閉館記念展 / 図書館MAP / 入口 / 出口 / 出庫注意 / 未来への狼火 / 授乳室 / 雨天時閉め切り
アクセス / 写真撮影可能 / 写真撮影禁止 / フラッシュ禁止 / パスワードは受付までお聞かせください
お湯は水と混ぜて流してください。 / 図書館利用券 / 芸術・哲学 / 広域MAP / 散策MAP / 検査
彫刻 / 絵画 / 版画 / 写真 / 工芸 / スポーツ・体育 / 読書倶楽部 / 音楽・演劇 / 針生一郎文庫 / 全集

9. おわりに

太田市美術館・図書館の場合は、目的がはっきりとしていました。それは、運営の姿勢にもありますが、VI計画のデザインのルール、ガイド、フォントの有り様。それらを根気よく、丁寧に最初に構築していった結果、最小限のメンテナンスで、開業以来、とくに大きいツギハギの無い形で、VI計画が継続して機能しているのだと思います。それが、結果、多くの方に愛されていく存在感につながっていくのだと実感しています。

(ひらの あつし：アフォーダンス株式会社)

[NDC10：013.7 BSH：1. デザイン 2. 太田市美術館・図書館]

特集★図書館のビジュアルアイデンティティ

手と手を寄せ合い、重ねて、協力する施設

——「tette」の愛称とロゴマークについて——

小針 望

1. はじめに

須賀川市民交流センター（愛称 tette（テッテ））は、2019（平成31）年1月11日にオープンしました。図書館機能、公民館機能、子育て支援機能、博物館機能などを有しており、「複合施設」より更に互いの機能が連携し、つながり、協力し合う「融合施設」です。1階から5階まであり、図書館機能としては主に2階「こどもライブラリー」、3階「メインライブラリー」、4階「しらべるライブラリー」があります。5階には、「円谷英二ミュージアム」があり、本市出身で「特撮の神様」と称される円谷英二監督の功績や魅力を発信しています。施設のコンセプトとして「館内どこでも図書館」が掲げられており、1階から5階までのいたるところに本が配架されています。

2. 愛称の募集について

冒頭でも触れましたが、須賀川市民交流センターには「tette」という愛称があります。愛称を決めるに当たっては、2016（平成28）年7月15日から同年8月31日まで全国から応募を受け付けました。結果、1,317件の応募があり、庁内検討委員会、管理運営協議会の意見などを踏まえ、設計者、デザイン担当者による選考を経て、2016年12月に決定しました。

「tette」の提案者は本市の方でした。提案した理由について、「「Hand to hand-手と手」から、誰でも言いやすく覚えられるように、また幼児語の手の意味「てって」からとりました。みんなが手と手をつないで、笑顔あふれる様にと想いを込めました。また、コンセプトの人が手を寄せ合うイメージにも合うと思います」と語っています。

3. 愛称に対する来館者の反応について

この愛称について、開館当初は利用者、視察・見学に来館した方から必ずと言っていいほど質問されました。「tetteってどういう意味?」「なぜこ

の名前になったの?」「読み方は?」といったことについてです。上記理由をお話すると、「ああ、なるほどね」と破顔される方が多かったのが印象的でした。愛称を聞いた途端、それまでの無機質な建物の印象から愛着の持てる施設へと変化したかのようです。また、元が幼児語のため、大人だけでなく子どもでも発音や理解がしやすいようです。「てってにさあ、ゴジラ見に来たの!」と教えてくれる子ども（5階のミュージアムにはゴジラの着ぐるみが飾られている）や、「tetteに行くって言うと、絵本借りるって子どもと一緒に来たがります」という保護者の話を伺うことも多いです。

開館から4年が経った今では、愛称が根付き、定着してきているようで、「須賀川市民交流センターの職員です」と言うよりも「tetteの職員です」と言った方が伝わりやすいように感じます。休みの日に、出先で一般の方が当館について話しているのを耳にすることがありますが、「tette」で会話が成り立っていました。言葉としても短く、複雑な発音ではないため、誰でも言いやすい、また話題にしやすいという点が、愛称として根付いた背景にあると思います。

4. 「tette」のロゴマークについて

2016年に愛称が決定した後、視覚的に認識しやすくすることと、より親しみやすくすることを目的に、ロゴマークのデザイン選考が始まりました。tetteのロゴマークをはじめとし、建物内のサインや掲示物については日本デザインセンター 色部デザイン研究所が手掛けました。初期の段階ではデザイン案は複数あったそうですが、その中から最終的に選ばれたのが現在のロゴマーク（図1）で

テッテ
tette

図1. tette ロゴマーク



◀図2-1.
ラベルシール

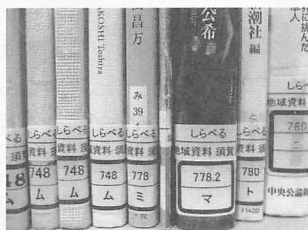


図2-2. ▶
ラベルシール

した。その理由として、他の案に比べて誰にでも読みやすく、老若男女に受け入れられやすいという点が挙げられました。

ロゴマーク決定後、商標登録を行い、2018（平成30）年1月に公表しました。色はシルバーグレーで、図書館の所蔵資料すべてに貼付している多数の色を用いたオリジナルのラベルシール（図2-1、2-2）と混同しないよう機能面を優先した無彩色色であり、建築コンセプトである「利用する人の背景となること」を意識した色です。

デザインに関しては、親しみやすさを感じられ

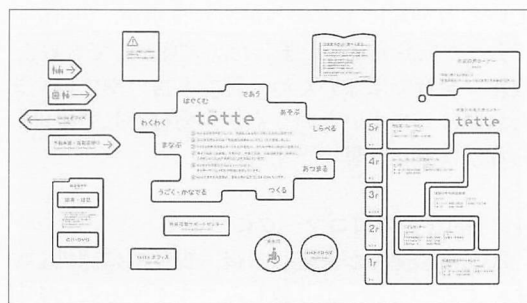


図3-1. フレーム1

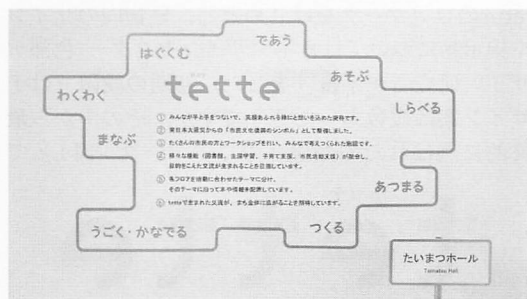


図3-2. フレーム2

る丸みを帯びた可読性の高いものとなっています。館内の案内表示に用いられたフレームはロゴマークと同じ太さの線になっており、マンガの吹き出しのような形状をしているため、フレーム内の言葉を自然と来館者に語り掛けてくるように感じられます（図3-1、3-2）。ロゴマークだけでなく、案内表示も一体となって統一されることにより、利用者の安心や信頼につながっています。

5. ロゴマークの活用について

特徴ある「tette」のロゴマークは、館内外のさまざまな場所で活用されています。以下に、その主たるものを挙げてみます。

①職員用のベスト、エプロン

tetteの職員は全員、「tette」のロゴマークがシルバーグレーでプリントされたベストやエプロンを着用しており、この施設で勤務する者としての一体感が図られています（図4-1、4-2）。このユニフォームを着用しているのは「tette」の職員だ、と来館者に認識されやすく、レファレンスなど必要な際に声をかけやすくなっています。



図4-1. ユニフォーム
（ベスト）



図4-2. ユニフォーム
（エプロン）



図5-1. 利用者カード
(表面)



図5-2. 利用者カード
(裏面)

②図書館利用者カード

図書館で使用している利用者カードにもロゴマークが使用されています(図5-1, 5-2)。表面には特徴的なフレームと大きく取った余白、そしてロゴマークが配され、裏面には氏名記入欄、利用者用バーコード、注意事項と図書館の連絡先が記載されています。裏面の氏名記入欄にはピクトグラムが用いられており、細かい所にまで意匠がこらされています。白地にロゴマークのシルバーグレーの色が映え、シルバーグレーの色味を最も感じ取ることができる活用例だと思えます。

③tette トートバッグ

tette 内で販売しているオリジナルのトートバッグです(図6)。無地の生地には、シルバーグレーで「tette」の文字が大きくプリントされています。職員を含め「tette」を利用している人の施設への愛着を育むとともに、「tette」を知らない人に対してもロゴマークを印象付けることにより、一定



図6. tette トートバッグ

の宣伝的効果を生み出しています。

6. おわりに

ここまで、tetteの愛称とロゴマークについて当時は振り返りながら見てきました。ロゴマークだけではなく館内の掲示物・表示などは、建築に用いた素材の色を採用したりするなど、建築空間との同調が図られています。シンプルに見えながらも隅々まで考えられたデザインは、来館の度に新しい顔を見せ、見飽きることがありません。

当センターの東側入り口には、「tette」のロゴマークを用いたモニュメントがあります(図7)。建物のそばを通る車窓からも見ることができ、「ああここがtetteなんだ」と認識出来ます。また、立体的な存在であることで、来館者や通行する人の印象に残り、待ち合わせなどの目印にもなります。

tetteの建物は、大きさの違う複数のフロアが重なり合っていてできています。それはまるで、子どもから大人までさまざまな人が手を寄せ合い、重ねて、協力する姿のようです。建物の持つイメージと、手と手を重ねることをイメージされた「tette」という愛称が一体となったこの場所で、これからも来館者とともに協力し、よりよい施設にしていきたいと思えます。

近くまでお立ち寄りの際には、ぜひ当館へお越しください。tette 職員一同、お待ちしております。

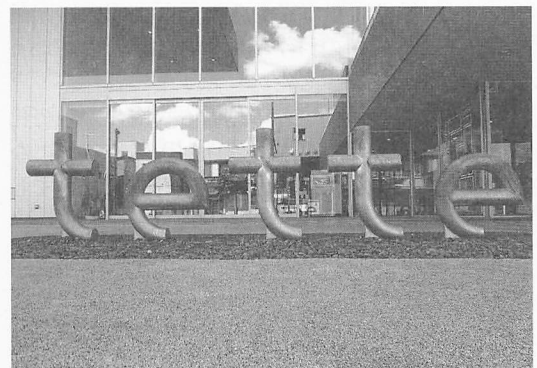


図7. 入り口の立体モニュメント

(こばり のぞみ: 須賀川市中央図書館)

[NDC: 013.7

BSH: 1. シンボルマーク 2. 須賀川市中央図書館]

オーテピアの開館とロゴマークの作成プロセス

高知県教育委員会事務局生涯学習課 高知市教育委員会図書館・科学館課

●オーテピアとは

オーテピアは、高知県立図書館と高知市立市民図書館本館との合築によるオーテピア高知図書館、オーテピア高知声と点字の図書館、高知みらい科学館の三つの施設からなる複合施設です。平成25(2013)年4月に高知市立追手前小学校と同新堀小学校を統合し、旧新堀小学校の敷地にはりまや橋小学校が開校したことによって生まれた旧追手前小学校の敷地に設置しています。

旧高知県立図書館(以下「旧県立図書館」という。)は昭和48(1973)年、旧高知市立市民図書館本館(以下「旧市民図書館」という。)は昭和42(1967)年に建設されて以来、高知県・高知市の中核図書館として、県民・市民に広く利用されてきました。また、旧高知市立高知点字図書館(以下「旧点字図書館」という。)は、旧市民図書館の建設に併せて昭和42年に設置され、視覚障害者の読書を支援してきました。旧高知市子ども科学図書館は、昭和56(1981)年に高知市立潮江市民図書館内に開設され、子どもたちの科学体験や科学学習の基地として親しまれていました。

しかしながら、いずれの施設も狭隘化、老朽化が進み、新しいサービスの展開が困難な状況になるとともに、耐震対策などの課題も有していました。

また、高度情報化社会を迎え、図書館に求められる役割は多様化・専門化しており、点字図書館においてもその役割は大きな環境変化に直面していました。科学館の分野においても新しいサービスが求められていました。

こうした現状やそれぞれを取り巻く時代の変化を受けて、高知県と高知市が共同で各施設の果たすべき役割や機能を見直し、新しい時代にふさわしい内容を持った施設として整備するための検討を進めました。

平成23(2011)年3月に新図書館・新点字図書館・科学館(仮称)基本構想報告書が取りまとめ

られ、同年7月に新図書館等複合施設整備基本計画を策定、平成24(2012)年3月に新図書館等複合施設基本設計が完了、平成25年8月に新図書館等複合施設の実施設計が完了、平成26(2014)年7月に新図書館等複合施設建設工事に着手し、平成29(2017)年12月に竣工。平成30(2018)年7月24日にオーテピアが開館しました。

オーテピアの建築設計では、全国初の県と市の合築となる「県立図書館」「市民図書館」、そして「点字図書館」「子ども科学館」を合わせた四つの機能がひとつの建物に寄り添い、それらが生き生きとしたさまざまな知的な交流の場所を育んでいくため、葉や花などの組織が幹へと有機的につながる“大きな樹”のような、力強いシンボルとすることが意図されています。

複合する機能を大樹のイメージに重ねた理由としては、この建物が建つ高知県は全国1位の森林率84%の森林県であるためです。

●愛称「オーテピア」およびロゴマークの公募について

オーテピアは、前述のとおり三つの施設からなる複合施設であり、複合施設全体としての愛称やロゴマークが必要と考えられました。また、愛称とロゴマークは密接に関係することから、最初に愛称を定めた後、愛称を含めたロゴマークを定めることとし、多くの県民・市民に親しみをもって利用していただけるよう、この二つを公募・選考することとしました。

平成27(2015)年7月の選考委員会で最優秀作品として選考された愛称「オーテピア」は、高知市追手筋の旧追手前小学校の敷地の場所にちなんだ「オーテ」と、多くの仲間が集い利用される場にとの願いを込めた「ピア(peer=仲間)」を組み合わせたものです。

愛称の決定後、ロゴマークの公募にあたり、ロゴマークはシンボルマーク(図)とロゴタイプ(文字)を組み合わせたものとし、ロゴタイプはカタ



の選考委員でもある当複合施設の基本構想検討委員会の委員、近接する商店街関係者および行政関係者の計11名を選任しました。

応募総数は、高知県内外から540作品にのぼり、平成28(2016)年9月に、選考委員会による第1次選考および第2次選考を経て、最優秀作品が選ばれました。選考委員会では、「全体的にデザインとしての完成度が非常に高いこと」「知識を広げるイメージと、建物のイメージが上手く合わさったデザインとなっていること」が評価されました。

当作品については、選考委員の意見をふまえ、最終的にデザインの専門業者に補正を委託し、完成に至りました。

■最優秀賞作品

受賞者 藤松 和長 様(高知市在住) デザイナー

作品の説明・コンセプト(シンボルマーク)

追手筋を連想させるソテツの木をモチーフとして、書籍を表した三本の線で、情報や知識が蓄積されていく様を表現するとともに、人々の教養や生活がより高みへと上昇する様をデザインしました。シンプルな造形の中に、知的・文化的施設としての落ち着いた佇まいと品格を表現しました。

作品の説明・コンセプト(ロゴタイプ)

緩やかな曲線の構成により、温かみと親しみを感じさせるとともに、オリジナリティと視認性を考慮してデザイン化しました。

「オーテピア」の名称やロゴマークは、それぞれを高知県・高知市連名で商標登録しました。また、ロゴマークの作成後には、ロゴマークやロゴタイプの使用時に統一されたビジュアルイメージを正

しく保持するための「デザインマニュアル」を規定するとともに、各施設がロゴマークを共通のルールで使用するための「使用マニュアル」を作成し、建築中表示する建物サインや、開館周知の広報物にもロゴマーク等を活用しながら、平成30年7月24日の開館を迎えました。

●ロゴマークの活用とそのブランディング効果

開館前後は繁忙を極め、急遽作成せざるを得なかった掲示物や、旧県立図書館、旧市民図書館、旧点字図書館から引き継いだ広報物などもあり、活用の徹底が難しい時期もありましたが、順次、改訂や新調の際にロゴマークへの置き換えを進め、現在ではWEBサイト、名刺、ノベルティグッズなど、さまざまな広報物に活用を広げています。

なかでも、ロゴマーク入りで作成したのぼり旗やテーブルクロスブランディング効果は大きく、館内外のイベント等で重宝しており、ロゴマークを見てオーテピアの出版に気づいてくれる方も多いため、オーテピアの愛称とともに県民・市民に認知され、浸透しつつあることを実感しているところです。

参考資料

- 1) 高知県・高知市「オーテピア 建設の記録」平成30年7月



[NDC: 013.7

BSH: 1. シンボルマーク 2. オーテピア高知図書館]

三鷹市立図書館におけるロゴマーク作成の顛末と課題

大地好行

◆はじめに

三鷹市は東京23区といわれる多摩地域とのはざかいに位置する人口およそ19万人の市である。図書館は中央館である三鷹図書館の他、東部・西部・三鷹駅前・南部の各分館、移動図書館車「ひまわり号」および連携館である井の頭コミュニティ・センター図書室で図書館サービスを提供している。

三鷹市立図書館（以下「図書館」という。）でロゴマークを作ることになったのは、2014（平成26）年の市立図書館開設50周年がきっかけであった。三鷹図書館は1964（昭和39）年10月1日に開設されており（1984（昭和59）年に現在地に移転）、2014年は開館50周年の年であった。図書館では周年事業として連続講演会や記念展示、絵本作家によるギャラリートークやワークショップ、図書館未来会議などの企画を準備したが、その中の一つが「これからの三鷹市立図書館を象徴する」シンボルマークの公募であり、これはその作成のプロセスを通じて、市民の図書館への関心および認知度を高めることを目的としていた。

◆シンボルマークの公募

シンボルマーク企画を実施するにあたり、図書館としてはもとよりシンボルマークとロゴタイプを組み合わせたロゴマークを作成する予定であったが、最初からロゴマークとして公募すると、ロゴタイプ部分についてはデザイン化が難しく、既存フォントを使ったものが多数応募される可能性が高いという情報提供があり、シンボルマークとロゴタイプに分離して作成することとし、まず、シンボルマークの公募を行ったのである。

選考委員会は選考委員長に武蔵野美術大学教授（当時）でグラフィックデザイナーの新島実氏、選考委員に三鷹市長、三鷹市教育委員会教育長、三鷹市生涯学習担当部長、三鷹市立図書館長という構成である。公募期間は2014年8月3日から9月20日まで。応募者はプロアマ問わず、国籍、居住

地、職業、年齢等の資格制限を設けないこととした。郵送およびデータで応募を受け付けた結果、全国から152点の作品が提出された。

これをまず選考委員長を中心に審査し、作品の品質の観点から5点に絞り、一次選考通過作品として9月26日に公開した。9月30日（中央館のみ9月27日）から10月5日まで、2次選考としてモノクロに処理した5点の候補作を図書館各館で展示し、来館者投票を実施した。その結果を参考に、10月7日には選考委員会を開催して最終選考が行われ、採用作品（最優秀賞）と入選作品（優秀賞および審査員賞。審査員賞は当初想定していなかったが、一次選考を通過した作品のうち、最優秀賞、優秀賞以外の作品について授与することとなった。）が確定した。

シンボルマーク採用作品の作者がくしくも三鷹市民であったことは、公立図書館としては僥倖であった。その作品は市名に入っている「鷹」と「本」を組み合わせた作品であり、「三鷹市の図書館らしさ」が表現され、かつシンボルマークとして活用しやすいデザインであったことが評価されたとのことである。11月1日の図書館フェスタ（開館50周年記念事業）内で表彰式が実施された。

◆ロゴタイプの作成

一方このシンボルマークと組み合わせるロゴタイプについては、図書館と武蔵野美術大学の間で産学共同研究委託契約を締結して作成することとなった。武蔵野美術大学視覚伝達デザイン学科の教授を指導者に、学生たちがさまざまな案をプレゼンし、図書館側の代表者も含めて検討にあたった。

学生たちは、作成に先立って2014年8月に三鷹市立図書館各館や移動図書館車のステーションのみならず、三鷹市の施設である「星と森と絵本の家」や井の頭コミュニティ・センターなどを見学して三鷹市についてのイメージを高めて準備にあたってくれた。ロゴタイプ最終選考時は3案がプレゼンされたが、それぞれ三鷹市の特徴をとらえ

た趣深いものであった。決定した案は三鷹市ゆかりの作家である太宰治氏の手書き文字を重ね合わせ、細部の形を調整して作り出した太宰治氏の手稿風のロゴである。漢字のもの、ひらがなのもの、漢字とアルファベットを組み合わせたものの3種類が決定された。ロゴタイプのお披露目を実施したのは翌年（2015（平成27）年）5月12日のセレモニー



三鷹市立図書館

新休館後からとなる。

◆ロゴマークの作成および使用における注意点

昔のことなので現在役に立つかどうかはわからないが、一応事務上参考になるかもしれない点について触れておく。

シンボルマーク公募において、応募者に居住地等の制限をかけた場合、応募者は減り品質もそれなりのモノになることが想定された。そのため制限を設けることはしなかったが、応募作品に対しては別途商標権調査委託契約を締結し、商標権・著作権上の問題点が無いかどうかを確認している。当時も公募で決定した作品が後から類似作品の存在を取りざたされる事例が存在していたことから、当然に行った。予算の効率的な執行の観点から、全応募作品に対してではなく、2次選考の投票対象となる5作品にのみ実施している。また、シンボルマークについては後にロゴタイプと組み合わせるロゴマークにすることが当初から予定されていたため、応募作品の使用権等について三鷹市教育委員会に帰属することについては募集要項にも記載していたが、併せて実施した図書館ブランディング事業（図書館カードや図書館カレンダー、館内サイン、職員の名刺や図書館サイト等を統一的にデザインした事業）の中で図書館サイトへの転用や封筒への画像使用などが想定されたことから作者との間で著作権譲渡契約を締結している。

ロゴタイプを太宰治氏の筆から加工するにあたっては、遺族である津島園子氏より承諾書を頂いた。

武蔵野美術大学との産学共同研究委託についてはそういった大学としての契約があること自体の

知識が図書館側でなかったことから、仕様の作成などで手間取った。事前の調整が必要である。

◆ロゴマークを活用していくために

2014年のシンボルマーク決定以来約9年が経過した。

ロゴマークは現在も図書館で使用されているが、残念なことに図書館で作成する印刷物のすべてに掲載されているわけではない。その最大の原因はその使い勝手である。

これは結局ロゴマークを作って利用するという点について図書館側の理解（覚悟！）が足りていなかったことが大きな要因であろう。

最終的にロゴマークの向きの縦・横、シンボルマークと組み合わせるロゴタイプ別に9パターン、各パターンごとに大きさ別に3～4サイズ作成され、全部でおよそ29パターンのロゴマークが提供された。活用にあたっては拡大・縮小の制限、マーク周りの余白幅の確保、地色に白以外を利用する場合には黒いロゴマークを使用すること、それ以外のマークの色の変更は不可などの使用規定が細かく定められた。ロゴマークは武蔵野美術大学にとっては作品であるし、図書館にとってもシンボルなのだから、それがきちんとした品質で対外的に活用できるよう、使用方法に条件が付くのは至極当然のことである。だが現実的な問題として、常に印刷物に固定のサイズでロゴマーク用の透き間を空けることはできず、ポスターやチラシを作るたびに使用規定に立ち戻って拡大・縮小率を確認するのもなかなか難しい。

結果として図書館で作成するイベントやお知らせのチラシ、ポスターにロゴマークを利用する例は徐々に減少してしまっているのが実情である。現在ロゴマークを使用しているのは図書館ブランディング事業のなかで作成された図書館カードや利用案内、図書館カレンダーなど書式をトータルでデザインされたものが中心となっている。非常に残念なことである。

今後同じようにロゴマーク作成を考えておられる自治体には、その使用規定の定め方について十分検討されることをお勧めする。作者に対するリスペクトは当然必要だが、一定の使い勝手を確保しないことには利用機会を確保し促進するのは非常に難しいと思われる。

（おうち よしゆき：三鷹市立三鷹図書館）

[NDC：013.7 BSH：1.シンボルマーク 2.三鷹市立図書館]



霞が関だより

▶第238回

◎文部科学省

令和4年度「読書活動推進事業」の取り組み事例について

文部科学省では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、全国的な読書活動を総合的に推進するため、高校生等の不読率の改善、「新しい生活様式」などに対応した読書活動や新学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向けた特色ある先導的な取り組みを実施するとともに、その成果や課題について検証、分析を行い、効果的なモデル化を試みています。

実践事例紹介の1回目となる今回は、発達段階などに応じた読書活動推進事業を実施した大阪府教育庁市町村教育室小中学校課指導主事の持田裕一様にご執筆いただきました。

学校図書館を活用した授業づくりと本に親しみ、学びを深める場づくりをめざして —大阪府「学校図書館を充実・活用するためのモデル校」の取り組みから—

持田裕一

1. 現状と背景

大阪府では、平成23年3月に「学校図書館活性化ガイドライン」を策定し、学校図書館の機能の活性化や学校図書館を中心とした読書環境・学習環境の充実を図るとともに、子どもたちの読書活動や学習活動の推進を図ってきた。また、令和3年3月には「第4次大阪府子ども読書活動推進計画」を策定し、発達段階や生活の場に応じて全ての子どもたちが読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備を行うために大阪府全体で一層の取り組みを進めているところである。

一方、これまでの全国学力・学習状況調査や大阪府独自の学力テストとして実施している小学生すくすくウォッチ、中学生チャレンジテストの結果からは「基礎的・基本的な言葉等の知識・理解」や「文章や図・表などの資料から情報を関連付けて読み取り、論理的に自分の考えを構築し、表現すること」に課題があることがわかっていて、また、同調査の児童生徒質問紙による結果等から、不読率が高いことも課題として挙げられる。

2. 大阪府の取り組み

そこで、大阪府では学習の基盤となる言語能力及び情報活用能力の育成をめざし、学校全体で学校図書館の環境整備を行うとともに、本に親しむ活動や学校図書館を活用した各教科等の授業づくりに取り組み、子どもたち

の学力を向上させることを目的に、令和元年度より「学校図書館を充実・活用するためのモデル校」を指定している。モデル校には担当教員を配置しており、令和4年度は、府内17の小中学校をモデル校に指定した。

大阪府では、市町村教育委員会とともに府の担当指導主事等が直接モデル校を訪問したり、モデル校の担当者が互いに情報交流する場を設けたりしながら、モデル校に対して伴走型の支援や助言を行った。

また、大阪府や市町村教育委員会の支援に加え、学校図書館活用と授業づくりに造詣の深い学識経験者をスーパーバイザーとしてモデル校に派遣し、より専門的な指導・助言を行った。

モデル校では、読書活動の充実を図るとともに、子どもたちが学校図書館の本や新聞、コンピュータ等を活用して、各教科等の中で、集めた情報から必要な情報を見出し、整理、まとめ、発表や交流することで学習内容を深める活動に取り組んだ。

大阪府は、これらモデル校の取り組みや成果を広く普及することで、府内全ての小中学校において、以下の具体的な三つの取り組みの実現を図っているところである。

- ①学校図書館を活用した授業をすべての学年・教科等において年間を通じて計画的・教科横断的に実施
- ②朝読書や家庭読書、公立図書館との連携、情報カードの活用など、本に親しむ機会の増加

③授業で活用しやすい学校図書館の環境整備の実施

大阪府のWEBサイトには過年度のモデル校が行ったさまざまな教科や学年の単元授業実践事例を掲載しており、令和4年度においても掲載事例を増やし、令和5年7月現在、小学校150事例、中学校61事例を公開している。また、モデル校ごとに、1年間の取り組みを「学校図書館を活用した授業づくり」と「本に親しみ、学びを深める場づくり」の二つの視点で「取り組み成果リーフレット」としてまとめ、大阪府のWEBサイトに掲載している。WEBサイトでさまざまな事例を広く発信することで、大阪府全体の学校図書館を活用した取り組みの普及を図っているところである。

3. 学校図書館を活用した授業実践事例

モデル校が取り組んだ学校図書館を活用した授業実践事例の一部を紹介する。

(1) 小学校2年 生活科「やさしい作りの達人になろう」

- ・野菜の植え方や育て方について本から情報を収集。
- ・情報を付箋に書き出して、表に整理。自分自身で集められなかった情報を友だちに聞いたり、友だちと自分が調べた情報を比べたりしながら、付箋に追記していくことで、新たな気づきや発見をもたせる。
- ・野菜を植え、育て、観察したことから気づいたことや、疑問に思ったことを、学校図書館の本で調べたり、調べたことを友だちと話し合ったりしながら解決していく活動につなげる。

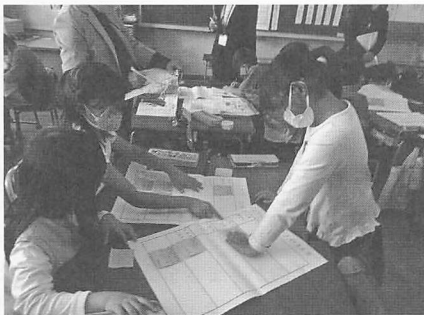


写真1. 本から得た情報を付箋に書き出している様子

(2) 小学校4年 社会科「くらしとごみのしまつ」

- ・ごみの収集、処理の仕方やリサイクル等によって生まれかわるごみについて、本から情報を収集。
- ・収集した情報と、ごみを減らすために自分たちにできることを情報カードにまとめ、友だちと意見を交流。
- ・情報カードには、読み取った内容と自分の考えを分けて書くようにしたり、目次や索引を活用しながら複数の本を読み比べたりしながら整理する。
- ・さらに詳しく調べたいことが見つかった場合には、インターネットから情報を収集する。
- ・情報カードをもとに、ごみを減らすために自分ができることは何かを考え、ワークシートを用いて他の人に伝えたいメッセージを書く活動を行う。

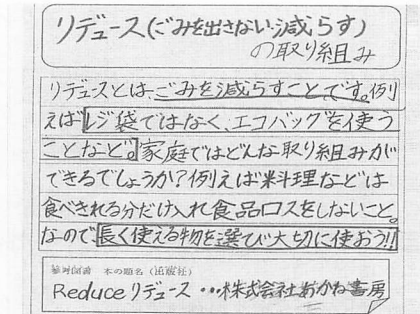


写真2. 児童が書いたメッセージ

(3) 小学校6年 国語科「ようこそ私たちのまちへ」

- ・町の魅力を伝えるパンフレット作りのために、実際のパンフレット等を参考に、掲載したい情報やレイアウトの構成等を考え、本やインターネットを使って必要な情報を収集。
- ・集めた情報や材料を整理して、割り付けを行う。
- ・読んだ人に興味をもってもらえるものとなるよう、友だちどうしで助言し合い、リーフレットを練り上げる。



写真3. 児童が作成したリーフレット

(4) 中学校1年 理科「動物の分類」

- ・調べたい動物について、その特徴と分類を本とインターネットから情報を収集し、ワークシートにまとめる。
- ・動物についての基本的な情報は、本を活用して、より正確な情報を収集する。インターネットを利用して情報収集する際は、本に掲載されているキーワードを用いて検索することで、知りたい情報を素早く、的確に得ることができるようにする。

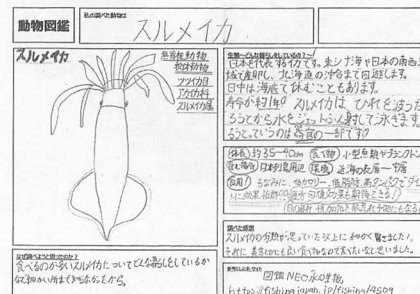


写真4. 生徒が作成した「動物図鑑」の一部

- ・各生徒が作成したワークシートをまとめ、オリジナル図鑑として学級全体で共有する。
- (5) 中学校2年 家庭科「幼児の生活と家族」
 - ・幼児の年齢ごとに「あそび」「食べ物」「言葉」などがどのように変化するのか、本から情報を収集し、ワークシートにまとめる。
 - ・自分の得たい情報をキーワードにしてメモなどを行ったうえで、題名や目次等を手がかりにして学校図書館にて本を探す。
 - ・複数の本を見比べながら情報収集を行い、ワークシートにまとめる作業を行う。
 - ・調べた情報を友だちと交流し、新たに気づいたことや友だちからのアドバイス等をワークシートに追記することで調べた内容を深める。



写真5. 複数の本を見比べて情報収集を行っている様子

- (6) 中学校3年 保健体育科「健康な生活と疾病予防」
 - ・さまざまな感染症に関する情報を本やインターネットから収集し、情報カードに整理。
 - ・学校図書館に関連する本をジャンル別に分けて展示しておく。
 - ・本からは正しい情報を得ることができたり、知りたい情報が見やすくまとめられていたりするという良さを生徒が理解したうえで、本やインターネット等、自ら情報を収集する手段を選択して調べる活動を行う。



写真6. 本やインターネットを使って調べている様子

4. 本に親しみ、学びを深める場づくり

モデル校では「本に親しみ、学びを深める場づくり」をめざした学校図書館の環境整備に関わる取り組みも進めており、その一部を紹介する。

(1) より多様な本に触れながら学習できる環境づくり

学習内容に応じて、学校図書館の本に加え、地域の公共図書館から借りた本も活用して、子どもたちが多様な本に触れながら学習することができるよう工夫している。

(2) より身近に本に親しめる環境づくり

子どもたちのすぐ近くに本がある環境をつくるため、廊下に移動図書館を作っている。

また、各学年の廊下に1台ずつブックトラックを設置し、各教科等で学習している内容や場面に応じて関係のある本を学校図書館や公立図書館から集めて並べ、子どもたちが日常的に本に触れたり、すぐに授業で活用したりすることができるよう工夫している。



写真7. 廊下に設置されたブックトラックの様子

(3) 本と関わる人々との出会いを設定

公立図書館と連携し、公立図書館の司書や職員をゲストティーチャーとして学校に招き、さまざまな本の紹介や、本の活用の仕方、日本十進分類法などについてわかりやすく子どもたちに説明する機会を設けている。

(4) さまざまな本との出会いの設定

教科書で紹介されている本や全国学校図書館協議会選定の本について、学校図書館に配架するとともに、子どもたちの発達段階に合わせて学年ごとに「読書リスト」を作成し、子どもたちがさまざまな本と出合えるようにしている。また、リストでは、読んだ日付と感想等を記入する欄を設け、いつ、どんな本に出会い、どんなことを感じたのかを振り返ることができるようにしている。

(5) 表彰による読書意欲の喚起

100ページを超える長文小説を読み終えた子どもを「読破賞」として表彰し、受賞者の賞状を学校図書館前に掲示したり、長文小説を読んで、読書感想文を書いた児童には「レジェンド読破賞」を表彰したりすることで、読書への興味・関心を高める工夫を行っている。

(6) 本や学校図書館への興味・関心を高める仕掛け

学校司書や司書教諭等が学校図書館にある本を基にしたクイズを作成し、各教室に掲示する。また、答えを学校図書館の中に掲示したり、学校図書館の本から見つけたりすることができるようにすることで、来館者数の増加や本への興味・関心を高めることにつなげている。

(7) 異学年交流を通じた本に親しむ活動

小学校高学年の子どもたちが低学年の子どもたちに向けて、お薦めの本を紹介したメッセージはがきを書く活動を行っている。低学年の子どもたちは、紹介された本を読み、感想をはがきに書いて返信することで、異学年の児童どうしで交流しながら本に親しむ活動につなげている。

(8) 探究的な学びを促すイベントの開催

公立図書館主催の「調べる学習コンクール」に学校全体で参加。子どもたちが自ら疑問に思ったことをテーマとして設定し、仮説を立て、公立図書館や学校図書館等で調べる。その後、わかったことをレポートにまとめ、作品としてコンクールに提出。子どもたちが作成したレポートの一部は、学校図書館等に展示して、他の子どもたちが読んだり、調べ学習等で活用したりすることができるようにしている。



写真8. 学校図書館に子どもの作品を展示している様子

(9) 新聞のスクラップ記事の配備

学校図書館に配備している新聞を学校司書や司書教諭等が協働してテーマごとにスクラップし、子どもたちが調べ学習等でいつでも活用できるよう、ファイルごとにまとめて学校図書館に配備している。



写真9. スクラップした新聞記事のファイル

(10) 電子書籍の活用

電子書籍サブスクリプションサービスを活用して家庭にタブレット端末を持ち帰り、さまざまな本を読むことができる環境を子どもたちに提供している。これにより、本の持ち運びが容易になるとともに、複数の子どもたちが同じ本を使って読書したり学習したりすることも可能

となり、読書に親しむ機会の増加につながっている。

5. 成果と今後に向けて

モデル校の児童生徒アンケートにおいて、以下の項目で、取り組みを始めた令和4年4月と令和5年3月の結果を比較すると、表のとおり数値の向上が見られた。

アンケート項目	校種	差 (%)
学校図書館での学習や、本や資料を使って調べることは楽しい	小	+4.2
	中	+16.9
本やインターネットなどで調べたことをもとに、自分の考えをまとめて書いたり、話したりしている	小	+4.5
	中	+4.9

表. モデル校における児童生徒アンケートの結果
(R4.4月及びR5.3月)を比較したもの

また、令和5年3月時点において、「家で30分以上、読書をすることがある」と回答した割合は、小学校で5割、中学校で4割であった。また、「本を読むことが好き」と回答した割合は小学校で8割、中学校で7割を超える結果となった。

モデル校の取り組みやアンケート結果から、子どもたちは、日常生活において、わからないことや知りたいことがあったときに自ら本やインターネットなどで調べたり、主体的に学校図書館を活用したりすることができつつあると考える。また、教員は、学校図書館を活用し、子どもたちが調べる際、複数の情報を比較・検討すること、調べたことをまとめて表現・発表する際、相手意識を持って文章を考えたり、根拠をもとに自分の考えを話したりすること等、言語能力や情報活用能力の育成に向けた授業実践を進めていることがわかる。

一方、令和5年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙から大阪府全体の結果をみると、普段、読書を全くしない、所謂、不読率の割合や、本を読んだり借りたりするために、学校図書館や地域の図書館を訪れる回数について「ほとんど、または、まったく行かない」と回答した子どもたちの割合が全国より高くなっており、大阪府内の学校全体の課題であることがわかる。

そこで、大阪府では、令和5年3月に「第2次大阪府教育振興基本計画」を策定した。この計画に基づいて、子どもの発達段階に応じた読書活動の一層の推進と、地域や社会と協働した探究的な学習の充実を図り、大阪の子どもたちの言語能力及び情報活用能力の向上をめざして、大阪府、市町村教育委員会、学校が一丸となって取り組んでいく。

(もちだ ゆういち:

大阪府教育庁市町村教育室小中学校課指導主事)
[NDC10:017 BSH:学校図書館-大阪府]

図書館災害対策委員会の災害支援活動会計報告（2022年度）

JLA 図書館災害対策委員会

図書館災害対策委員会は、2015年12月の発足以来、毎年のように頻発する災害により被災した図書館等への復興・復旧のための支援を行ってきました。2022年度につきましても、災害等により被災した図書館等への助成事業を実施いたしましたので、報告いたします。

なお、前年度の会計報告につきましては、『図書館雑誌』2022年9月号（Vol.116 No.9 p.564）をご参照ください。

【2022年度】

図書館災害対策のための指定寄附金に対して、一ツ橋綜合財団より200万円の寄附をいただき、東日本大震災関連を含む災害対策の使途に使わせていただきました。2022年度災害により被災した図書館等への助成事業において、令和4年3月福島県沖地震や令和4年7月豪雨等で被災した11機関に203万円の助成を行いました。

2022年度の寄附金の収入計は2,008,000円、支出計（決算）は1,813,772円でした。それとは別に、「チャリボン」の名称で行っている古本の寄附による協会への支援を、2023年3月については1か月の期間限定キャンペーンとして被災地復興のため

の支援に切り替え、7件、26,474円の寄附金を得ました。この寄附金は2023年度の助成事業に充当してまいります。このように、今後は被災地に直接本を送るだけでなく、本の寄附によってできる間接的な被災地支援にも取り組んでいきます。

また、2022年3月16日に発生した福島県沖地震により福島、宮城両県では多くの図書館資料が落下、破損したことを受け、両県立図書館から図書館資料の修理研修を行うにあたり協会に対して共催および企画等の支援要請がありました。当委員会と資料保存委員会が協力し、6月30日と7月8日に「図書館資料修理研修会」を実施しました。こちらも図書館員が学ぶことによって、被災した図書館への支援の一つとして今後役に立つことを期待しております。

災害はいつ、どこで起こるか分かりません。特に大雨による被害は以前よりも増えています。日頃の備えを十分にしておき、少しでも被害を小さくできれば、本当に支援が必要な図書館へさらなる支援が届くことになります。今後とも、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

[NDC10：010.6 BSH：1.日本図書館協会 2.災害]

声—各地の代議員から⑥

自分事として考える羅針盤に

今野千束

私は大学を卒業してすぐに学校図書館で働き始め、幾度か職場は変わったが26年目になる。日本図書館協会（以下、JLA）の会員歴は27年。大学の司書課程科目の講師であった塩見昇氏に「入るものです」と言われ入会した、まことに素直な大学生であった。

国政選挙などの投票率を見るにつけ、「誰かがいのように舵取りをしてくれる」「私一人が声を上げても無駄」といった風潮を感じる。JLAをはじめとする各種団体に「入るものです」という言葉が通用しなくなってきている一因が、ここにもあるように思う。図書館が民主主義を支える場所であるなら、まずは図書館員自らが動かなければならないのではないだろうか。学校図書館は一人職場であることが圧倒的に多い。だからこそ、横のつながりや外に出ることの大切さを痛感してきた。特に公立小中学校においては、学校司書の配置率が長年非常に低かった。最近は配置率こそ上がってきたものの、正規率は低いままである。そのような状況では、日々の業務をこなすことで精一杯になり、大きな視点で物事を考え行動することや、そもそも現況への疑問を持つことさえも難しい。JLAには羅針盤のような役割を果たしてもらいたいと思う。ただし、羅針盤を見て進む方向を考えるのは会員一人ひとりの責任である。

私の住む兵庫県は、但馬・丹波・播磨・摂津・淡路の旧五国から構成されている。人口の多くが瀬戸内海沿岸に集中し、その他の地域の人口密度は低い。淡路島は島ながら南北50kmを超える。地域の抱える課題が多様で、県全体への行政サービスが難しい県であると感じている。多くの人がオンラインに慣れた今をチャンスととらえ、移動時間や交通費の問題を考えずに集まれるオンライン顔合わせを県内の会員で持てればと思う。6月の代議員総会で言及されたように、それが可能となる仕組みをJLAには整えてもらいたい。

（このの ちづか：兵庫県個人会員選出代議員，

灘中学校灘高等学校）

アップデートする司書と業界団体

田中裕子

「司書は日図協に所属すべし。」恩師の言葉を受け会員になったのは遙か昔。近頃は実習生の「ニットキョー？」の反応にも慣れつつある。大学図書館を経て、その後公共図書館で「非正規」として勤務してきたが、常に「日図協」が頭の片隅にあったのは恩師の影響だけなのだろうか。

これまで多くの自治体関係者と知り合う機会を得たが、業界情報のアップデートはいつも自主研修や研修後の交流がきっかけだった。よく耳にする「研修機会の少なさ」には少し違和感もある。公費研修機会は多くないが、自発的に学び、外部研修で講師となる「非正規」司書も多い。

新人代議員らしく、協会に所属するメリットについて考えてみた。よく質問される「会費を払うメリット」に一言で答えるのは難しい。ただ研修機会を求めるなら、自分への投資と思って試しに入会してはと思う。金銭的ハードルはあるが、会員価格で受講できる貴重な中堅向けの研修がある。外部交流経験が少ない司書なら全国から集まる受講者の熱意にたじろぎ、後悔する瞬間もあるかもしれない。だが経験豊かな講師陣の教えとさまざまな立場で参加する受講者の経験を（受講料分）吸収しようという姿勢で挑めば、得るものは大きい。

社会とともに変化する図書館への期待や要求に日々奮闘する司書が全国にいる。一方で今や現場を支える多くの「非正規」司書と業界団体との関係の希薄さが気になる。例えば職場研修の実態調査やその有効性に関する広報など、「日図協」には各地域の図書館や教育・行政機関へ届くような業界団体としての影響力を期待したい。

最後に協会主催「図書館基礎講座in九州」について宣伝。元は九州地区有志実行委員が立ち上げ、研修機会を求める「非正規」向けに始めた研修会で10年以上継続している。現在実行委員を募集中。自ら動き学ぶことに関心がある方に勧めたい。

（たなか ゆうこ：長崎県個人会員選出代議員，

佐世保市立図書館）

〔NDC10：010.6 BSH：日本図書館協会〕

れふあれんす

三題噺

連載その三百四

兵庫県立図書館の巻

兵庫県立図書館のレファレンス



黒住由美子

兵庫県立図書館は、兵庫県の南部、明石市に位置しています。JR明石駅の北側正面にある県立明石公園内の高台にあり、図書館の屋上からは、淡路島や明石海峡大橋がよく見えます。

当館は、昭和49（1974）年に開館し、阪神・淡路大震災では甚大な被害も受けましたが、来年創立50周年を迎えることとなりました。

レファレンスは、兵庫県関連については「ふるさと資料課」が、それ以外は「利用サービス課」のレファレンス担当者が調査をしています。今回は、簡単なレファレンスに思えてなかなか結果が出ない事例や思い込みで手こずった事例をご紹介します。

その1

佐伯泰英の小説に「御具足助夫」という言葉が出てくるが、「助夫」の読みたい。

読みの調査なので、まず、『広辞苑』で調べることにしました。読みを「すけふ」と仮定しましたが、記載はありませんでした。歴史関連の言葉と考へ『国史大事典』も調べましたが、記述はありません。「助」や「具足助夫」でも調査しましたが、やはり記載がありません。

次に、時代設定を考へ、『江戸幕府大事典』（吉川弘文館 2009年）を調べましたが、こちらにも記載はありませんでした。しかし、『江戸幕府大事典』には、「夫役」ということが掲載されていました。「夫役」とは、百姓・町人などが支配権力に対して労働力を負担することです。その「夫役」の説明の中に、「なかでも、百姓や町民が勤める夫役は、…（略）…助郷役…」との説明がありました。そこで、「助郷役」を手掛かりに、国立国会図書館デジタルコレクションで「助夫 助郷役」を検索しました。すると、『岡山県史 第9巻』（岡山県 1989）に5件の該

当箇所があることがわかりました。そのうち3件に「助夫」という言葉があり、「…百姓が助夫（臨時の助郷役）を一週間ほど勤めたあと、…」との記述がありましたが、残念ながらいずれも読みはわかりませんでした。

原点にもどり、小説に手がかりがないか確認するため、どの小説に書かれているのかGoogleブックスで調べたところ、『八丁越 新・酔いどれ小籐次（二十四）』（文藝春秋 2022年）に「御具足助夫」という言葉が出てくることわかりました。主人公は豊後森藩（現在の大分県）の家臣だったため、『大分県史』（大分県 1985）を調べてみました。

「助夫 大分県史」をキーワードに、再度、国立国会図書館デジタルコレクションを調べたところ、『大分県史 近世篇2』に「…助夫の扶持米（手当）支給についても…」との記述とともに、「助夫」に「たすけふ」とのふりがながあり、やっと読みを見つけることができました。ちなみに、「助」を「たすけ」と考えていれば、もっと早くに解決できたのかもしれないと思い、前述の辞典等を調べましたが、記述はありませんでした。

国立国会図書館デジタルコレクションで全文検索できる資料が増え、データ検索にも助けられた事例でした。

その2

豊臣秀吉の備中高松城攻めのときの、丹波衆の行動と帰路（いわゆる中国大返し）のルートを知りたい。

県外在住の方から問い合わせがありました。

「丹波衆」とのことなので、まず丹波地域の歴史関係の資料を調べました。しかし『丹波史年表』（丹波史談会 1937年）、『丹波志』（名著出版 1974年）等を調査しても、丹波の武士と備中高松城攻めについての関連を示す記述は見つけられませんでした。

そこで基本に立ち返り、『兵庫県大百科事典 下巻 たーわ』（神戸新聞出版センター 1983年）、「豊臣秀吉」の項を調べると、「天正10年正月、播磨・但馬・因幡3国の兵を率いた秀吉は備中に進撃、高松城を包囲して水攻めにした。」という記述がありましたが、「丹波」はありませんでした。

播磨・但馬地域の市史等では、『姫路城史 上巻』（名著出版 1973年）に、秀吉は「播磨、但馬、因幡三箇國の兵六萬餘を帥ゐて」備中高松城に向かったとあり、『豊岡市史 上巻』（豊岡市 1981年）巻末の年表中、天正10（1582）年の記述には、「秀吉は播磨・但馬・因幡三國の兵を率いて姫路を発し、備中に向う（秀吉事紀）」と記述がありました。『豊岡市史』には出典が明示されており、丹波衆が備中高松城攻めに参加したというのは、質問者の勘違い（語感から但馬との混同？）だった可能性も出てきました。

次に、郷土資料以外を調査すると、『武功夜話 信長編』（新人物往来社 1991年）の「高松城水攻め」の項に、「昼夜の別なく堤普請を競い合うべきこと」「蛙ヶ鼻から先は、但馬衆の担当とする。」とありました。帰路については、「備中大返し」の項に、「退路を南北に分け、南の右翼隊には、…（略）…二番・黒田官兵衛、三番は但州衆と決められ、出発した。この道は岡山から大川を渡り、…（以下経由地）…」との記述がありました。

当館作成のデータベース「郷土雑誌記事索引」^{注)}にて「中国大返し」のキーワードで検索すると、「天正10年（1582）6月5日～13日 秀吉の中国大返し」（谷川恵一『Ban Cul 50号』姫路市文化振興財団 2003.12）に、「中国大返し行程図」が姫路以西／姫路以東に分けて掲載されていました。

質問の「丹波衆」の記述はありませんでしたが、「但馬衆」の間違いである可能性が高いこと、堤防の建設・帰路のルートなどを回答しました。

質問者は県外在住ということもあり、地名の混同があったのではないかと思います。調査の前提となる事項から確認していかなくてはと再認識させられました。

その3

沼島で、石棺や石室の材料が採掘されていたという話を聞いた。詳しく書かれた資料を探している。

質問を受けて、沼島と巨石が結びつかず、勘違いではと思いながら調査を開始しました。

まず、沼島（淡路島、南あわじ市（旧南淡町））について書かれた地誌類と古墳の石材について書かれた資料を調査しましたが、「沼島で採石」が見当たりません。

困り果てて、県立考古博物館の学芸員に、「沼島産の石材」について聞いてみると、「中央構造線にそってある三波川帯^{さんぱがわたい}の結晶片岩のことだと思います」との回答をいただきました。「三波川（変成）帯」、「結晶片岩」という、新しいキーワードから、沼島の地質（岩石）に関連する資料をあらためて調査しました。

最初に調べた『考古学上からみた沼島：第一次遺跡・遺物分布調査報告』（沼島遺跡・遺物分布調査団 1974年）に、「沼島古墳の石材について／洲本高校教諭 長田章夫」がありました。「沼島の岩石は、東は埼玉県秩父地方から西は大分県佐賀関半島にまで細長く伸びた三波川変成帯に属するもので、…（略）…結晶片岩類から成っている。」との記述がありました。また、以下の資料にも、「三波川（変成）帯」、「結晶片岩」についての記述がありました。

- ・『兵庫県史 第1巻 原始・古代編』（兵庫県 1974年）、「沼島と中央構造線」
- ・『兵庫県大百科事典 上巻 あーそ』（神戸新聞出版センター 1983年）、「古墳時代の淡路」・「三波川変成岩」・「紅簾片岩」
- ・『兵庫縣史蹟名勝天然記念物調査報告 第7輯』（兵庫縣 1930年）、「第八 沼島ノ結晶片岩」

文化財担当者の助けを借りた結果、「採石場」は見つけられませんでした。沼島の結晶片岩に関わる資料をご案内することができました。

思い込みから、資料が示す手がかりを見逃してしまった事例でした。

あたりまえのことなのですが、「基本となる資料を確認する」、「先入観をもって調査にあたっはいけない」ことを、再確認できた事例となりました。

これからも、質問に対し迅速・丁寧な調査を行うよう努めていきたいと思っています。

注) 兵庫県立図書館「郷土雑誌記事索引」

<https://www.library.pref.hyogo.jp/winj/opac/search-original-b.do?lang=ja>

（くろずみ ゆみこ：兵庫県立図書館）

[NDC10：015.2 BSH：レファレンス ワーク]

地域を変革する七つのステップ

— アメリカ図書館協会 (ALA) 報告書より —

☆☆☆

豊田恭子

はじめに

米国図書館協会 (ALA) が推進してきた「図書館が地域を変革するプロジェクト Libraries Transforming Communities (LTC)」の小規模・地方図書館版の報告書が2023年5月に発行された¹⁾。ALAは2014年以来、このLTCプロジェクトを推進してきたが²⁾、2020年からの2年間は小規模・地方図書館に焦点をあて、全米48州にまたがる567館に各3,000ドル、合計200万ドルの助成金を提供している³⁾。

米国では、人口25,000人未満のコミュニティを対象とする小規模図書館が全体の75%、また主要都市から8キロ以上離れた地方図書館が半数近くを占めるとされ、小規模・地方図書館はまさに国の図書館ネットワークの「屋台骨」といえる。

今回のまとめでは、日本円に換算すればわずか40万円程度の助成金を手にすることで、それらの小規模・地方図書館がいかに地域社会に深く入り込み、成果をあげていったかが、七つのステップに分けて報告されている。そしてどの小規模・地方図書館もこのステップを踏んでいくことで、地域変革に関与していけると結論づけている。

日本の公共図書館にも大いに参考になると思われる。以下に抄録を掲載する。

ステップ1：地域ニーズの把握

図書館が地域に参加する第一歩は、地域のニーズが何かを見つけることから始まる。ひとつの方法は住民集会だ。例えばネブラスカ州ヨークのキ

ルゴア記念図書館では、住民に集まってもらい、図書館に何を求めているかを話し合う連続集会を開いた。

アンケート調査という方法もある。例えばある地方の図書館では、図書館のWEBサイトからアンケートに答えると、抽選で100ドルのギフトカードが当たることにして高い回収率を実現した。またある図書館では、有色人種のニーズを聞き出すために、専門のフォーカス・グループ（少人数の会議）を立ち上げた。ケンタッキー州のクリッテンデン郡公立図書館では、ロビーに設置したボードに質問を書き出し、そこを通行する人皆に回答を書いてもらった。

メイン州オウルズ・ヘッドでは、住民が地元空港の再建と拡張計画について正確な情報を欲しがっていた。そこで図書館は、LTCプロジェクトの資金で外部のコーディネーターを雇い、専門家にも加わってもらって、この計画について考える会を開催したところ、140人の参加者があった。図書館は、事実に基づいた情報を提供し、市民的議論を行うことができる場所であるという評判を得ることができた。

ステップ2：地域課題の啓発

図書館は地域、地方、国が抱える重要な課題について、住民と情報や知識を共有し、住民の認識を向上させられる場所である。

もっとも一般的なのは、ある特定テーマに関する蔵書を増やし、その問題についてコーナーを設

置し、住民に多くの情報を提供することだ。

直接対話の場を設ける方法もある。ある公立図書館では、「気候変動と停電」「地域の貧困問題」という二つの重要なテーマでイベントを開催した。マサチューセッツ州にあるランドール図書館では、反人種主義に関するプログラムを実施した後、数人の中年の白人女性から連絡を受け、自分たちが抱いていた見方について考えさせられた、と伝えられた。

問題意識を向上させていくには継続性が求められる。特に人種差別や格差、偏見といった難しいテーマで地域住民の心に影響を与えるには、何度も対話を重ねる必要がある。多面的なプログラムは、徐々に地域社会にポジティブな変化をもたらすようになる。またそうすることで、一般の人々も図書館を新しい視点で見るようになる。図書館を単に「本が置かれている場所」として見るのではなく、重要なコミュニティハブとして評価し、「希望の拠り所」と認識するようになるのだ。

ステップ3：包摂の推進

図書館は活動を通じて、さまざまな形の排除の論理、つまり特定の個人や集団を軽んじる思い込みや規範、慣行が地域に存在しているという事実にししばしば気づく。

地域に根差した活動では、こうした障壁を取り除かなければならない。それは排除された人々を市民生活に完全に迎え入れ、すべてのメンバーがそのコミュニティに帰属意識を持てるようにするということだ。

小規模や地方の図書館は、地域の会話やイベントに参加していない個人またはグループの存在について、より気づきやすい環境にあるといえる。

例えば、オクラホマ州にあるトライオン公共図書館は、図書館にこない高齢者の多くが栄養不足を抱えていることを見出した。そこで同館は、月に一度、高齢者に袋入りの食料を手渡すプログラムを考え、彼らが地域社会の一員として図書館を利用できるようにするためのきっかけとした。

またバーモント州のビックスビー記念自由図書館では、中南米からの労働者を多く含む農民コミュニティとのつながりを改善する必要性に気が

付いた。そこで図書館は、住民が互いの言語を学び、話を共有することを促す「会話パートナー」シリーズを主催し、進行役を務めた。

多くの小規模・地方図書館はこのようなアウトリーチの努力によって、従来はサービスを利用できなかった人々の声を吸い上げることができるようになり、大きな成果を上げている。

オクラホマ州のパーカー記念図書館では、図書館スタッフが、町のろう者コミュニティを図書館や地域の行事に取り込むための努力を続けている。

またある図書館では、「図書館にあまり来たことのない人、地域外からの人々を歓迎しています」という掲示を出し、地域内外の住民の交流を図っている。

ステップ4：アクセス権の確保

図書館が地域に入り込むためには、多様なニーズ、状況、能力を反映したプログラムを考案し、どんな人でも参加しやすくする必要がある。施設を設備するのと同じように、プログラム面でも融通性と柔軟性をもてなければ、住民のアクセス権を保障したことにはならない。

小規模・地方図書館では、すべてのプロセスを対話から始められるのが強みだ。イベントを開催する前に地域住民と会って話し、どうすれば皆が参加しやすいかを最初から組み込んでおくことができる。開催時間を忙しい学生や共働きの親が利用しやすい時間帯に設定することもできるし、食事や託児を提供した方がいいこともある。車を持たない住民も参加しやすいよう、イベントをより交通の便がいい場所に移すこともある。パンデミックの出現後は、Zoomなどを利用したオンライン配信も盛んだ。

ニューハンプシャー州のジェームズ・A・タトル図書館では、パンデミックの初期段階に、多くの地域住民がノートパソコンを切実に必要としていることを知った。LTCの資金で2台のノートパソコンとWi-Fi機器を購入して利用者に貸し出し、彼らが会議や、就職面接、オンライン診療、裁判所への出廷などに対応できるようにした。このサービスによって、「図書館が提供するサービスに注目が集まり、多くの地域住民の関心を得ること

ができた」と同館の職員は述べている。

ステップ5：対話の仲介

地域には異なる意見、見通し、視点を持つ人々が住んでいる。彼らの交流を促進し、彼らが共存できるようにしなければ、図書館が地域社会で変化を起こすことはできない。これは困難で骨の折れる仕事だ。しかし図書館員が礼節を保ち、共感、忍耐、粘り強さを発揮すれば、地域の緊張を和らげ、地域の傷を癒し、地域の絆を強化することに貢献できることが証明されている。

多くの場合、対話の仲介をするのは図書館員自身だ。経験を重ねるにつれ、図書館員は対話の仲介に自信を持つようになり、「互いの溝を橋渡しするような、より難しい会話」をリードできるようになる。

アイオワ州にあるノースリバティ図書館では、学校でのコロナ感染対策について話し合う機会を設けた。このトピックは住民の関心も高く、激しい対立も予想されたため、図書館員の1人はALAのファシリテーションコースを受講し、難しい会議をさばく技術を磨いた。その結果、学校の管理者、保護者、生徒を交えた対話集会を成功させることができた。

図書館員の強みは「共感力」だ。ある図書館員は「難しい問題に対応するためには、忍耐と技術、そして共感が必要」と述べている。「カウンターにいる人たちに八つ当たりしてしまう人々、辛い思いをしている人を理解する必要があるのです」。

こうして小規模や地方の図書館は、地域社会との対話に取り組み、深刻な課題を乗り越える場になることができる。

ステップ6：パートナーシップの構築

図書館は連携を組むことで、地域のグループや組織にも働きかけている。地域にある資源を結集できれば、効果も相乗的に大きくなる。

ニューヨーク州のマセドン公共図書館では、ボランティア団体と提携し、図書館のオンライン・プログラムを郡内全域へ普及させた。

オレゴン州のクースベイ公共図書館は、地域住民が食と栄養について学び、かつ実際に食生活を

改善する方法について専門家のアドバイスを必要としていることを認識した。そこで図書館は地元の食料品店や健康クリニックと提携し、材料費を提供してもらうことで、住民向けの実践的な料理教室を実現した。

ミシガン州のベレール公共図書館では、NPO団体とパートナーを組み、地元の先住民文化についての理解を促進したいと考えた。図書館は先住民の作家が書いた新刊書を秋の読書リストに加え、著者本人のトークイベントも実現させた。こうして地元に住む先住民作家との交流が始まっている。

この他にも学校、企業、NPO団体、ボランティアグループなど、図書館は地域のさまざまな団体とパートナーシップを確立し、長期的なつながりを築いている。図書館のミッションステートメント（理念宣言）に、パートナー団体の目標や価値観を取り入れるようになっている。

ステップ7：外部支援の獲得

多くの図書館員は、助成金の申請書を書いたことがなかった。しかしLTCプロジェクトでの経験によって、外部資金を獲得するのに必要なスキルを身に付け、追加資金の確保につなげている場合もある。

ミネソタ州のエドガートン公共図書館では、2回目のLTC助成金を高齢者のための大型本コレクションの充実と宅配便の拡大に活用した。

モンタナ州にあるジョージ・マコーン記念郡図書館は、最初の助成金では公民教育に焦点を充てていたが、地元の音楽教師が退職し、地域の音楽教育が後退するリスクに気づいたため、2回目のLTCではCDや楽譜のコレクションを充実させ、楽器演奏に興味のある人への支援を開始した。

オクラホマ州のトライオン地域は「食の砂漠」（食品が簡単に入手できない）地帯に位置しているため、図書館では住民の健康問題に向き合い、そのためのプログラムを用意した。LTCの資金で冷凍庫を備え、お腹を空かせて図書館に来る子どもたちのために食品を保存している。さらに、図書館はコミュニティガーデンを作り、そこに10本の果樹を植え、子供たちと一緒に手入れをしている。果樹は来年には実をつけ始めるという。

フロリダ州のイーグルレイク公共図書館は、LTCから助成金を受けた2回のプログラムが大成功を収めたことで、理事会が図書館の増築の必要性を認識した。現在、理事会は図書館スタッフが作成した予算増強案を検討している。

コミュニティの変化の証拠

図書館の取り組みは各地で非常に高い評価を受けている。

ニューハンプシャー州ジャフリーの図書館員はLGBTQのプログラムについて、「人々はいつも私たちに感謝している」と語った。ジョージア州のライブオーク公共図書館は、インターネットアクセスを拡大したときに、「予想していなかったほどの好反応」を受けた。

コネチカット州のカンタベリー公共図書館では、図書館員が配布した認知症に関するプログラムが「想像以上に大きな影響と成功をもたらした」。ペンシルベニア州セーヤーの住民は、図書館が「安全な環境」で地域内の人種差別について語る機会を作ってくれたことに感謝している。

こうして小規模や地方の図書館は、地域社会に目に見える社会変化を生み出している。

ジェンダー、性的指向、人種、貧困、メンタルヘルスなどについて正しい知識を提供し、偏見をやわらげ、嘘や誤った情報を打ち消し、ネガティブな行動を減らすことに貢献している。

ニューハンプシャー州のジャフリーでは、図書館のプログラムがきっかけとなって、「地域の人々がメンタルヘルスや自殺予防について議論することを恐れなく」なり、地域住民が地域社会の取り組みにもっと参加するようになったという。

自治体も動き出している。ネブラスカ州ラヴェンナでは、図書館の食糧支援の取り組みが市議会に取り上げられた。ニューヨーク州フィルモアでは、図書館が実施した地域活性化に関するアンケートをきっかけに、政府委員会が「町と周辺地域の改善に取り組む」公式委員会を設立した。アーカンソー州ユリカスプリングスでは、図書館が主催した住宅に関する地域住民との対話をきっかけに、町長が市当局と民泊の問題に取り組むことを約束した。

結論

小規模・地方の図書館は、地域社会のリーダーとなるには資源が足りないと思われがちだ。しかし実際には彼らは多くを地域に与え、地域を変革する運動の先駆者として活動している。

上記に示した七つのステップを全国で実施することで、小規模や地方の図書館は、多様な考え方の浸透、市民参加レベルの向上、公共サービスの拡大や改善、新しい法律や政策、地域の一体感や誇りの醸成といった多くの成果を産むことができる。これは、コミュニティをより強く、より健康的にしていくための重要な一歩となるだろう。

* 今回の抄録掲載にあたっては、ALAより許諾を得て行った。

注

- 1) ALA “7 Steps to Effective Community Engagement: Evidence from Small and Rural Libraries” Knology Publication, 2023.

報告書を紹介した文献として、「米国図書館協会（ALA）、小規模館や地方の図書館を支援するプロジェクト“Libraries Transforming Communities”に関する報告書を公開」『カレントアウェアネス-R』2023/5/15 (<https://current.ndl.go.jp/car/181527>)

- 2) 豊田恭子「ALAが展開する「地域を変革する図書館」プロジェクト」『図書館雑誌』2018.2, pp98-100

- 3) ALAのLTCプロジェクトは、ARSL（Association for Rural & Small Libraries）とNCDD（National Coalition for Dialogue & Deliberation）の協力のもとで実施された。

（とよだ きょうこ：ビジネス支援図書館推進協議会）

[NDC10：016.253 BSH：図書館（公共）－アメリカ合衆国]

図書館員のおすすめ本⑧1

うんち学入門 生き物にとって「排泄物」とは何か

増田隆一著 講談社（ブルーバックス） 2021 ￥1,000（税別）

ブックトークや読み聞かせで「うんち」をテーマにした本を取り上げることが何度もあった。聞き手は必ず「え～、うんち～？」と声をあげ顔をしかめるが、瞳を輝かせて耳がダンボになる。そして「うんち」談義が始まるのである。生物である限り排泄は必須、生きている証拠である。

本書は動物生態学や遺伝子学を説いた単なる解説書ではない。「うんち」とは何かを考えるために生物、個体、同一種集団、他種、環境にとっての「うんち」の役割、相互関係等、「うんち」にまつわるさまざまな事柄について、ストーリー性を持たせ解りやすく著している。うんちの起源に始まり、生態系の中での役割を細胞レベルや分子レベルを語り、物質循環へと結んでいる。誰もが理解しやすいようにテーマである「うんち」自身が「うんち」について考え語りかけている。

著者の目的は何だろう、と読み進めていくうちに、「第5章 環境にとっての『うんち』」のなかで、食物連鎖の上位にいる生き物ほど、たくさん「うんち」をする（p.199）、「うんち」は生き物にしつつることができない（p.219）に触れた。植物は草食性動物に食べられ、草食性動物は肉食性動物に食べられる。その肉食性動物をヒトは食べる。ヒトは食物連鎖の最上位ではないか。生き物のあり方を考えることができるのはわれわれ人間だけではないかと納得した。

「食育」という言葉が教育分野で重きを置かれるようになって久しい。食したものを排泄する仕組みはともかく、排泄物の生態系への役割を取り上げ「うんち育」に取り組んだ事例はないだろう。もし「うんち」から見た生き物のあり方、意義を学べる「うんち育」が教育現場で取り上げられたとしたら、学校で排便ができず気分が悪くなった、心無い言葉が飛び交ったりしなくなるのだろうか。

（飯田眞佐子：福井県池田町立図書館）

SNSの哲学 リアルとオンラインのあいだ

戸谷洋志著 創元社 2023 ￥1,400（税別）

私たちが毎日見ているSNSでは趣味、仕事、リアル付き合いといくつもアカウントを持つ人もいる。この本で述べられているように、その人が好きなもの、関心のあるものだけが出てくるアルゴリズムで、そのアカウントごとの世界が形成される。アカウントごとに発言内容や言葉遣いまで変えたりして、役者のようにいくつもの自分を生きる気分を味わえる。「あなたは何者？」という哲学的な問いは匿名でも参加できるSNSにこそふさわしいかもしれない。

たくさん「イイね」をもらいたい承認欲求も、疲れるけれど悪いことではない、と著者は言う。他律性こそが自律性を育む、ヘーゲルの「相互承認」の考え方を示唆する。

SNS特有の時間の流れをハイデガーに、炎上しかねない言葉の扱いをヴィトゲンシュタインに、偶然の起こらないアルゴリズムをベルクソンの思想に結び付ける。10代にもわかるよう平易に丁寧に解説してあり、好感は持てるのだが、少々難しい。

そして日本でもSNSのおかげで個人が政治的な意見を表明することがはばかれていた風潮から、ゆっくりと政治が生活の一部になり始めている。#MeeTooなど#（ハッシュタグ）で個人同士がつながる連帯が世界を動かし始めている。そこでハンナ・アーレントが紹介される。ナチスが支配するドイツからアメリカに亡命した哲学者。彼女は他者と関わるからこそ、一人一人が別の存在でかけがえのない個性を知ることができると考えた。予測不能な個人の集まりである仲間を「許し」、自分の活動を仲間に「約束」することでSNS上の不安定な連帯は力を得る。組織を介さない新しい連帯の形は、試行錯誤を余儀なくされる。不安もあるが、自律を育て、希望を持って社会に参加していきたいと思わせてくれる。哲学を通じて現在の私たちのあり方を認識させてくれる良書だ。

（眞鍋由比：松蔭中学校・高等学校図書館）

図書館員のおすすめ本⑧1

シンクロと自由

村瀬孝生著 医学書院 2022 ¥2,000 (税別)

老いて不自由となった体は新たな自由をもたらす。「時間の見当がつかないことで時間から解放される。」「子どもの顔を忘れることで親の役割を免じられる。」(p.55)

本書の著者は介護事業所の所長である。本書には、支援される側の老人と支援する側の職員、双方の気持ちを考えながら行われる介護の日常が綴られている。さまざまな状態にある老人を支援する事業所での日々は、介護に対する私たちの意識を改めさせる。そして、予期せぬ方向に進んでいく老人たちと所長のやり取りは面白い。

介護される老人たちはさまざまなやり方で「わたし」を主張する。食事をしなくなったり、自分を納得させるために作話をしたり。ただ、どの行動もその人がその時と場に応じて積み重ねてきた自分らしさ、他者との関係によって培ってきた「わたらしさ」からきている。そう考え介護を行うことで、この事業所では老人たちが「わたし」を失くさずに生活できている。

また、対人援助のスキルを学んでいても、介護する職員も生身の人間である。繰り返される対応に限界がきそうになるときもある。そんなとき所長は、これができれば勝ちとゲーム化して考えるなど心に「ゆとり」を作る。職員には自分が保てないときは逃げていいとも伝えている。そう行動する中で老人に救されたと感じる瞬間があるのだ。

本書の後半に、新人職員が夜勤の申し送りをする場面がある。本人にとっては大変な初夜勤だったが、話を聞く先輩職員からは笑いが漏れる。先輩職員も経験してきた道だ。申し送りで大切なことは、自分の気持ちを闇に葬らず外に出すこと。老人の対応に苦慮したときのコントロールできない気持ちを笑って解放させる。ひとりではなく、まわりを巻き込み集団で対応する。介護以外の場面でも同じだと思う。自分の気持ちを腹にため込まず、周囲に語り、笑って成仏させるのだ。

わたなべけいこ
(渡邊桂子：高知県立図書館)

美術作品の修復保存入門 古美術から現代アートまで

宮津大輔著 青幻舎 2022 ¥2,500 (税別)

図書館員として古い資料を扱うようになってから、美術館や博物館で展示される作品の状態を見てその保存や修繕方法等にも興味を持つようになったため、本書を読んでみた。

この本は、美術作品の修復と保存方法について劣化や損傷の原因から、専門家でなくても理解できるよう解説を加えた入門書である。また、一概に美術作品といっても絵画や立体作品だけでなく、紙作品・資料や「タイムベースド・メディア作品」についても言及している。

著者の宮津氏は横浜美術大学教授、森美術館理事をされており、世界的な現代アートのコレクターでもある。また後書きによると、「文化やアートに関わるさまざまな人たちに向けて有効かつ、ガイドブックのような入門書を出版したいという長年の思い」(p.171)があり、今回の出版に至ったとのことだ。

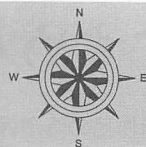
最終章である第6章では、映像やサウンドを含むタイムベースド・メディア作品の保存やその課題について触れている。例えば、映像作品は複製が容易に行えてしまう点や、デジタル・アートのような有形の媒体ではない作品は有体作品と同様の法や権利が及ばないという点などがある。図書館の視聴覚資料でも、記録媒体の破損や劣化だけでなく、再生機器の生産終了により再生ができなくなる問題があり、保存については悩ましい部分が多い。今後、新技術の導入や進歩によりタイムベースド・メディア作品のみならず美術界全体が変化していくと、著者は展望を語っている。

なお、紙作品・資料の修復については第4章で取り上げられている。修復の世界において、紙資料に書籍は含まれないとのことだが、カビや虫害、紙の酸性劣化の問題など、図書館員として資料の適切な保存管理を考える上でぜひ知っておきたい分野である。

鈴木奏穂
(鈴木奏穂：東京都府中市立中央図書館)

[NDC10：019.9 BSH：書評]

北から 南から



★この欄ではみなさまからのご投稿をお待ちしています。
★送り先＝〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 日本図書館協会
図書館雑誌編集委員会「北から南から」係
★掲載は委員会で審議のうえ決定いたします。

香川県内公共図書館連携企画 「#つながる図書館」

香川県図書館協会事務局

香川県内公共図書館では、2021年度から毎年、「#つながる図書館」のタイトルのもと、読書週間（10月27日～11月9日）にあわせて、一斉に図書の展示を行っています。

この県内連携企画は、各公共図書館の職員が同じテーマで選定したおすすめの図書について、各館が所蔵する図書をまとめて展示、貸し出すものです。

本稿では、コロナ禍のなか、地域住民が読書に親しむきっかけとなるよう、県内の公共図書館から明るい話題を提供しようと始まり、現在も引き続き実施している連携企画「#つながる図書館」の取り組みについて報告します。

1. 連携企画「#つながる図書館」のきっかけ

県内の公共図書館で構成する香川県図書館協会（以下、「協会」）では、毎年度、役員会と実務担当者会をそれぞれ2回開催しています。

館長らが理事を務める役員会では、協会の運営について協議し、実務担当者会では、各館相互の連携や協力について協議するとともに、事例発表や図書館業務遂行上の問題点や疑問点についての情報交換を行っています。

連携企画「#つながる図書館」は、2021年3月開催の役員会において、「リレー形式で月ごとに『〇〇図書館長の本棚』と称し、県内すべての図

書館で各館長のおすすめ本を紹介してはどうか」との提案がきっかけです。ご提案の館長さんには、「コロナ禍のなか、県内の図書館から明るい話題を提供したい」との思いがあったようです。

この提案には多くの賛同があったことから、実務担当者会で、実施方法を決めることになりました。

2. 実務担当者会での連携企画の具体化

2021年7月開催の実務担当者会における「〇〇図書館長の本棚」についての協議では、「館長が他の職務と兼務している図書館もあり、職員が図書を推薦すべきではないか」や、「自館企画の展示もあり、月ごとの開催はむずかしい」との意見がありました。

検討の結果、実施方法は、各館が連携して「おすすめの本を紹介する」という枠組みは維持しつつも、当初の提案からは大きく変わるものとなりました。

以下が、実務担当者会で具体化した連携企画の内容です。

(1) 連携企画実施に向けての準備

ア. 連携企画の名称及び推薦する図書のテーマは、参加各館が提出した案により決定する。

イ. 参加各館は、統一テーマに基づき推薦する図書2冊の書誌事項（書名・著者名）及び紹介文（140字）を協会事務局に通

知する。

ウ. 協会事務局は、推薦図書の一覧リストと図書の紹介文を記した「POP」を作成し各館に送付する。

(2) 展示の実施方法

ア. 参加各館は、推薦図書の一覧リストに基づき、所蔵資料を展示する。開催時期は秋の読書週間にあわせ、開始や終了は各館の判断に委ねる。

イ. 連携企画としての統一感表現のため、共通の「案内ポスター」（A3サイズ）を掲示するとともに、共通の「POP」（A5サイズ）を推薦図書に添える。

ウ. 自館に推薦図書の所蔵がない場合には、一覧リストを配布するなど工夫する。

エ. 利用者への周知のため、協会事務局は報道機関に、連携企画についての資料提供を行う。また、各館はホームページに展示開催を掲載する。

3. 連携企画の実施に向けて

(1) 連携企画の名称及び推薦する図書のテーマの決定

連携企画の名称及び推薦する図書のテーマについては、各館提出の案から実務担当者による投票で決めました。名称22案、テーマ27案の中から投票の結果、名称は「#つながる図書館」、テーマは「思い出の本～忘れられない一冊～」に決定しました。

この決定を受け、自ら名乗りを上げたまんのう町立図書館に、「案内ポスター」及び「POP」の図案を作成していただきました。

(2) 統一テーマに基づく推薦図書の決定

連携企画の参加23館がそれぞれ2

冊ずつ、統一テーマ「思い出の本～忘れられない一冊～」に基づき図書45タイトル（1タイトル重複）を選定しました。

図書館員がこれまで読んだ作品の中から選んだ図書45タイトルには、例えば、『シートン動物記』（アーネスト・トンプソン・シートン）、『きまぐれロボット』（星新一）、『深夜特急』（沢木耕太郎）がありました。

また、図書に添える紹介文には、「小学校1年生の時、図書室で初めて借りた本」、「中学生の時、兄の部屋にあった…こっそり読んでとりこになった」、「海外移住熱に侵された大学時代の親友から影響を受け、ダーティーな旅に憧れた頃にであった1冊」など、それぞれの図書の思い出が140字につづられていました。

4. 各図書館での一斉展示

(1) 実際の展示

新館準備で休館した1館を除く連携企画の参加22館が、読書週間にあ



▲各館共通の「案内ポスター」



▲自館職員推薦図書も合わせて展示した丸亀市立中央図書館

わせて展示を行いました。開催期間は、開始の早い館で10月1日から、終了の遅い図書館では11月30日に終了といった設定でした。

図書の展示は、「図書館入口」「展示コーナー」「イベントスペース」など、各館の事情に沿った場所で行われました。

(2) 展示の工夫

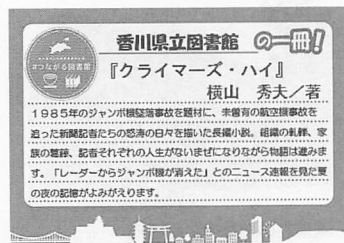
紹介文の「POP」については、多くの図書館で図書の横に並べて掲示しましたが、丸亀市立中央図書館では、表紙に貼り付けました。また、みとよ未来図書館（三豊市）では、「POP」をクリアブックに入れ冊子とするなど、いくつか工夫がありました。

連携企画であることをアピールするためのアイデアとして、坂出市立大橋記念図書館では、参加各館の外観写真を貼り付けた香川県の地図を掲示しました。

一方、丸亀市立中央図書館では、自館職員が県内統一テーマで選んだ14タイトルも加えるなど、展示を発展させました。

(3) 展示の反応

多くの利用者が、紹介文の「POP」



▲様式を統一した「POP」に図書紹介文を記入



▲動きのなかった図書の利用につながった東かがわ市立図書館

に目がとまり、展示図書を手にとるきっかけとなりました。展示開始早々、各館において多くの展示図書が貸し出され、数年間動きがなかった図書が貸し出されるケースも見られました。

また、地元紙「四国新聞」紙上に、「本のプロ お薦めの45作品 県内の図書館が初企画」（2021年11月5日付）の見出しで一斉展示が報じられ、国立国会図書館「カレントアウェアネス・ポータル」でも展示の開催が紹介されました。

5. 連携企画の振り返りと2回目の一斉展示

(1) 連携企画の振り返り

2022年2月開催の実務担当者会では、参加各館からの報告に基づき、「#つながる図書館」の取り組みを総括するとともに、今後の連携企画のあり方について協議しました。

協議結果は次のようなものでした。

- ア. 図書館職員が図書を紹介したい、各館においてそれら図書を展示することは、読書週間の取り組みとして大変ふさわしく、連携企画を継続する。
- イ. 「#つながる図書館」は使用を継続し、統一テーマを変更する。
- ウ. 協会事務局の事務作業軽減のため、紹介文を記した「POP」の作成は、参加各館が自ら行い、それを事務局が取りまとめて各館に送付する。

(2) 2回目の一斉展示

2回目となる2022年度の「#つながる図書館」では、参加24館がそれぞれ2冊ずつ、統一テーマ「図書館から元気を届けたい！元気が出る本」に基づき図書47タイトル（1タイトル重複）を選定しました。そして、読書週間にあわせて、図書の推薦をしなかった2館も展示に加わり、26館が一斉展示を行いました。

2022年度の一斉展示では、利用者に、参加各館にも関心をもっていただくよう、各館の「利用案内」を

ファイルに綴じて、各展示場所で閲覧できるようにしました。

6. まとめ

日本一面積の小さい香川県は平地に恵まれ移動が容易です。県中央部に位置する県立図書館で開催する実務担当者会には、毎回、ほとんどの市町図書館から実務担当者が出席します。定期的に意見を交わす機会が

あったことが、連携企画のスムーズな運営につながったと考えられます。

また、図書館の職員が選んだ図書に紹介文を添えて展示するという企画が、図書と利用者をよく知る図書館職員ならではの活動であり、利用者から支持を得ている理由でしょう。

本稿の執筆段階では、第3回目となる2023年度の「#つながる図書館」開催に向け、図書を選ぶための統一

テーマの選考が進んでいます。

今後、連携企画「#つながる図書館」の継続が、地域における本との出会いや読書の機会の充実に貢献するとともに、県内公共図書館のネットワーク強化につながることを願っています。

[NDC10:015.8

BSH:1.展示 2.図書館(公共)-香川県]

名古屋市図書館100周年

ー図書館のあゆみとこれから、自動車図書館、BMサミット開催！ー

大井亜紀

1. 図書館100周年

名古屋市図書館は1923年10月1日に鶴舞(つるま)公園に市立名古屋図書館として開館し、今年100周年を迎えます。関東大震災から1か月後、式典等を簡素にしての開館でした。



▲市立名古屋図書館

渋沢栄一氏の孫にあたる阪谷俊作初代館長は「出来る丈専門的なを排して、全般的に図書を増加する心算(つもり)です(『名古屋新聞』)」と語り、参考図書館でなく、市民に親しまれる普通図書館にしていくとめざす姿を述べています。



▲市立名古屋図書館普通閲覧室

1945年3月、空襲により建物や多くの資料が消失するも、貴重資料を空襲前々日に疎開するとともに、職員の必死の消火作業で約6万冊の本が戦火を逃れました。

1952年に建物が再建された後、1984年に親しみやすく入りやすい図書館として、現在の中央館が開館しました。



▲現在の鶴舞中央図書館

また、実業家矢田績氏が私財を投じて1925年に設立した財団法人名古屋公衆図書館が1939年に市に寄付された後、1960年以降、各区に図書館が建設されました。現在は1区に1館、支所管内に1館ずつ設置され、中央館を含め全21館と自動車図書館で名古屋市民約232万人に図書館サービスを提供しています。

2. 自動車図書館

1956年、栄図書館(旧名古屋公衆図書館)を基地として、巡回文庫1号車

が運行を開始したのが、本市の自動車図書館(移動図書館)の始まりです。



▲巡回文庫1号

順次増車し、伊勢湾台風時は被災地支援にも活躍。1983年には4基地6台体制となり、名古屋市全域を巡回しました。



▲公衆図書館前に並ぶ4台

その後、支所管内図書館の開館に伴う周辺地域の巡回駐車場廃止などの理由により、2002年から2007年にかけて3基地4台が順次廃止となり、現在は1基地2台で地域駐車場111か所と施設7か所を巡回しています。



▲現在の自動車図書館なごや号

車両老朽化や機動力強化を背景に、今年度内に大型車両2台を廃止し、小型車両4台を新たに導入する予定です。

3. 記念事業とBMサミット

100周年にあたり、名古屋市では図書館の魅力を広く伝え、さらなる利用につながるようさまざまな記念事業を行います。

◇図書館歴史パネル巡回展示 5/13(土)～11/17(金)

名古屋市図書館21館のそれぞれの歴史を簡単にまとめた歴史パネルを各図書館で巡回展示します。

◇図書館応援メッセージ募集 6/23(金)～10/29(日)

市民から広く図書館に関する応援メッセージを募集します。いただいたメッセージは各館で掲示するほか、100周年記念誌へ掲載します。

◇フォトコンテスト募集 7/1(土)～10/31(火)

「ほんとわたしと図書館と」をテーマに、お気に入りの「本」や「名古屋市図書館」のある風景、本を楽しんでいる様子など、図書館や読書の魅力を伝える写真を募集します。

◇スタンプラリー 7/22(土)～2024/1/31(水)

名古屋市図書館を巡って記念スタンプを5個以上集めた方に景品を贈呈します。スタンプと台紙のデザインは名古屋市立工芸高校、スタンプはシヤチハタ株式会社のご協力により制作しました。

◇100周年記念式典 10/1(日)

図書館ボランティアとして長期にわたって尽力をいただいた方々など、図書館への功労者を表彰します。

◇記念講演会「やっぱりなごやと本が好き！」 10/8(日)

名古屋ゆかりの作家である太田忠司氏、大島真寿美氏、吉川トリコ氏の3名が、図書館の思い出や読書、小説家の仕事などについて語ります。

◇名古屋市子ども読書アンバサダー任命式 10/8(日)

子どもたちに読書の楽しさを伝え

るアンバサダーとして、小説紹介クリエイターけんごさんを任命します。
◇図書館に泊まろう！ 10/14(土)～10/15(日)

図書館に一泊し、過去の災害関連事業や体験型学習を通じて防災について考えるとともに、図書館の閲覧室で非日常を体験してもらいます。

◇NAGOYA メタバース図書館 11/30(木)～2024年2月頃

時間や空間の制約なくアクセスすることが可能な仮想空間(メタバース)の中で過去・現在・未来の図書館を再現し、図書館の魅力を発見してもらうとともに、新たな形で図書館利用の可能性について考えます。

◇記念誌発行 2024年3月

名古屋市図書館の100年の歴史をわかりやすく紹介する記念誌を発行します。

◇BMサミット 10/29(日)

10月29日(日)に開催するBook Mobileサミット(BMサミット)は、鶴舞公園に各地の移動図書館車や移動本屋が集合し、デジタル社会の中で市民のもとへ本を届ける意義について楽しく考えるイベントです。

<BMサミット内容>

●公園会場

- ・車両出展(名古屋市図書館、各務原市立中央図書館、近江八幡市立近江八幡図書館、ブックカフェ号「そらまMEN」(指宿市)、移動式本屋「BOOK TRUCK」(横浜市))
- ・市民参加型イベント「つくってみよう一箱本棚」
- ・各地の移動図書館のパネル展示

●図書館会場

- ・基調講演(十文字学園女子大学 石川敬史准教授)
- ・パネルディスカッション(パネリスト:岡山市立中央図書館 三船充是氏、近江八幡市立近江八幡図書館長 奥村恭代氏、NPO法人本と人をつなぐ「そらまめの会」指宿市立指宿図書館長 下吹越かおる氏)
- ・参加者交流会

※内容は変更することがあります。

会場の鶴舞公園は、1909年に名古屋市が設置した最初の公園で、フランス式整形庭園と回遊式日本庭園が融合した和洋折衷の公園です。5月末に「ツルマ ガーデン」としてリニューアルオープンし、多くの人で賑わう鶴舞公園にぜひお越しください！



▲鶴舞公園

いっしょにページをめくろう！
名古屋市図書館100周年



▲100周年記念ロゴマークと
キャッチフレーズ



100周年記念事業
特設ページ▶

(お問い合わせ あき:

名古屋市鶴舞中央図書館)

[NDC10:016.2155

BSH:1.名古屋市図書館-歴史

2.自動車文庫]



日図協図書館 新着案内

●配列と記載事項について

単行書：『日本十進分類法』による分類記号順（NDC 記号順）とし、同一分類記号内は書名の欧文、数字、五十音順とした。

「タイトル 巻次 著者 出版社 出版年月 ページ数 大きさ（叢書名） 注記 ISBN 価格 NDC 記号」

要覧：館種別、都道府県（県、政令指定都市・特別区、市、町村）順

「タイトル 巻次 編者・出版社 出版年月 ページ数 大きさ」

館報：館種別、都道府県（県、政令指定都市・特別区、市、町村）順

「タイトル 巻次 編者・出版社 出版年月」

機関誌・団体報：館種、テーマによる NDC 記号順

「タイトル 巻次 編者・出版社 出版年月 ページ数 大きさ 注記 NDC 記号」

記事索引：『日本十進分類法』による分類記号順（NDC 記号順）とし、同一分類記号内は記事タイトルの欧文、数字、五十音順とした。

「記事タイトル 著者 掲載誌 巻号 掲載ページ 掲載年月」

図書館関係 図書・資料・記事目録



単行書 紀要掲載論文

報告書・資料集・論文集など

オープンサイエンスにまつわる論点 変革する学術コミュニケーション 南山泰之編 池内有為、尾城孝一[ほか]著 樹村房 2023.06 168p 22cm 監修：一般社団法人情報科学技術協会 978-4-88367-380-3 ¥2400 002

赤ちゃんとわらべうた 続乳幼児おはなし会とわらべうた 落合美知子、谷岡章子、山浦敬子著 児童図書館研究会 2023.07 171p 21cm 寄稿者：尾原昭夫 978-4-902563-13-9 ¥1250 015.93

つなげる・ひろげる・そだてる学校図書館 学校図書館活用ハンドブック [令和5年3月改訂版] [鳥取県教育委員会県立図書館学校図書館支援センター]

2023.03 105, 19p 30cm 016.2172

図書館を活用した「オレンジネットワーク鳥取モデル」

推進事業 平成30年度・令和元年度報告書 鳥取県立図書館医療・健康サービス（オレンジネットワークプロジェクトチーム）編 鳥取県立図書館 2019.12 11p 30cm 016.2172

とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン 改訂版 鳥取県立図書館学校図書館支援センター 2022.03 4p 30cm 016.2172

鳥取県立図書館の目指す図書館像 県民に役立ち、地域に貢献する図書館を目指して 第3次改訂版 鳥取県立図書館 2023.03 31p 30cm 016.2172

全国映画資料館録 2020 国立映画アーカイブ、映像産業振興機構編 文化庁、国立映画アーカイブ 2021.02 1冊 30cm 018.778

探すツール 図書館、出版、メディア書誌の書誌 伊藤民雄著 日本図書館協会 2023.06 xii, 246p 21cm 978-4-8204-2301-0 ¥2500 025

地図と印刷 印刷博物館編 凸版印刷印刷博物館 2022.09 199p, [4]枚（折り込み）26cm 第56回造本装幀コンクール日本図書館協会賞 291.038

地方交付税制度解説 単位費用編 令和4年度 地方交付税制度研究会編 地方財務協会 2022.06 248p 30cm 含地方特例交付金制度解説 ¥4730（税込）349.5

地方交付税制度解説 補正係数・基準財政収入額編 令和4年度 地方交付税制度研究会編 地方財務協会 2023.02 533, 746p 30cm 含臨時財政対策債発行可能額制度解説 ¥7700（税込）349.5



要覧

年報・年史・業務報告・利用案内など

石狩市民図書館要覧 石狩市教育委員会生涯学習部市民図書館 2023.07 52p 30cm

図書館要覧 令和5年度（2023） 恵庭市立図書館 [2023.06] 49p 30cm

秋田市の図書館要覧 2023 秋田市立中央図書館明徳館 2023.07 57p 30cm

図書館要覧 令和5年度 春日部市立中央図書館 2023.06 83p 30cm

世田谷のとしょかんー知と学びと文化の情報拠点 世田谷区立図書館事業概要 令和5年度版 世田谷区教育

委員会事務局中央図書館 2023.06 73p 30cm
 図書館年報 令和4年度実績報告 愛西市中央図書館
 2023.07 43p 30cm
 碧南市の図書館 令和4年度実績 (2023) 碧南市民図書館
 2023.06 43p 30cm
 鳥取県立図書館のすがた 令和4年度 鳥取県立図書館
 2022.09 72p 30cm
 佐賀県立図書館年報 令和4年度 佐賀県立図書館
 [2023.07] 86p 30cm
 宮崎県立図書館要覧 令和5年度 宮崎県立図書館 2023.
 07 68p 30cm
 宮崎県公共図書館・公民館図書室等の概要 令和5年度
 宮崎県立図書館 宮崎県公共図書館連絡協議会
 2023.07 109p 30cm



館報 協会報 機関誌

●日本図書館協会

図書館雑誌 The Library Journal 117(7) (通巻1196)
 日本図書館協会図書館雑誌編集委員会 日本図書館
 協会 2023.07 57p [380-436p] 26cm 内容:特集
 図書館の話題アラカルト, 建築家と図書館員 (新出)
 (窓), 日本図書館協会代議員総会開催, 2023-2024年
 度理事・監事を選出 (NEWS), 「図書館非正規職員
 の処遇についてお願い」についての記者会見を開
 催 (NEWS), 「著作権法施行規則の一部を改正する
 省令案」に対して意見提出 (NEWS), 「図書館等
 における複製及び公衆送信ガイドライン」公開
 (NEWS), 第39回日本図書館協会建築賞決定
 (NEWS), 第56回造本装幀コンクール受賞作品決定
 (NEWS), 著作権法の一部を改正する法律の公布
 (NEWS), 歴史的図書館用品の常設展示について
 (NEWS), ユネスコ公共図書館宣言2022 (こらむ図
 書館の自由), 国立国会図書館のオンライン資料収集
 制度について, 公共図書館におけるシリアスボード
 ゲームジャムの意義と可能性 くまもと森都心プラ
 ザ図書館での実践から, 地域課題としての公共図書
 館の在り方, きみも大学図書館で働いてみないか
 仕事の魅力を伝え, 志望者のすそ野を広げるには,
 ボーラ文化研究所のオンラインサービス, デジタル
 社会に対応した公共図書館の変革に向けて 筑波大
 学とつくば市立中央図書館による小中学生を対象と
 したブックトーク映像制作の取り組み, いつも学校
 図書館に通う子どもがいた 学校図書館図書標準に

みる格差, 令和4年度 地方自治体における視覚障害
 者等の読書環境の整備の推進に関する計画の策定状
 況調査結果について (霞が関だより 236), 図書館
 等公衆送信サービスの開始にあたって, 寛容とエク
 イティの国の図書館 (IFLA ロッテルダム大会へ
 のおさそい 2), 「認知症バリアフリー社会実現のため
 の手引き (図書館編)」刊行のねらいと活用への期
 待, 東洋医学と西洋医学を見比べることのできる文
 庫 (ウチの図書館お宝紹介! 233 公益財団法人研
 医会 研医会図書館), 図書館員のおすすめ本 79,
 声-各地の代議員から 5, コロナ禍中と図書館運営
 について 実務面での感染症対策と利用者サービス
 の共存 (小規模図書館奮戦記 その303 沖縄工業高
 等専門学校図書館), 『図書館資料の保存と修理』『図
 書館ウォーカー 旅のついでに図書館へ』(図書館員
 の本棚) 010.5

図書館の自由 120 日本図書館協会図書館の自由委員会
 2023.06 26p 30cm 内容:図書館の自由・表現の
 自由をめぐる記事紹介 (週刊新潮, 18歳被疑者実名
 と顔写真報道, 書籍の回収/販売中止, マイナン
 バーカードの図書館利用, 体温測定カメラに顔画像
 保存, 香港で風刺作品を図書館から撤去), 米国の図
 書館における検閲に関する動向-CA2029 (小南理
 恵) 010.1

●国立国会図書館

カレントアウェアネス 356 国立国会図書館関西館図書
 館協力課 2023.06 20p 30cm 内容:学術雑誌の
 アクセシビリティ:現状と課題, ほか 016.11

国立国会図書館月報 746 国立国会図書館 2023.07
 32p 30cm 2023年7月号 内容:『女房三十六歌仙』
 -高まる江戸の教育熱 (今月の一冊 国立国会図書
 館の蔵書から), 小特集 古活字版, 嵯峨本とは何か
 (小秋元段), 伏見版『六韜』『三略』と『七書』につ
 いて-慶長9年版『六韜』『三略』と慶長11年版『七
 書』の「六韜」「三略」が同版であるころ (上田由紀
 美), 新たな貴重書のご紹介 (第58回貴重書等指定委
 員会報告), 資料の入口はこちらです (館内スコー
 プ), 『岡山の野鳥たち ~むかし・いま・みらい~』
 第27回特別展図録 (本屋にない本) 016.11

レファレンス 871 国立国会図書館調査及び立法考査局
 2023.07 82p 30cm 016.11

●協会報・館報

情報図書館だより 399 江別市情報図書館 2023.07

よむみる 369 恵庭市立図書館 2023.07

図書館通信 42(4) 506 登別市立図書館 2023.07

ハトダヨ 7月号 函館市中央図書館だより 86 函館市中央図書館編集 函館市中央図書館 2023.07 内容：家族で図書館を楽しもう

まなベル 生涯学習情報誌 2023年（令和5年）6月号-7月号 350-351 訓子府町教育委員会 2023.06-07

三郷市図書館だより 2023/6・7月号 318 [三郷市立] 早稲田図書館 2023.06 付：たからじまだより 246 内容：早稲田図書館内に談話コーナーができました。

図書館だより 470 新座市立図書館 2023.07 付：としゃかんこどもだより 157

West Library 千葉県立西部図書館だより 82 千葉県立西部図書館編集 千葉県立西部図書館 2023.07 内容：特集：千葉県誕生150周年記念事業

こすもす 市原市立中央図書館報 139 市原市立中央図書館 2023.07

江東区立図書館情報誌 ことらいぶ 2023夏 27 江東図書館 [2023.06] 内容：こうとう電子図書館がスタートします！

ひばり いなぎ図書館だより 205 稲城市立図書館 2023.07 内容：稲城市立図書館50周年記念事業

図書館だより 2023夏 267 調布市立図書館 2023.06 内容：特集 「第4次調布市子ども読書活動推進計画」を策定しました、図書館メルカーは走る

らいぶらりい 八王子市図書館報 154 八王子市中央図書館 2023.07

ひろば 日野市立図書館館報 287 日野市立中央図書館 2023.07

神図協会報 283 神奈川県図書館協会 2023.07 内容：特集 令和5年度神奈川県図書館協会総会開催報告、令和5年度講演会概要「図書館と民主主義社会～欧米の先進事例から探る」（小泉公乃）

TOMTOM LIBRARY NEWS 79 相模原市立図書館 2023.07 内容：特集 海

さがみおおのらいぶらりーにゅーす 101 相模原市立相模大野図書館 2023.06

はしもと図書館報 Hi! 83 相模原市立橋本図書館 2023.07

パピルス 上越市立図書館だより 304 上越市立図書館編集 上越市立図書館 2023.07

図書館の窓から 長岡市立中央図書館館報（2023夏号）180 長岡市立中央図書館編 長岡市立中央図書館 2023.07

としゃかんくん 長岡市立図書館子ども向け図書館情報誌（なつ号）175 長岡市立中央図書館編 長岡市立中央図書館 2023.07

磐田市図書館だより 2023年7月号 220 [磐田市立中央図書館] [2023.06] 内容：お待たせしました！新しい電子書籍が入ります

かけがわ図書館だより 221 掛川市立図書館 2023.07

ひまわりだより 8月号 412 貝塚市民図書館 [2023.07]

としゃかんだより 479 寝屋川市立中央図書館 2023.07 内容：ひとり出版社 出版メディアパルの21年間 小出版の夢と冒険「本の未来を考える旅」

みんなの本だな 図書館だより 657 芦屋市立図書館 2023.07

しずく通信 猪名川町立図書館だより（令和5年7月号）231 猪名川町立図書館 [2023.07] 付：「しずくつうしん for kid's」No.171（6P）

用瀬図書館だより 182-183 鳥取市立用瀬図書館 2023.06-07

図書館だより 353 岩国市中央図書館 2023.07

としゃかん通信 325 久留米市立中央図書館 [2023.07] 2023年なつ号

*

Book Mark 城西大学水田記念図書館報 164 城西大学水田記念図書館 2023.07/08

図書館だより 177 日本女子大学図書館 2023.06

HOSEI 50(2) 737-738 法政大学総長室広報課 2023.03-04

ビブリア 159 天理図書館編 天理大学出版部 2023.05

●機関誌・団体報

情報の科学と技術 73(7) 情報科学技術協会 2023.07 56p [255-310p] 30cm 内容：特集 10年後の知財情報検索への期待を込めて、特許庁におけるAI技術の活用現状と最新の取組（伊藤孝佑、久慈渉、後藤昌夫） 007

アート・ドキュメンテーション通信 134 アート・ドキュメンテーション学会 2023.05 25p 30cm 内容：第112回研究会「著作権法改正の動向について2023」、第113回研究会「博物館法改正について2023」 007.5

ニューズレター 165 日本図書館文化史研究会 2023.07 16p 26cm 010.21

図書館界：The Library World 75(2) 431 日本図書館研究会 2023.07 84p 26cm 内容：図書館実務と図書館情報学研究の違い（と、今、流行りのChat GPT）（今野創祐）、特集 第64回研究大会、S.R.ランガナタン『図書館学の五法則』再考：本の利用が当たり前になったこの時代に（吉植庄栄）、Every person / Every book に図書館は寄与できているの

か：利用研究から見る第二・第三法則の現状（佐藤翔），第4法則 利用者の時間を節約せよ：ヴァーチャルレファレンスサービスのこれからを考える（松野南紗恵），有機的であること：Growing organism-Organic Organization-Network communication（平賀研也），社会的公正と図書館サービス：米国の動向と韓国の現状，課題，展望（鎌田均，孫誌街），書評紙（誌）・出版業界紙（誌）の消長と図書館におけるアベイラビリティ（家禰淳一，志保田務），教育データの利活用に関する検討状況についての考察（川瀬綾子，西尾純子，村上泰子），「学校司書研修テキスト（案）」と参考素材の提案（長田怜奈，羽深希代子），「学校図書館情報サービス論」と「学校図書館サービス論」の授業内容の検討（岡田大輔，吉澤小百合，高池彦彦，高畑悦子，坂本俊），アメリカの学校図書館の歴史：全米学校図書館基準を中心に（坂下直子，大城善盛，浅川功治），日米に於ける目録作成の違い：PCCの現状分析を通じて（中野ひかる，今野創祐，和中幹雄），戦後公共図書館建築の歴史4：1960～70年代における日本図書館協会施設委員会を中心とした活動（奥泉和久，石川敬史，小黒浩司） 010.5

NEWS LETTER 12 未来の図書館研究所 2023.05
[4p] 30cm 内容：英語多読における公共図書館への期待（江竜珠緒），公共図書館での資料への自由なアクセス（永田治樹） 010.6

日本図書館情報学会誌 69(2) 233 日本図書館情報学会 2023.06 58p [68-125p] 26cm 内容：公共図書館の所蔵および貸出は新刊書籍の売上にどの程度影響するか：パネルデータによる分析（大場博幸），知識の組織化システムとしての総合的レベル分類とGnoliの存在論（横山幹子），探究学習の実施における日本の高等学校の学校図書館と学校図書館職員の現状と課題（吉澤小百合），書評（『アメリカ公立学校図書館史』『ジャーナル・インパクトファクターの基礎知識』『書誌学の誕生：コンラート・ゲスナー『万有書誌』の研究』） 010.7

Better Storage 229 日本ファイリング株式会社 2023.04 14p 30cm 012

もっと！TRC MARCpedia 3 図書館流通センターデータ部 2023.07 [4p] 30cm 内容：児童書スペシャル 014

文化財の虫菌害 85 文化財虫菌害研究所 2023.06 62p 26cm 014.6

多摩デポ通信 64 共同保存図書館・多摩 2023.07 12p

26cm 内容：第41回多摩デポ講座のご案内，多摩地域ライブラリアン講座始めます，総会記念講演会について 報告と感想，カーリルとの共同研究 定例会報告「ISBNが目録に未記載の図書館蔵書へのISBNの推定と付与」，今年度最初の「里親探し」，「多摩デポブックレット⑩」紹介と感想 014.68

ヤングアダルトサービス研究会通信 285 ヤングアダルトサービス研究会 2023.07 9p 26cm 内容：YAR研2022年度総会報告 015.93

みんなの図書館 556 教育史料出版会（発行）2023.07 88p 21cm 内容：図書館とコラボレーション Part2，十二文豪 石川県立図書館ニ降臨スーゲーム「文豪とアルケミスト」とのコラボ展示（河合郁子），生徒と地域が繋がる場としての図書館－高校とのコラボレーション（民安園美），えほんとたいそう－西宮スポーツセンターと西宮市立図書館の連携（深川冴起），大阪市立図書館×大阪港区気象台コラボレーション（上嶋優子），奈良県の図書館で本屋さんでスタンプラリー（鶴井忠義），白河市立図書館での高校生（白河鉄道BIG4）の活躍（中沢孝之），みんなのつながりを果てしないレールへ－ジオラマづくりを通して（中田智隆），生涯学習時代の「わかりやすい例題」を使った検索テクニックの伝え方－東京学芸大学における「そのまま使える検索例題」作成の試み（石井保志），少年事件記録廃棄の本質－使われる道のない資料を死蔵するのか（情報と人間の交差点で 3），男木島図書館便り（額賀（福井）順子），蔵書の貧弱な貰い物の古本ばかりの図書館はいやだ（こんな図書館はいやだ 22），『図書館の使命を問う図書館法の原典から』『加藤宗厚先生のお仕事』『竹内愼 書いたもの・話したこと』『図書館資料の保存と修理』（ほん・本・Book），「平和」への願いは，図書館に蓄積されていく！（column：図書館九条の会） 016.206

としょかんふれんず千葉市 74 としょかんふれんず千葉市 2023.07 12p 30cm 016.206

知恵の樹 276 町田の図書館活動をすすめる会 2023.07 8p 30cm 内容：特集 コロナ後の「新しい生活」と図書館，連載わたしの「図書館ものがたり」第1回「図書館革命」と町田市立図書館（守谷信二） 016.206

美和図書館友の会会報 23 美和図書館友の会 2023.07 4p 30cm 016.206

堺市の図書館を考える会会報 38 堺市の図書館を考える会 2023.07 6p 30cm 内容：図書館協議会傍聴

- 記〜あつという間に終わってしまった!〜府内最短の協議会 (たぶん) 016.206
- 図書館とまちづくり 155 図書館とまちづくり・奈良県・ネットワーク 2023.06 8p 30cm 内容:「葛城市・図書館とまちづくりの会」について 016.206
- 香川県図書館学会会報 75 香川県図書館学会 2023.06 12p 26cm 内容:サンクリスタル高松のリニューアルについて (武田方香), 最近の図書館におけるデジタルサービスの動向 (藤沢幸広), 図書館を支えた県の偉人たち 第22回 鑑賢 (田山泰三) 016.206
- こどもの図書館 70(7) 児童図書館研究会 2023.07 16p 26cm 016.286
- 児図研東京支部ニュース 445 児童図書館研究会東京支部 2023.07 10p 26cm 内容:2023年度児図研東京支部総会報告 016.286
- マグちゃん通信 2023 8-9 81 射水市大島絵本館 [2023] 6p 30cm 内容:絵本作家インタビュー 吉田尚令 016.286
- Newsletter 山梨子ども図書館 72 山梨子ども図書館 2023.07 4p 30cm 016.286
- こどもの図書館あいち 391 児童図書館研究会愛知支部 2023.06 [12p] 26cm 内容:課題図書 (小・中学生向き) を読みあう 016.286
- 掛川市子どもの読書活動を考える会報 57 掛川市子どもの読書活動を考える会 2023.07 8p 30cm 内容:令和5年度総会・第62回学習会開催 016.29
- 京庫連だより 2023-3 京都家庭文庫地域文庫連絡会 2023.07 8p 26cm 付録:本の紹介, かんたん工作 016.29
- 大子連ニュース 419-420 大阪府子ども文庫連絡会 2023.06-07 2冊 26cm 016.29
- 学図研ニュース 449 学校図書館問題研究会 2023.07 32p 26cm 内容:特集 人の問題 017.06
- 学校図書館速報版 7月1日号 2130 全国学校図書館協議会 2023.07 32p 26cm 内容:第25回学校図書館出版賞決まる, 活字文化議員連盟・学校図書館議員連盟合同総会開催, 押さえておきたい学校図書館に関する法令・国の基準は? その2 (教えて, 先輩 Q&A) 017.06
- 学校図書館 872 全国学校図書館協議会 2023.07 88p 26cm 内容:特集 学校図書館法公布70周年 2, 教育と子どもの未来を照らす学校図書館法〈後編〉-学校図書館法成立 その意義と課題 (渡邊重夫), 市民と共に歩んだ鶴岡の学校図書館と読書文化〈後編〉-学校司書の勤務時間延長の実現 (五十嵐絹子), 教育のインフラをめざす島根県と松江市 (林良子), 「学校図書館図書標準」の思い出 (鬼澤佳弘), 〈資料〉学校図書館図書標準, 〈聞き書き〉児童生徒が自ら学ぶ豊かな教育のために-学校図書館法改正に向け闘った日に (天道佐津子), 学校図書館復興のチャンス振り返る (堀川照代), 学校教育とともに進化し続ける学校図書館 (森田盛行), 今も生きる学校図書館法 (鈴木研), 「学校図書館法公布70周年」によせて (曲星由喜子), 『子どもの読書を考える事典』『ハイテク企業のトップは, なぜ, わが子からスマホを遠ざけるのか:学校図書館の使命と可能性』(役にたつ! Book Guide), 知的障害のある人の読書を支援する-本人たちが求める本とは (教育時評 296), 教科と教科をつなげるラーニングコモンズ (キラリ! 司書教諭 226), 図書館×「〇〇」を発掘しよう! -運営方針にマッチしたコラボレーション実例紹介 (きらり! 学校司書 61), 探求的な学習の基礎を育む学校図書館の実践-STARTプログラムの開発とその活用 (勝山万里子), 〈投稿〉中学高等学校図書館における短歌企画の実践-学習用端末を活用して (平原渉太), 第3回「情報活用授業コンクール」選考報告 017.06
- 学図研ニュース・東京 370 学校図書館問題研究会東京支部 2023.07 8p 26cm 内容:特集 便利なモノあります 017.06
- 石川・学校図書館を考える会 2023 石川・学校図書館を考える会 2023.07 [B4] 1枚 26cm 017.06
- 図書館教育ニュース (付録) 1631-1633 少年写真新聞社 2023.07-08 3冊 26cm 内容:(1631) 六つのキーワードで「書籍活用の利点」を考える (実践報告) 017.1
- 小学図書館ニュース (付録) 1299-1301 少年写真新聞社 2023.07-08 3冊 26cm 内容:(1299) 人のつながりと情報共有で進化する学校図書館 (実践報告) 017.2
- ほんばこ 日本教育会館附設教育図書館通信 69 教育図書館 2023.07 8p 30cm 018.37
- 医学図書館 70(2) 日本医学図書館協会 2023.07 77p [61-137p] 30cm 内容:特集 第37回医学情報サービス研究大会 MIS37, 「この雑誌はハゲタカですか?」への対応:「怪しさ」を納得するために (山崎むつみ), ジャーナル評価指標の経年変化:学問分野における Journal Impact Factor の分析をととして (城山泰彦), 岩手県内図書館連携企画展示の取り組み:医療・健康情報サービスの定着に向けて (川崎

かおる), 非来館型図書館サービス満足度調査 (佐藤晋巨他), WHO COVID-19 Research Database への
 医中誌 Web 書誌提供活動: パンデミック禍でのコ
 ロナ関連情報サービス (眞喜志まり), 病院図書室・患
 者図書室と公共図書館の連携に関する調査 (藤原純
 子, 三輪眞木子) Cox 比例ハザードモデルを用いた
 資料の除籍に係る要素の探索的分析 (橋本郷
 史), 第24回図書館総合展 JMLA/JPLA フォーラム
 「オープンアクセス・オープンサイエンスは図書館を
 どう帰るのか」参加報告 (小山田翔太), 『さがす・
 読む・伝える はじめての医学系情報』(BOOK
 REVIEWS), JMLA 認定資格ヘルスサイエンス情報
 専門員第39回申請 (2023年1月) における審査結果
 018.49

NHK 放送博物館だより 69 NHK 放送博物館 2023.06
 19p 30cm 内容: (学芸員ノート)「映像取材」誕
 生物語〜黎明期のテレビニュース 018.699

印刷博物館ニュース Printing Museum News 89 凸
 版印刷 印刷博物館 2023.06 [7p] 30cm 749

NFAJ ニュースレター 国立映画アーカイブ 21 (通巻
 155) 国立映画アーカイブ 2023.07 15p 25cm
 2023年7月-9月号/季刊 778

文藝家協会ニュース 831 日本文藝家協会 2023.07 8p
 26cm 906

神奈川近代文学館 161 神奈川文学振興会 2023.07
 10p 26cm 内容: 国立国会図書館「NDL サーチ」
 に書誌データを提供 910

●郷土資料

郷土研究岐阜 岐阜県郷土資料研究協議会会報 140 岐
 阜県郷土資料研究協議会 2023.07 40p 26cm 内
 容: 創立50周年記念特別号 215.3

西日本文化 507 西日本文化協会 2023.07 80p 26cm
 内容: 人づくりを支える戸畑の図書館「技術に堪能
 なる士君子」の育成 (図書館探訪ものがたり 連載
 22回目) 219.1

●出版・著作権

Bookstart Newsletter 2023夏 81 NPO ブックスター
 ト 2023.07 4p 30cm 内容: ケーススタディ 兵
 庫県神戸市長田区 019

読書推進運動 667-668 読書推進運動協議会 2023.06-
 07 2冊 26cm 内容: (667)「2023年度全国読書グ
 ループ調査」を実施します!, 第62回全出版人大会
 大会声明, (668) 公益社団法人読書推進運動協議会
 2023年度定時総会 019

コピライト 747 著作権情報センター 2023.07 84p

30cm 内容: テーマで学ぶデジタル社会の著作権制
 度 第4回 制限規定 021.2

JASRAC NOW 日本音楽著作権協会会報 786 日本音
 楽著作権協会 2023.07 13p 30cm 021.23

ABSC レポート 2023August 3 ABSC 2023.07 31p
 30cm 付: ABSCの役割, そして目指すもの 内容:
 座談会『世界』の音訳を通してみえてくる読書バリ
 アフリー実現への現状と課題, だれもが体験できる
 「ユニバーサル・ミュージアム」 023

JPIC NEWSLETTER 246 出版文化産業振興財団 (J
 PIC) 2023.07 [1p] 30cm 023

アクセス 地方小出版情報誌 558 地方・小出版流通セ
 ンター 2023.07 12p 26cm 023

出版クラブだより 618 日本出版クラブ 2023.07 10p
 26cm 023

子どもと科学よみもの 2023年7月号 533 科学読物研
 究会 2023.07 28p 26cm 内容: 東京応化科学技
 術振興財団「科学教育の普及・啓発助成」助成金に
 ついての報告 (藤高信男) 023.09

こどもの本 49(8) 611 日本児童図書出版協会 2023.
 08 40p 21cm 内容: 42社の新刊124点掲載 023.
 09

子どもの本棚 月刊書評誌 52(8) 658 日本子どもの
 本研究会 2023.08 48p 21cm 内容: 特集 いま
 を見すえ, 未来につなぐ 023.09

日本古書通信 1128 日本古書通信社 2023.07 47p
 26cm 024.8

●生涯学習・地方自治ほか

アーカイブ通信 28 ネットワーク・市民アーカイブ
 2023.07 8p 30cm 内容: 多摩地域公共図書館のミ
 ニコミ収集状況と市民アーカイブ多摩の新目録を考
 える (2023.2.4集会報告) 318.8

IDE 現代の高等教育 652 IDE 大学協会 2023.07 80p
 21cm 内容: 大学設置基準改正をどう受け止めるか
 377

月刊社会教育 67(8) 803 旬報社 2023.08 88p 21
 cm 内容: 特集 学校と地域, 公民館に思いを込め
 て/荒木正三の生涯 (上杉孝實) 379

社会教育 925 日本青年館「社会教育」編集部 2023.07
 96p 26cm 内容: 本の広場 (新・まちづくり探訪
 記103, 山形市), 第五次「子どもの読書活動の推進
 に関する基本的な計画」について, 子供の読書活動
 優秀実践校・図書館・団体 (個人) 表彰式を開催し
 ました 379



図書館関係 雑誌記事索引

010.1 図書館の自由

ユネスコ公共図書館宣言2022 千錫烈 (こらむ図書館の自由) 図書館雑誌 117(7) p383 2023.07

010.21 図書館(公共)ー日本

図書館ウォーカー 旅のついでに図書館へ 奥山智晴 (図書館員の本棚) 図書館雑誌 117(7) p423 2023.07

010.6 公共図書館ー団体

『図書館研究三多摩』第13号を刊行 (NEWS) 図書館雑誌 117(7) p384 2023.07

010.6 国際図書館連盟(IFLA)

国際図書館連盟(IFLA) 理事・委員選挙結果の公表 (NEWS) 図書館雑誌 117(7) p384 2023.07

010.6 日本図書館協会

「学びを支える協会であり続けてほしい」「明けても暮れてもーこれからの図書館をソーゾーする」 藤沢幸応, 藤山由香利 (声ー各地の代議員から 5) 図書館雑誌 117(7) p420 2023.07

日本図書館協会代議員総会開催, 2023-2024年度理事・監事を選出 (NEWS) 図書館雑誌 117(7) p381 2023.07

歴史的図書館用品の常設展示について (NEWS) 図書館雑誌 117(7) p382 2023.07

012 図書館建築

建築家と図書館員 新出 (窓) 図書館雑誌 117(7) p380 2023.07

第39回日本図書館協会建築賞決定 (NEWS) 図書館雑誌 117(7) p382 2023.07

013.1 図書館職員, 人事管理

「図書館非正規職員の処遇についてのお願い」についての記者会見を開催 (NEWS) 図書館雑誌 117(7) p381 2023.07

014.61 資料保存

図書館資料の保存と修理 その基本的な考え方と手法 眞野節雄講義録 田崎淳子 (図書館員の本棚) 図書館雑誌 117(7) p422 2023.07

015 認知症

「認知症バリアフリー社会実現のための手引き (図書館編)」刊行のねらいと活用への期待 舟田彰, 磯部ゆき江, 野口武悟 図書館雑誌 117(7) p414-415 2023.07

015.8 ゲーム

公共図書館におけるシリアスボードゲームジャムの意義と可能性 くまもと森都心プラザ図書館での実践から 太田和彦 (特集 図書館の話題アラカルト) 図書館雑誌 117(7) p392-393 2023.07

015.8 ブックトーク

デジタル社会に対応した公共図書館の変革に向けて 筑波大学とつくば市立中央図書館による小中学生を対象としたブックトーク映像制作の取り組み 鈴木佳苗 (特集 図書館の話題アラカルト) 図書館雑誌 117(7) p403-405 2023.07

015.8 図書館の催しもの

「グローバル・マネー・ウィーク2023」が終了〜GMW 2024の開催に向けて〜 (NEWS) 図書館雑誌 117(7) p384 2023.07

015.97 読書バリアフリー法

令和4年度 地方自治体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画の策定状況調査結果について 文部科学省 (霞が関だより 236) 図書館雑誌 117(7) p408-409 2023.07

016.11 国立国会図書館

国立国会図書館のオンライン資料収集制度について 平田紀子 (特集 図書館の話題アラカルト) 図書館雑誌 117(7) p390-391 2023.07

016.2 図書館(公共)

地域課題としての公共図書館の在り方 下吹越かおる (特集 図書館の話題アラカルト) 図書館雑誌 117(7) p394-396 2023.07

016.2121 公共図書館ー青森県

黒石市立図書館(青森) 白取彩輝 (新館紹介) 図書館雑誌 117(7) p388 2023.07

016.2122 公共図書館ー岩手県

平泉町立図書館(岩手) 佐藤雅子 (新館紹介) 図書館雑誌 117(7) p388 2023.07

016.2123 公共図書館ー宮城県

岩沼市民図書館西分館(宮城) 高橋いずみ (新館紹介) 図書館雑誌 117(7) p388 2023.07

016.2143 公共図書館ー石川県

石川県立図書館(石川) 西村太一 (新館紹介) 図書館雑誌 117(7) p389 2023.07

016.2163 公共図書館ー大阪府

太子町立図書館(大阪) 東條信也 (新館紹介) 図書館雑誌 117(7) p388 2023.07

016.2164 公共図書館ー兵庫県

神戸市立三宮図書館(兵庫) 西田博至 (新館紹介) 図

書館雑誌 117(7) p389 2023.07

016.2172 公共図書館－鳥取県

境港市民図書館（鳥取） 嘉賀収司（新館紹介） 図書館雑誌 117(7) p389 2023.07

016.2176 公共図書館－広島県

志和アグリ図書館（東広島市立中央図書館出張館）（広島） 黒川可南子（新館紹介） 図書館雑誌 117(7) p389 2023.07

016.2177 公共図書館－山口県

下関市立豊北図書館（山口） 三村弘則（新館紹介） 図書館雑誌 117(7) p388 2023.07

016.2359 図書館（公共）－オランダ

寛容とエクイティの国の図書館 永田治樹（IFLA ロッテルダム大会へのおさそい 2） 図書館雑誌 117(7) p413 2023.07

017 学校図書館

いつも学校図書館に通う子どもがいた 学校図書館図書標準にみる格差 渡辺鋭氣（特集 図書館の話題アラカルト） 図書館雑誌 117(7) p406-407 2023.07

017.7 大学図書館

きみも大学図書館で働いてみないか 仕事の魅力を伝え、志望者のすそ野を広げるには 伊原尚子, 中山貴弘, 有馬良一, 井上敏宏, 市川鈴子（特集 図書館の話題アラカルト） 図書館雑誌 117(7) p397-399 2023.07

017.7155 大学図書館－愛知県

名古屋造形大学図書館（愛知） 村田直哉（新館紹介） 図書館雑誌 117(7) p388 2023.07

017.7197 大学図書館－鹿児島県

鹿児島大学附属図書館桜ヶ丘分館（鹿児島） 松木智子（新館紹介） 図書館雑誌 117(7) p389 2023.07

017.8 沖縄工業高等専門学校図書館

コロナ禍中と図書館運営について 実務面での感染症対策と利用者サービスの共存 比嘉信（小規模図書館奮戦記 その303 沖縄工業高等専門学校図書館） 図書館雑誌 117(7) p421 2023.07

018.383 ポーラ化粧文化情報センター

ポーラ文化研究所のオンラインサービス 富澤洋子（特集 図書館の話題アラカルト） 図書館雑誌 117(7) p400-402 2023.07

021.2 著作権

「著作権法施行規則の一部を改正する省令案」に対して意見提出（NEWS） 図書館雑誌 117(7) p381 2023.07

「図書館等における複製及び公衆送信ガイドライン」公開

（NEWS） 図書館雑誌 117(7) p381-382 2023.07

著作権法の一部を改正する法律の公布（NEWS） 図書館雑誌 117(7) p383-384 2023.07

図書館等公衆送信サービスの開始にあたって 岡部幸祐 図書館雑誌 117(7) p410-412 2023.07

022.5 装丁

第56回造本装幀コンクール受賞作品決定（NEWS） 図書館雑誌 117(7) p382-383 2023.07

028 紹介本

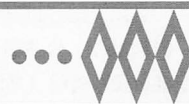
『保育者の源流赤澤ナカ』『ウェルビーイングな社会をつくる』『二番目の悪者』『マチズモを削り取れ』 辰口裕美, 長谷川拓哉, 山本敬子, 小田那津子（図書館員のおすすめ本 79） 図書館雑誌 117(7) p418-419 2023.07

090 稀書

東洋医学と西洋医学を見比べることのできる文庫 安部郁子（ウチの図書館お宝紹介！ 233 公益財団法人研医会 研医会図書館） 図書館雑誌 117(7) p416-417 2023.07



協会通信



常任理事会

日時：7月27日(木) 14:00～15:10
会場：日本図書館協会504会議室・Web会議(Webでの出席は「W」と記載)

出席常任理事：植松貞夫(理事長)、鈴木隆(副理事長)、岡部幸祐(専務理事兼事務局長)、海老根裕(専務理事)、曾木聡子(常務理事兼総務部長)、植村八潮(常務理事)

列席理事：関根美穂(国立国会図書館：W)、角田裕之(図書館情報学教育部会：W)、清水俊治(公共図書館部会：W)、白濱博人(大学図書館部会：W)、深水浩司(専門図書館部会)、高橋恵美子(学校図書館部会：W)、久野高志(短期大学・高等専門学校図書館部会：W)

列席監事：中山勝文、中山司朗(W)

*

1. 会議成立要件の確認

岡部専務理事兼事務局長(以下「事務局長」という)より、議事に先立って、会場及びZoom上の画面で本人の出席を確認し、出席者が定足数を満たし会議が成立することが確認された。

2. 開会宣言・理事長挨拶

植松理事長(以下「理事長」という)より、開会が宣せられた。6月15日の理事会後の初の常任理事会である。理事の交代もあったので、常任理事会運営規程を参照しながら、常任理事会の役割を説明する。第2条の「設置」において、「常任理事会は、理事長、副理事長及びすべての業務執行理事で構成する。」とされているが、部会選出理事及び国立国会図書館選出理事はこれまでの慣例通り陪席という形で出席いただく。陪席ではあるが発言は可能である。また、理事会に提出する議案について整理することが常任理事会の役割で

あるが、迅速な対応が必要な案件については、常任理事会で議決し、理事会に報告する。常任理事会では、これらを理解し、ご審議いただきたい。

*

〈協議・報告〉

1. 専門図書館部会規程の改正について

事務局長より、資料に基づき説明があった。今回の規程改正は、古い形式をそのまま運用していた部分についての活動部会通則に沿った変更及び「部会総会の電磁的参加」に関する追加である。主な改正箇所は、第8条「部会の役員」、第13条「部会総会」である。特に、電磁的方法等による出席、決議ができるように第13条に追加した。このほか、改正に係る関係条文等の修正を行っている。

また、深水理事より、従来から幹事会は存在していたものの、構成などが明記されていなかったため、その役割が明確になるよう改正したものであると補足説明があった。

若干の字句修正及び書式の修正を行った後、9月の理事会で議題とすることで了承された。

2. 令和6(2024)年度予算における図書館関係地方交付税について(要望)

鈴木副理事長(以下「副理事長」という)より、資料に基づき説明があった。前文について、例年公立図書館を意識した記述が多かったが、今年度は学校図書館についても追記した。また、2023年6月に非正規雇用職員についての記者会見を行った関係もあり、強調する意味も含めて「会計年度任用職員等の非正規雇員の適正な任用等について」を最初の項目とした。この項目に都道府県知事・市区長あてに、非正規雇用職員の処遇改善のお願いを送付した旨を加えたことが昨年度との大きな変更

点である。

質疑や意見の確認の後、7月中に意見を集約し、8月初旬に関係各所へ持参もしくは送付することで、異議なく承認された。

〈主な意見など〉

高橋：学校司書配置以外の部分について修正を受け入れていただき、感謝する。「学校司書配置の改善」についてだが、司書教諭の記述は昨年度初めて入ったもので、昨年度も学校図書館部会としては司書教諭の記述は削除いただきたいとしていたが、この項目の全体の中で他に重要な修正があったため、譲歩したものである。「学校図書館図書整備等5か年計画」にも司書教諭の記述はなく、近年の学校図書館関係の各種集会等では学校司書配置の改善が主な目的となっており、司書教諭について取り上げられることはない。このような状況のなかで、この要望書の中に司書教諭についての記述が入る影響は大きいと考える。

また、司書教諭配置については学校図書館法の条文によるものだが、この要望書は地方交付税措置に関するものであり、この記述を入れることは学校図書館法とは別の根拠があるものなのか。研修の状況についても、司書教諭は学校司書と比較すると研修の機会は多く、どこに地方交付税措置と関係があるのか。この要望書に記述する必要があるのか。この記述では要望内容が曖昧であり、部会に対して説明できない。

この司書教諭の記述が入った背景には、学校司書のことばかりではなく司書教諭についても触れた方がよいという配慮があったのではないかと考えるが、2023年6月に読売新聞で「[教育ルネサンス] 学校図書館を考える」(連載6回)という記事が掲載され、6月7日付第2回の記事で司書教諭の言葉が取り上げられてお

り、司書教諭にとっても学校司書の配置が切望されていることが記載されている。この記事からも、司書教諭も、要望書にあるような司書教諭の配置や研修状況の改善よりも学校司書の配置の改善を望んでいると考える。

これらのことを総合して、やはり司書教諭の記述を削除することをお願いしたい。

副理事長：昨年議論した結果として司書教諭の記述を入れることとなったので、その点についてはご了承ください。また、地方交付税には教職員の給与も入るので、その中に司書教諭をきちんと位置付けることも必要だと考えている。昨年度、高橋理事とも議論したが、学校図書館法に司書教諭と学校司書が記載されている以上、公益法人である本協会として片方しか取り上げないという議論ではいけないのではないか。司書教諭に関する文言は昨年度同様のものであり、今回取返して取り下げる必要はないと考える。

高橋：それであれば、2021年度まではなぜ入らなかったのか。全国学校図書館協議会（以下、「全国SLA」という）も学校司書配置の改善についてはアピールに名を連ねるなどしているが、司書教諭については触れていない。あえて本協会が入れる理由は何か。

副理事長：さきほど説明したとおりである。学校図書館法には司書教諭と学校司書の両方が規定されており、12学級以上の学校には設置が義務化されているのが司書教諭である。その中でもきちんと働くためには、当然専任化という議論になる。しかし、本要望書では専任化までは触れていない。昨年度の議論の中では司書教諭という言葉を入れるところまでしか議論できていない。その後の議論も必要と考えている。

高橋：それであれば、学校図書館部会幹事からの意見でもあるが、以前、2014年の学校図書館法改正を受けて、本協会でも学校図書館職員問題検討

会を立ち上げ検討した。そのときにも司書教諭の専任化の文言は入っていない。改めて検討会等を立ち上げて検討することも考えられるのではないか。

副理事長：この要望書は8月1日には関係各所への提出の予定であり、それまでに議論をまとめることは難しい。司書教諭についての文言は昨年度と同様であり、昨年度は高橋理事も納得いただいていたのではないか。

高橋：納得はしていない。昨年度も司書教諭についての文言は削除していただきたかったが、他にも議論があり、当面はこの文言でよしとして譲歩し、学校図書館部会幹事にも了承いただいた。しかも、昨年の議論の中では、代議員総会で意見が出たと副理事長がおっしゃっていたが、その意見は2023年度事業計画について学校図書館の部分に学校司書の記述しかなかったため、もっとGIGAスクール構想や将来の読書のあり方などを盛り込むべきだとしたものだった。しかし、それを副理事長が早合点をされて、司書教諭の記述がないと回答されており、その影響で昨年度の要望書に盛り込まれることとなってしまった。副理事長が司書教諭の記述を入れたいという意見は理解しているが、副理事長以外にはそういった意見があったのか。

植村：これまでの議論を聞いていると、学校図書館部会は学校司書の議論だけをしているように伺えるが、司書教諭が部会構成員にいないのか、あるいは司書教諭について議論する場にはなっていないということか。だから別の検討の場を立ち上げた方がよいということなのか。そうであれば、学校図書館部会は学校司書部会として、別に司書教諭部会というのを立ち上げるということになるのではないか。

高橋：学校図書館部会の構成員に学校司書が多いのは確かである。しかし、私学には専任の司書教諭がおり、そういう方も構成員や幹事におられ

る。昨年の議論の際に、部会幹事の私学の司書教諭から、現在の法律のままであれば昨年度の要望書案のような司書教諭についての文言は入れるべきではないという意見はいただいている。司書教諭部会を立ち上げるべきではとのお話だが、司書教諭は、私学は専任の方もいらっしゃるが多くは一般の教員で兼任の方が多く、図書館を専門と考えていないため、本協会の会員自体が少ないということはある。なお、部会を立ち上げるのではなく、委員会や検討会などといった形で検討するのがいいのではないかと考える。

植村：副理事長がおっしゃるように、学校図書館法に両者が規定されているのだから、本協会がその両者をバランスよく扱うのは当然のことであると考えている。むしろ2021年度まで記述がないとすれば、それが問題であったということではないか。また、この要望書では司書教諭の記述が足りないと思うが、少なくとも昨年同様のこの記述を残すことには賛成である。

高橋：本協会がそういう考え方に立つのか。

植村：本協会は館種によらず、すべての図書館やそこで働く人たちについて議論し、考える法人であり、だからこそ非正規雇用職員についても検討している。すべての図書館関係者が力を合わせていくということが一番大事なのではないか。

高橋：2023年7月に「ひらこう！学校図書館」という集会が開催され、大阪教育大学名誉教授であり、本協会元理事長である塩見昇氏が講演された。塩見氏は、近年司書教諭が学校図書館の仕事のできる環境にないという理解が広くいきわたった結果、司書教諭は機能をしておらず、実態として学校図書館を支えているのは学校司書であると言われている。司書教諭がいて学校司書がいるという観念的なところで公平に扱うというのは違うのではないか。

理事長：この要望書については、昨

年度から司書教諭についての記述を盛り込むこととなったが、これは私が理事長をさせていただいている執行部としては、両者の充実を求めるのが適当であると判断している。ご理解いただきたい。

高橋：地方交付税措置との具体的な関係性や「改善のための予算措置及び働きかけ」というのは具体的にどのようなことを想定されているのか。

理事長：司書教諭の専任化に向けてということである

高橋：本協会はこれまで司書教諭の専任化については主張したことはない。

理事長：専任であって学校図書館について責任を持つ司書教諭がおり、職員会議等で学校図書館の利活用を働きかけることができることが学校教育にとって有益である。

高橋：専任化の議論であるが、高校図書館に専任の司書教諭が多くいた頃に、正規職員の学校司書を専任の司書教諭にする法改正をするべきだという運動があり、それを機に専任の司書教諭という言葉が広がっていった。現状のような教諭をもって充てるような司書教諭の中に専任を希望する人が実際にどれだけいるのかという点は疑問である。

理事長：それは現状、図書館以外の業務も持たされているからということか。

高橋：持たされているというよりは、法律の仕組みがそうなっているからである。

理事長：教諭が専任であればなおよいのではないのか。

高橋：教諭はあくまでも各教科の専門家であって、学校図書館の専門家かどうかという視点で見たときに、教諭であるから専門家であるという理論は成り立たない。

理事長：しかし、学校図書館の資料を活用した授業法の研究も司書教諭の任務ではないか。

高橋：確かにそれは司書教諭の役割の一つである。学校図書館の運営そのものに関わるということではない。

植村：高橋理事から司書教諭が機能していないという発言があったが、そういう状況を放置することが問題であり、そういうことがあってはならないのではないのか。だからこそ司書教諭を盛り上げるために、何らかの予算措置を要望するのは当然ではないか。

高橋：学校図書館と教科及び児童との関わりの実践を積み重ねてきたのは学校司書である。司書教諭がどれほど学校図書館の教育実践に関わってきたのかを見ていただきたい。司書教諭は学校司書がいてくれるという体制が整っていればよいと考えている可能性はある。

植村：高橋理事の考えは理解したが、そのご意見をもって要望書から司書教諭の文言を外す理由にはならない。

副理事長：私の経験で恐縮だが、以前、川崎市の教職員の集会で司書教諭の発表を聞いたことがある。その発表では、専任でいるためには校長が権限をもって差配をしてくれるなどといったフォローがないと難しいとのことだった。どうやったらそういう体制をとれるのかと考えると、教員の枠そのものを考える必要がある。教員の枠とは、教員の給与であり、まさに地方交付税措置が関わってくる。そのためにきちんと要望していくことが必要であるし、本来であればもう少し書き込みたいとも考えているが、昨年度の議論の範囲でとどめている。毎年そういった議論をひっくり返されるのであれば意味がない。

高橋：専任を望む司書教諭がいることは否定しないが、一方で、あくまで教諭であるから学校図書館の仕事はできないために辞職して学校司書になったという事例もある。いくつかの事例だけで判断するのはいかがなものか。

事務局長：司書教諭の文言を残すことが、要望書に悪影響を及ぼすことがあるのか。

高橋：要望書自体に悪影響を及ぼすというよりも、懸念しているのは関

係団体が学校司書配置の改善こそが重要だとして動いているときに、本協会が要望書に司書教諭の文言を入れることによって、その動きに影響があるのではないかとということである。

理事長：本協会としては、この要望書において学校司書配置の改善の動きを妨げるということは考えていないし、学校司書配置の改善を求めつつ、また司書教諭の状況改善についても働きかけたいと考える。ついては、この文案でご了承いただきたい。

高橋：司書教諭の文言が入ったことについて、外部の組織からの意見があったのか。

副理事長：特に外部からの意見はない。

3. 顧問・参与の任命について

理事長より、資料に基づき説明が行われた。定款第49条に基づき定めた内規に従い、任期を2年とし、顧問の候補として今圓子氏、塩見昇氏、森茜氏、参与として酒川玲子氏、山本宏義氏、西野一夫氏の再任を理事会に諮る。

質疑や意見の確認の後、理事会へ諮ることとした。

〈主な意見など〉

高橋：森茜氏の顧問の再任については反対である。

深水：任期中に、相談、助言をしてもらったことはあるのか。あるとすれば、その結果は理事会で報告するべきではないのか。

理事長：理事会から顧問・参与に尋ねることを求められた内容であれば、報告する。

4. 共催・後援名義の応諾について

以下の後援4件について承認した。

【後援】

- ・「第63回北海道図書館大会」（北海道図書館連絡会議、北海道立図書館）
- ・「第1回文庫で絵本ミーティング」（絵本図書館ネットワーク）
- ・「第2回 絵本サミット in 大島絵本館」（絵本図書館ネットワーク）
- ・「絵本の森を歩こう in ゆいの森」（絵本図書館ネットワーク）

また、以下のメール審議の結果についても改めて報告した。

○2023年5月19日常任理事会メール審議（5月30日承認）

以下の後援2件について承認した。

【後援】

・「令和5年度（第74回）北日本図書館大会山形大会（第43回山形県図書館研究大会）」

（北日本図書館連盟、山形県教育委員会、山形県図書館協会）

・「多文化対応力向上講座（図書館編）」（公益財団法人かながわ国際交流財団）

○2023年5月24日常任理事会メール審議（6月2日承認）

以下の後援1件について承認した。

【後援】

・「第28回鳥取県図書館大会」（鳥取県図書館協会）

○2023年6月5日常任理事会メール審議（6月16日承認）

以下の後援1件について承認した。

【後援】

・「第13回手づくり布の絵本全国コンクール」（手づくり布の絵本全国コンクール実行委員会）

○2023年6月20日常任理事会メール審議（6月28日承認）

以下の後援8件について承認した。

【後援】

・「ブックインとっとり2023」（ブックインとっとり実行委員会）

・「親子読書地域文庫全国連絡会第24回全国交流集会」（親子読書地域文庫全国連絡会第24回全国交流集会実行委員会）

・「電流協公共図書館電子図書館アンケート、報告書の発行」（一般社団法人電子出版制作・流通協議会）

・「東京・学校図書館スタンプラリー」（東京・学校図書館スタンプラリー実行委員会）

・「TP&D フォーラム2023（第32回整理技術・情報管理等研究集会）」（TP&D フォーラム2023実行委員会）

・「とやま元気ワールド 絵本ランド2023」（とやま元気ワールド実行委員会）

・「第31回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」（板橋区・板橋区教育委員会）

・「第30回いたばし国際絵本翻訳大賞」（板橋区・板橋区教育委員会）

○2023年6月21日理事会メール審議（7月4日承認）

以下の共催1件について承認した。

【共催】

・「令和5年度新任図書館長研修」（文部科学省（委託先：国立大学法人筑波大学）

○2023年7月4日常任理事会メール審議（7月13日承認）

以下の後援1件について承認した。

【後援】

・「兵庫 学校図書館スタンプラリー」（兵庫県私立学校図書館協議会）

5. 寄附金について

以下の寄附金について、確認し承認した。

・2023年5月8日～2023年7月14日入金分

一般寄附金：5件	13,000円
指定寄附金：7件	10,037,805円
合計：12件	10,050,805円

6. 新入会員の承認について

以下の新入会員について、確認し承認した。

・2023年6月30日現在

個人会員A：18名
個人会員B：4名
施設会員B：3館
施設会員C：1館

7. 委員会等委員及び委員長承認について

以下の委員退任・新任等について、承認した。

・認知症バリアフリー図書館特別検討チーム

【退任】 山内 薫

・図書館の自由委員会

【新任】 委員長 山口 真也（沖縄国際大学）

8. 報告事項

(1) 2023-2024年度業務執行権を有する理事の役割分担について

理事長より、資料に基づき説明が

あった。理事長及び副理事長は代表理事として総括を担い、専務理事兼事務局長には総務・財務等のほか大学図書館関係を、海老根専務理事には特に監査を、曾木常務理事兼総務部長には総務全般並びに公共図書館及び学校図書館、認定司書事業等を担当する。今期新任の植村常務理事には、専門とされている電子出版等を、杉本常務理事にはデジタルアーカイブ、図書館DX、国際交流に重点を置いて担当いただく。成瀬常務理事には引き続き公共図書館と出版界との連携に注力いただく。

(2) 部会長・委員長会議の開催について

事務局長より説明があった。9月の上旬に第1回部会長・委員長会議を開催する方向で日程を調整中である。本協会が抱えている運営課題を共有し、課題解決に向けて協力を仰ぐ。各部会から、この会議で共有したいことなどあれば、事務局長までお寄せいただきたい。

(3) 図書館総合展フォーラムの開催について

副理事長より説明があった。今年度の図書館総合展が10月24日（火）、25日（水）に開催される。久々にパシフィコ横浜での現地開催が予定されており、本協会も出展する予定である。また、現在議論になっている「街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟」（以下「書店議連」という）に関連してフォーラムを10月24日（火）午前中に開催する方向で検討している。ぜひご参加いただきたい。

(4) 書店・図書館関係者及び文部科学省における対話の場の設置について

理事長より説明があった。昨年末以来、書店議連より提起されている書店と図書館との共存共栄関係の構築に向けて、対話の場を設けることとして進められている。この対話の場のあり方について議論が詰まってきたので報告する。対話の場は、本協会、出版文化産業振興財団、文部

科学省（以下「文科省」という）の三者が共同事務局となって、図書館関係団体、書店・出版関係団体等を構成員として設置する。基本的には実務レベルで問題共有や協議ができる対話の場としたいと考えている。

また、事務局長より補足説明があった。この対話の場は、書店議連の第一次提言における文科省に向けた課題として、①書店と図書館が連携する優良事例としての収集・普及、②優良事例の展開と合わせた図書館と書店が共存できるモデルづくりや望ましい基準などを含めたルールづくりの検討、③図書館関係者、書店関係者、文科省が参画する対話の場を設置などが挙げられており、これを受けて設置されるものである。現在、文科省と調整を進めている対話の場は、8月以降10月頃までに2回程度開催し、まずは書店や著者、図書館の間で共存共栄のために力を合わせていこうという共通認識をまとめたいと考えている。これ以降も継続的に対話の場は維持し、優良事例の収集・普及、本を巡る生態系を守るといったことを協議できる場としていきたい。今後、事務局となる三者で協議をして具体的な設置について固めていきたい。具体的な内容が決まったらご報告する。

〈主な意見など〉

深水：書店、著者、図書館団体が入るとのことだが、具体的な団体が決まっているか。

事務局長：まだ構成員は具体的には決定していない。

(5) IFLA World Library and Information Congress 2024の開催について

事務局長より、資料に基づき説明があった。IFLAは、IFLA World Library and Information Congress 2024 (IFLA世界図書館情報会議) (以下「WLIC2024」という) をドバイで開催することを決定していたが、これに対し数か国から疑義があり、改めて会員の投票を行うこととなった。賛成意見としては、これまでどちらか

とえば欧米諸国を中心に開催されてきたWLICが中東・北アフリカ地域で開催されることは有意義であることなどが挙げられた。一方、反対意見としては、LGBTQ+ユーザーSIGの開催について、ドバイの外務省から議論の場を提供できない可能性があるという意見が出されたことが、IFLAの多様性を重視するという姿勢を否定するものであるとの意見が挙げられた。本協会としては、国際交流事業委員会に意見を伺ったところ、問題は認識しているが、本協会としては賛成でよいのではないかとこの意見をいただいた。業務執行理事では、委員会のご意見を踏まえて、投票は「賛成」とすることとした。ただし、本協会としては次の意見を表明して投票する。「IFLAがその核心的な価値として、『特に年齢、市民権、障害、民族性、性自認、地理的位置、言語、政治的理念、人種、宗教的信条、性別、性的指向、社会経済的地位に関して、多様性と包摂性を促進し、価値を認めることを約束し、それらに関連する政策と実践を積極的に進める』を挙げていることに、日本図書館協会は、強く同意の意を示し、WLIC2024が、この精神に基づき開催されることを希望する。」

また、国際交流事業委員会委員でもある角田理事より補足説明があった。委員会でも議論し、ドバイは大変厳しい国ではあるが、IFLAが掲げている多様性、包摂性を促進するためにも、ドバイで開催することが望ましいのではないかという意見に集約された。

〈主な意見など〉

理事長：この投票は反対多数となるとWLIC2024は開催されないこととなる。協会としては、開催することに意義があるとして賛成を投じるが、意見については記録に残す。

(6) 災害等により被災した図書館等への助成（2023年度）の実施について

副理事長より、資料に基づき説明があった。図書館災害対策委員会に

おける「災害等により被災した図書館等への助成」について、2023年度も例年どおり8月から実施する予定である。都道府県などを通じて市町村へ周知し、学校図書館には全国学校図書館協議会を通じて周知する予定である。概要は昨年同様であるが、応募資格については東日本大震災並びに概ね直近2年以内（今年度は2022年1月以降）の災害によって被災した図書館等としている。助成額については、一ツ橋総合財団からの寄附金を原資として、総額200万円強、1施設あたりの助成額は最大50万円としている。助成の方法は、経費の全額または一部について、本協会が図書館に代わって支払いを負担することによって行う。申込期限は2023年9月29日（金）までとする。選考方法としては、図書館災害対策委員会の審査後、理事長の決裁を得て決定し、通知する。

9. その他

(1) 「官報電子化の基本的考え方（案）」等に関する意見（案）について

事務局長より、資料に基づき説明があった。現在、内閣府において、官報の発行を電磁的に行うこと等の法制化に関する課題や論点について検討するため、有識者による「官報電子化検討会議」が開催されている。この度、「官報電子化の基本的考え方（案）」が取りまとめられ、意見募集が開始された。本協会の意見としては、次の2点である。1点目は、「インターネットを利用することができない者への配慮」について、官報記録事項記載書面の送付を依頼するための掲載箇所の確認ができるような手段や、図書館が利用者に官報をこれまで同様に提供できるような手段を講じていただくこと。2点目は、インターネットで閲覧できる3か月の「閲覧・頒布期間終了後に継続して行う情報提供」について、告示、国会事項等の項目が有料の「官報情報検索サービス」を契約することなく掲載箇所を確認が可能となるよう

配慮いただくこと。提出期限が7月31日(月)であるので、急ぎであるが、明日までにご意見をいただきたい。(主な意見など)

理事長：官報の電子化はいつから開始されるのか。

事務局：まだ明確な時期は提示されていない。

理事長：国立国会図書館ではどのようにお考えか。

関根：当館への納入と閲覧提供については、「官報電子化検討会議」の資料にも言及があり認識しているが、いつから開始されるかということについては確認していない。

理事長：大学図書館ではいかがか。

深水：大学では特に動きはない。

理事長：図書館法第9条「公の出版物の収集」において「二部提供」と定められていることとの整合性はどのようなになっているのか。

事務局：文科省に確認したところ、内閣府は現状紙の官報の提供はしていないとの返答があった。「提供」は寄贈を指すものではなく、図書館が入手できる状態にするという意味と解釈しているとのことであり、電子化によって現状より状況が悪くなることはないとのことだが、図書館法との齟齬は気になる点ではある。

(2) 認定司書への認定証交付式について

曾木常務理事兼総務部長(以下、「総務部長」という)より、資料に基づき説明があった。認定司書への認定証交付式について、コロナ禍以前は対面で行っていたが、コロナ禍以降(第10期以降)は中止していた。既に認定証は送付しているが、コロナ禍が落ち着いてきたことから、認定司書事業委員会では改めて交付式の開催について検討し、今年度は9月18日(月・祝)にオンライン形式で開催することとした。併せて交流会もオンライン形式で開催する。交付式は第13期の代表者に会場に来ていただ

き、交付する様子をYouTubeにて配信する予定である。交流会については認定司書だけではなく広く会員の方に参加を呼び掛ける。理事の皆様にもぜひご参加いただきたい。

*

*今後の予定

・2023年度第4回常任理事会

日時：2023年8月24日(木)14時から

・2023年度通算第3回(定時第3回)理事会

日時：2023年9月28日(木)13時30分から

事務局カレンダー

*○印の日が事務局のお休みです。

■2023年9月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	②
③	4	5	6	7	8	⑨
⑩	11	12	13	14	15	⑬
⑬	⑮	19	20	21	22	⑮
⑮	25	26	27	28	29	⑮

■2023年10月

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	⑦
⑧	⑨	10	11	12	13	⑮
⑮	16	17	18	19	20	⑮
⑮	23	24	25	26	27	⑮
⑮	30	31	*	*	*	*

日本図書館協会へご寄附いただいた皆様へのお礼

日本図書館協会は、多くの方々、団体等から多大なるご寄附をいただきました。2022年度は、一般寄附 72件 2,513,617円、指定寄附 5件 2,019,979円、合計 4,533,596円のご寄附をいただきました。

これらのご寄附は全国の図書館の発展・振興のための多様な活動に、有効に活用させていただきます。厚く御礼申し上げます。

【一般寄附】件数 72件 金額 2,513,617円
檜崎正剛、松原伸直、日向良和 他

【指定寄附】件数 5件 金額 2,019,979円
〈図書館災害対策〉福地純子、公益財団法人一ツ橋総合財団 他 計3件、〈非正規雇用職員に関する委員会〉持田誠 計1件、〈法人運営〉計1件
(敬称略)

編集手帳

今月の特集テーマは「図書館のビジュアルアイデンティティ」です。ビジュアルアイデンティティ（VI）とは組織の理念やビジョンを表現するシンボルや視覚要素のことです。本特集はデザイナーによる3記事と図書館関係者による3記事から構成されています。

近藤氏はVIの定義と必要性を説明した上で三つの事例を通して、それぞれに異なるプロジェクトへの関わり方を紹介しています。一つは公募によらず自身がシンボルマークをデザインしたもの、二つめはコンペに応募し採用されたもの、三つめは公募で決まったロゴマークを実用可能

な状態に仕上げる段階から関わったものです。また、公募でシンボルマークを決める際の留意事項も示しています。

木住野氏は図書館を取り巻く状況の変化を捉えてVIを導入する必要性を説いています。VIの導入にあたり事例を通して二つの手法を紹介しています。一つはロゴマークを作成し、そこからVIを設計したもの、もうひとつはロゴマークではなくサイン計画によりVIを実現したものです。VIは利用者が施設で受けた印象が重なり合って形成されるため、細部にわたり張り巡らすことが重要であると言います。

平野氏は公共施設でのオリジナルなフォント制作によるVI計画を紹介しています。VI計画と並行して進めたサイン全体のデザインコンセプトでも、このフォントを用いることで利用者と本との距離を近づけています。VI計画を丁寧に進めることで、

開館後もメンテナンスが最小限で済み計画を維持できるとしています。

図書館の事例では、複合施設の「須賀川市民交流センター」「オーテピア」とロゴマークを制定した「三鷹市立図書館」が紹介されています。前者2施設では、公募で愛称を決めた後、デザイナーと公募でおののにロゴマークを決定しました。後者では、シンボルマークを公募し、その後ロゴタイプを近隣の美術大学と委託契約を結んで制作しました。三つの事例から事務手続の進め方や留意点、使用ルールや運用マニュアルのあり方を知ることができます。

本特集では、ロゴマークのデザイナーと制定者の視点からVIの実情を把握できます。同時にロゴマークの品質保持と利用促進のバランスを取ることの難しさも感じられました。

（青柳英治）

図書館雑誌／10月号予告（Vol.117 No.10） 定価1026円 10月20日発行予定

令和5年度（第109回）全国図書館大会岩手大会への招待（「理想郷“イーハトーブ”で本当の幸せを考える～希望ある未来は図書館とともに～」をテーマに、11月16日（木）～17日（金）、盛岡地域交流センター（マリオス）・いわて県民情報交流センター（アイーナ）で開催される本年度全国図書館大会の内容を紹介します）のほか、第14期「認定司書」申請（更新申請を含む）を受け付けます（日本図書館協会認定司書事業委員会）、〈ウチの図書館お宝紹介！③公益社団法人日本山岳会図書室〉日本で唯一の「山岳図書館」（神長幹雄）、〈れふぁれんす三題噺③山口県立山口図書館〉節目の年に、図書館のあれこれについて調べる。（井関和彦）、〈小規模図書館奮戦記③ブライドハウス東京レガシーライブラリー〉等の連載記事等を掲載してお届けします。